

# 平成26年度つくばみらい市予算資料

つくばみらい市

## 目 次

1.	平成26年度予算編成方針について	1
2.	会計別予算総括表	9
3.	一般会計予算款別前年度比較表	10
4.	一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表	11
5.	市税の収入見込額	13
6.	都市計画税充当状況	14
7.	基金残高の推移	14
8.	普通交付税見込額試算表	15
9.	市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	16
10.	一般会計歳出予算事業別概要	
	■ 議会事務局	17
	■ 政策秘書課	18
	■ 企画課	19
	■ 総務課	21
	■ 財政課	24
	■ 会計課	25
	■ 安心安全課	26
	■ 税務課	29
	■ 収納課	29
	■ 市民サポート課	29
	■ 市民窓口課	31
	■ 社会福祉課	32
	■ 介護福祉課	37
	■ 国保年金課	39
	■ こども福祉課(保育所含)	41
	■ 健康増進課	46
	■ 生活環境課	48
	■ 上下水道課	50
	■ 農業委員会事務局	51
	■ 産業経済課	52
	■ 建設課	57
	■ 都市計画課	63
	■ 学校教育課(学校・幼稚園・給食センター含)	65
	■ 生涯学習課(公民館・図書館・スポーツ推進室含)	75
11.	特別会計予算概要	
	■ 国民健康保険特別会計	86
	■ 後期高齢者医療特別会計	88
	■ 介護保険特別会計	89
	■ 公共下水道事業特別会計	90
	■ 農業集落排水事業特別会計	92
	■ 市営分譲住宅特別会計	94
	■ 水道事業会計	95

## 1. 平成26年度予算編成方針について

みらい財 第209号  
平成25年11月5日

各部課等の長

つくばみらい市長 片庭正雄

### 平成26年度予算編成方針について(通知)

第二次安倍晋三内閣が昨年12月に発足し、提唱してきた経済政策いわゆる「アベノミクス」の効果が、徐々に経済に波及しているように見られます。デフレからの早期脱却と再生の10年に向けた基本戦略として、第一の矢「大胆な金融政策」、第二の矢「機動的な財政政策」、そして第三の矢「民間投資を喚起する成長戦略」等々を推し進め、消費者物価の前年比下落率も縮小しているなど、長引くデフレ状況からも反転の兆しが現れています。

政府はこれらの基本戦略を示した「経済財政運営と改革の基本方針」を本年6月14日に閣議決定し、成長戦略による経済再生と財政健全化への取り組みを示したところであります。特に、地方財政の健全化、自立促進への取り組みでは、地方税収を増やすなど歳入を充実し、国の取り組みと歩調を合わせて歳出抑制を図るなど歳入・歳出の両面の改革に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保するとしています。

こうした中、政府は10月1日臨時閣議において、消費税率を平成26年4月1日に5%から8%に引き上げることを決定しました。そして今後も「三本の矢」を一体として強力に推進するとしています。日本経済は変化しつつある今この機会を捉え、大胆な政策を推し進めることによって、経済再生と財政健全化は両立させることが可能であるとしています。

しかし、我々市民にまで景気回復の実感が行き渡っているという実感はありません。消費税の増税により、市民生活に与える影響は、大きいものがあり、低所得者層への給付金制度等についても検討が始まっている現状であります。このように消費税の引き上げや社会保障制度改革については、様々な分野に波及することが必定であり、地方自治体の予算編成にもその影響は大きいことから、今後も国の動向は十分に注視、留意していかなければなりません。

また、今年度から調整に入りました環太平洋連携協定(TPP)交渉は、年内妥結の可能性は薄くなりましたが、政府は農業分野の関税撤廃については、反対一辺倒だった姿勢から柔軟路線への見直しが始まったようにみえます。本市の基幹産業である農業の方向についても、これらの動きを見据え、新たな取り組みについても模索していく必要があります。

本市の平成24年度一般会計歳出決算は、185億円を越えました。みらい平地区の区画整理事業が完了し、(仮称)陽光台小学校、コミセン建設がいよいよ始まり、新たな街づくりに向けて、今後も多額の予算が必要とされています。また、市庁舎の老朽化に伴い、新庁舎のあり方についての検討も始まっております。

福祉行政においては待機児童対策として、保育所の早急な施設誘致を進めており、市民生活に密着したサービスの提供にも努めていかなければならない状況にあります。

こうした中で、つくばみらい市新基本計画に基づく、各施策を着実に実施していくため、今後さらに徹底して、市税収納率の向上や公営企業、特別会計の経営健全性の確保、事業効果の適正評価、事業手法の再検討なども念頭にいたれた財政の健全化を図っていくことが必要です。また、

平成32年度まで延長が可能になった合併特例債事業や新たな公共施設の建設に合わせ、臨時財政対策債や多額の地方債に頼らざるをえない状況が続きます。従いまして、計画的な財政調整基金への積み立ても重要になってきます。

平成26年度予算編成においては以上のような経過を踏まえ、引き続き健全化に努めながら、事業の必要性、公共性を総合的に判断し、可能な限り一般財源の歳出を抑制できるよう、積算に努力するものとします。

さらに平成26年度当初予算は骨格予算となる予定ではありますが、通常予算の積算を行うこととします。年度途中の補正は、編成過程で特に協議したもののほか、緊急やむを得ないものに限りまでするので、留意願います。また、安易な計上漏れは勿論、経費の的確な計算をして、不足額や多額の不用額が出ないように十分注意して、積算されるよう願います。

## 1. 予算編成の基本方針

中長期的な視点で将来のつくばみらい市の変化を十分見据えながら、以下の方針に基づき予算編成することとします。

### (1) 新基本計画の推進

つくばみらい市に住み、働き、学ぶ多様な市民が、「誇れるまちに向けて」行動できる予算編成を行う。

### (2) 聖域なき事業の見直し

すべての事業について、抜本的な見直しを行い、限られた財源で、持続可能な健全財政の確立に取り組む。また、指定管理者や業務委託など民間活力の導入についても積極的に採り入れること。

### (3) 計画的な事業、身の丈に合った事業計画

公共施設整備については、現在それぞれの課等で様々な事業推進のための計画を立てているが、必要以上の予算要望をせず、身の丈に合った当市独自の事業を検討すること。

## 2. 平成26年度予算の重点事項

平成26年度当初予算の積算については骨格予算を編成する方針ではありますが、以下については、市の継続的な重要予算であるため、当初予算に組み込むものとします。

### 重点事項1 教育施設に関する取り組み

(仮称)陽光台小学校の建設及び付帯施設の整備  
既存教育施設の空調設備設置工事  
みらい平コミュニティセンター整備

### 重点事項2 福祉事業に関する取り組み

保育施設並びに児童館事業の充実

### 重点事項3 危機管理に関する取り組み

道路や橋梁、公共施設等の社会インフラの機能更新や地域防災力の向上  
計画的に進めている教育施設の耐震化事業

## 3. 歳入に関する事項

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に上がり、地方消費税率も0.7%の引き上げとなり、若干の収入増を見込むことはできるが、低所得者層への補助金制度等についての財源はまだ不透明であり、国の動向等を注視していく必要があります。

普通交付税については、特別交付税と合わせ、増額は期待できない状況にあります。

安易な市債の発行に頼らず、交付金、補助金等の動向を常に把握し、財源の確保に努めるようお願いいたします。

**(1) 市税**

これまで、予算額と決算額とに大きな乖離が見られるので、収入率を精査し、適正な市税の積算を行うこと。

**(2) 地方交付税，地方譲与税及び交付金**

国の予算編成方針，地方財政計画及び関係法令の動向に注意し，確実な予算見積もりを行うこと。

**(3) 使用料，手数料**

平成25年7月から公共施設の有料化が始まっている。平成26年7月には激変緩和措置が切れることにより，適正な積算に努めること。また効率的な施設運営に努めて適切に見積もること。消費税の取り扱いについても十分に検討すること。

**(4) 国，県支出金**

国，県の予算内容及び交付基準については，社会情勢等の状況により改定されることから，その動向には十分注意し，変更された経費の安易な一般財源への肩代わりは行わず，事業の継続，延期，中止又は受益者負担の増額などの十分な検討を行うこと。

**(5) 財産収入**

未利用市有財産については，売却を促進し，売却が出来ない市有財産については，貸し付けを行うなど積極的な管理費の削減に努めること。

**(6) 市債**

健全な財政運営を確保するためには，指標となる実質公債費比率を，常時18%以下に抑えなければならないことから，新市建設計画に基づいた合併特例債事業以外の新規発行債については，十分に検討した上で見積もること。また償還可能な市債については，国等の動向に注視し，確実に繰り上げ償還していくこと。

**(7) その他の収入**

現在，つくばみらい市広告掲載要綱に基づき，市の公共物等を広告の媒体として活用しているほか，つくばみらい市ふるさとづくり寄附条例によるふるさと納税制度の寄附を受け付けているが，PR等を含め新たな財源確保に努めること。

**4. 歳出に関する事項**

職員全員が，現在の財政状況を真摯に受け止めた上で，事業の必要性，費用対効果等について精査し，歳出削減に努めてください。

また全体にわたり，消費税の取り扱いには関係機関と十分協議した上で見積もることとし，国・県等の補助金が確実に見込まれる事業については，当初予算で計上し，補正予算での対応は控えることを原則とします。

**(1) 人件費**

① 報酬

市条例，規則により適正に予算措置すること。

② 職員給

現員の算定基準日を平成25年10月1日とし，給与水準の適正化，合理化に努力しつつ，現行の給料表で見積もること。併せて，退職者や新規採用職員を考慮，加味した予算措置とすること。また，定員管理に徹し，給与関係経費の縮減と抑制を条件としながら適正な予算額を措置すること。

③ 賃金

職員が育児休暇等の取得により臨時職員を雇用する必要がある場合は、総務課と協議の上、予算計上すること。

④ 共済費等

制度改正の動向を注視、把握し見積もること。

(2) 扶助費

近年めまぐるしく変化する国、県の支給基準等の改定があり、単価等を十分精査、検証の上、見積もるとともに、支給対象人員に脱漏がないように配慮すること。

(3) 物件費

日常業務での節約に配慮しながら、全体経費の削減、縮減に努めること。

なお、原則として年度内の増額補正は認めないので、的確な算定を行うこと。

① 旅費

宿泊を伴う研修は、真に事業効果を発揮できる事業に限定し、研修先は、関東一円及び隣接県を対象とする。公共交通機関を利用した出張については、実費支給とする。

なお、日当は、支給の対象から除外する。

② 消耗品

(ア) 作業着については、原則として総務課で一括して予算計上することとする。

(イ) 事業費支弁事務費は、各事業費目に計上することとし、それ以外の事務用品については、原則として総務課で一括して予算計上することとする。

(ウ) 紙媒体による情報(追録、定期刊行物等)の入手を専らとすることなく、インターネットなど他の手段を講じることで事務効率を向上させ、経費の削減に結びつくものを分類しながら予算計上すること。

③ 燃料費

省エネ運転を基本とし、原油価格の高騰を視野に入れ、さらに前年度決算額とを対比しながら適正な消費量を積算し、別途指示した単価に基づき見積もること。

④ 食糧費

昼(夕)食の時間帯を避けた会議設定を基本としながら、やむを得ず提供しなければならない時には、別途指示した額で見積もること。

⑤ 印刷製本費

広報紙、ホームページ等を情報伝達手段の第一選択肢とし、複写機の安易な使用は止め、印刷機の積極的な活用を考慮すること。また、印刷を依頼する場合には、印刷数量を十分精査し、無駄や追加増刷をなくすこと。

カラーコピーの利用は、必要最低限とすること。

⑥ 光熱水費

事務環境の創出に配慮した室温管理の徹底や昼休み等の消灯による節電を考慮した経費の計上とする。冷暖房の設定については、暖房20度(寒い時は着る)、冷房28度とするエコロジー利用とすること。

⑦ 修繕費

常に施設の維持管理を適切に行い、工事請負費に属さない経費を計上すること。積算が困難な修繕工事については、数社から参考見積書を徴し、適正な額を措置すること。また、部局内で複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

⑧ 役務費

適切な連絡方法、手段を講じることで通信運搬費の節減に結びつけ、広告料、手数料等

も実績を勘案の上、事業効果を十分に参酌した経費とすること。

建物及び車両にかかる保険料は、財政課において一括算定し各課に周知、指示するので、平成25年度中に異動があったものや平成26年度中に新たに保険加入が必要なものについては、漏れなく財政課に連絡すること。

#### ⑨ 委託料

年度当初に契約が集中することから、長期継続契約業務、債務負担行為による契約業務、単年度業務を識別して契約事務の平準化を図るとともに、複数施設の植栽管理業務や施設管理業務を取りまとめることにより、契約事務の平準化とコスト削減を図ること。

(ア) 民間業者等に委託する場合は、業務内容を厳しく分析し、必要経費を勘案した計上とすること。

(イ) 継続している事業についても、聖域と捉えることを厳禁とし、業務仕様書を積極的に見直し、新たな視点、発想で見積もること。

(ウ) 継続業務や新規業務に拘束されない斬新な発注方法を模索し、多様な選択肢から厳選すること。

(エ) 委託料の改定が予測されるものについては、説明資料の添付を義務付ける。業務内容が大幅に変更になる場合は、適宜に見積書を提出すること。

(オ) 茨城計算センター等電算業務委託については事業の精査を実施し、不必要な事業委託、システム使用料等の不当な請求について十分調査すること。

#### ⑩ 使用料及び賃借料

(ア) 土地、建物の賃借料は、前年度契約単価を参考に、公租公課を加えて見積もること。

一般会計に係る土地借上料については、財政課で一括計上することから、平成25年度中に異動があったものや平成26年度中に新たに予算措置が必要な場合には、漏れなく財政課に連絡すること。

(イ) 複写機や印刷機使用料は、現行単価で見積もること。

(ウ) 事務機器等の増設については、新たな事務事業の発生を除いては、原則考慮しない。リース期間満了を迎える機器については、再リースでの調達を基本とし、過大な配備機器については契約終了とすること。さらに経費の縮減につながるものが想定される時には財政課との協議を経て、事務環境の向上に寄与させること。

#### ⑪ 備品購入費

庁用備品の購入は原則として認めない。公用車の維持と運行に際し、集中管理方式を大原則とし、経費の削減を行うこと。公用車購入を計画している場合は、財政課との協議を経て、環境に配慮した車種選定を基本とする。

### (4) 補助金・負担金等

各種団体への補助金については、既得権を聖域化することなく、ゼロベースの視点から自主財源による組織の活性化を促しながら、団体の理念を実現するための適正な補助金交付指針を基礎として、指導、助言、育成に配慮した予算措置を講じること。さらに所定の目的を達成したものにあっては、廃止を含めた見直しも必要である。

また、一部事務組合の負担金についても、組織の原点に戻りながら事業展開をしていたくこととし、事前協議を重ねながら、構成市の共通理解事項を基盤にして合理的な積算根拠による負担金額を計上すること。

その他、協議会等の負担金に対しても繰越額の多い団体に対しては、減額に努めるよう働きかけること。

## (5) 維持補修費

維持補修作業は、それを放置してしまうことにより、後に、大変な負担になってくることが予想される。安全を基本に、重要度、緊急性を最優先しながら、施設の維持管理に配慮して見積もること。また、複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

## (6) 投資的経費

新基本計画を基として、継続事業においては行政評価実施計画書に基づき、各事業の必要性、有効性、効率性及び公共性を総合的に判断して見積もること。また、部局内で複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

### ① 補助事業(県単独支出金による事業を含む。)

(ア) 国等の予算の動向を漏れなく把握し、確実な見通しを立てながら見積もること。

(イ) 原則として、補助基本額で見積もること。

(ウ) 効果の薄い補助金については、これを受け入れないこととするとともに、零細補助金は受け入れないことを基本として、特に厳選すること。

### ② 市単独事業

(ア) 緊急性、投資効果、施設の運営方法、将来の維持管理にまで踏み込んで十分な検討を加え、真に事業効果が創出できるものに限定すること。

(イ) 適正規模、構造等を綿密に調査し、必要最小限の見積もり額とすること。

## (7) 債務負担行為

事業の性格を見極めながら、当該年度及び当該年度以降の財政負担を考慮した上で設定を認めるものであること。

## 5. 各種基金について

(1) 適正な資金管理を実践するとともに、運用の適正化を図ること。

(2) 土地開発基金で保有している土地で、売却が可能な土地については売却を促進し、売却が出来ない土地については貸し出して積極的に管理費を削減すること。

## 6. 特別会計及び企業会計

特別会計及び企業会計については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解し、全事務事業について徹底した見直し検討を行った上で、企業感覚に立って経営状況及び将来の見通しをたて、依存している一般会計からの繰出金の計画的な減額が図れるよう見積もることとします。

## 7. その他

(1) 市議会において決議、採択された請願、陳情その他指摘事項及び要望事項については、その内容に十分配慮すること。

(2) 職員からの優れた提案については事務事業に反映し、事業費の削減を図ること。

(3) 骨格予算編成に伴い、経常経費と政策経費の分類については、積算過程で検討精査していくこととする。



## 別表

区 分	歳出予算の積算基準及び留意点
一般行政経費	(1) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）を除いた経常的経費については、再度内容を精査し縮減に努めること。
投資的経費	(1) 普通建設事業については、実施計画登載事業を優先し予算化するものとし、事業費については実施計画での計上額を上限とすること。
1 報酬	(1) 各種委員会、審議会等の開催回数については、年間の回数を精査のうえ必要最小限とし、現行単価により算出のこと。 (2) 嘱託職員についても必要最小限で見積り、単価については、「嘱託職員の任用に関する規則」により算出のこと。（日数は実日数で計算し、雇用保険料自己負担額がある場合には、歳入に計上すること。）
2 給料 3 職員手当等 4 共済費	(1) 職員（嘱託職員・臨時職員を除く。）の人件費については、総務課で取りまとめて要求するものとする。なお、人件費を計上する特別会計においては、総務課と調整を行ったうえで、歳入歳出予算総額の調整をすること。 (2) 時間外勤務手当の年度途中の補正は原則として認めない。 (3) 特殊勤務手当の要望については、予算編成システムへの入力せず、別添の様式で11月20日までに総務課に電子データで提出すること。
7 賃金	(1) 事前に総務課と協議し、調整済みとなったもののみ要求すること。雇用にあたっては極力抑制し、やむを得ず雇用する場合は、最小限の日数とすること。単価については、「臨時職員の任用等に関する規則」により算出のこと。（日数は実日数で計算し、雇用保険料自己負担額がある場合には、歳入に計上すること。）
8 報償費	(1) 講師については、可能な限り行政機関職員等の活用を図り歳出を抑制する。 (2) 記念品等に係るものについては、内容を精査し抑制すること。 (3) 謝礼の金額は、日額6,000円以内とし、事業内容を精査し必要最小限で見積ること。
9 旅費	(1) 日当については支給しないこととして積算すること。 (2) 公用車の効率的な活用を図ること。 (3) 嘱託職員の通勤手当については費用弁償で見込むこと。 (4) 東京方面への出張でつくばエクスプレスを利用する場合の乗降駅は、「みらい平駅」で積算すること。
10 交際費	支出内容等を十分精査し、節減に努めること。
11 需用費	(1) 消耗品費 総務課で調達可能な庁用事務用品については、その他の課等においては原則として計上しないこと。 複写機等の使用では、資料の作成・配布の工夫によりコピー量を抑えること。 (2) 燃料費 燃料費については下記の単価で見積もることとするが、使用量について明記し、予算編成時点での価格の変動に対応できる積算とすること。 燃料単価（消費税込み） レギュラーガソリン 157円/リットル 軽油 132円/リットル 灯油（配達） 98円/リットル A重油（配達） 89円/リットル (3) 食糧費 会議賄いについては、真にやむを得ない場合に限り計上することと

	<p>し、一人3,000円以内とする。弁当代は一人600円以内とする。なお、職員分は自己負担とすること。会議等での湯茶等の提供は原則しないものとする。</p> <p>(4) 印刷製本費 可能な限り庁内の印刷機を活用することとし、印刷部数及び発行期間等の見直しや広報紙または市ホームページへの掲載等により、ペーパーレス化と刊行物の整理統合を図ること。</p> <p>(5) 光熱水費 平成24年度から使用開始した日本ロジテック協同組合などの東京電力以外の電力供給についてもさらに検討すること。また、使用量の把握とともに、なお一層の節約を図り削減に努めること。</p> <p>(6) 修繕料 施設の状態を十分に調査把握し、緊急性、工法等検討のうえ必要最小限度の額を要求すること。また、部局内で複数の要求がある場合は必ず優先順位をつけること。</p> <p>(7) 賄材料費、医薬材料費 実績額を考慮し、的確に見積もること。</p>
12 役務費	<p>(1) 電話料については、通話実績を踏まえて見積もること。</p> <p>(2) 建物及び車両にかかる保険料は、財政課において一括算定し各課に要求額資料を提供するので、平成25年度中に異動があったものや平成26年度中に新たに保険加入が必要なものについては、漏れなく財政課に連絡すること。</p>
13 委託料	<p>(1) 職員で対応可能な業務は、委託業務から除外し経費の縮減に努めるものとするが、民間委託により住民サービスの向上とコスト削減につながるものは、積極的に導入すること。</p> <p>(2) 業者からの見積りに頼ることなく、積算根拠、方法、価格の妥当性などを十分に精査すること。</p>
14 使用料及び賃借料	<p>(1) 事務機器等で平成25年度にリース期間満了となるものについては、再リースでの調達を基本とすること。(ただし、複写機、複合機でリース料を支払っている機器については、リース料の発生しない形態で新たに借り換えるものとする。)</p> <p>(2) 一般会計に係る土地借上料については、財政課で一括計上することから、平成25年度中に異動があったものや平成26年度中に新たに借入が必要な場合には、漏れなく財政課に連絡すること。</p> <p>(3) バス利用の際は、可能な限り行政バスを利用すること。 (行政バス使用管理規定を参照のこと)</p>
18 備品購入費	<p>庁用備品の購入は、原則認めないこととする。</p>
28 繰出金	<p>特別会計においては、経営の一層の効率化と健全化に取り組み、一般会計からの基準外の繰出しを抑制すること。</p>

収支見込みに変更が生じた場合などは、必要に応じて積算基準の調整を行うことがあります。

## 2. 会計別予算総括表

(単位:千円)

会 計 名		平成26年度	平成25年度	比較	増減率(%)
一 般 会 計		19,511,344	17,483,133	2,028,211	11.6
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	5,291,018	5,243,520	47,498	0.9
	後期高齢者医療特別会計	348,863	327,224	21,639	6.6
	介護保険特別会計	2,860,213	2,718,005	142,208	5.2
	公共下水道事業特別会計	959,794	975,620	△ 15,826	△ 1.6
	農業集落排水事業特別会計	466,070	573,919	△ 107,849	△ 18.8
	市営分譲住宅特別会計	43,797	43,932	△ 135	△ 0.3
	特別会計合計	9,969,755	9,882,220	87,535	0.9
合 計		29,481,099	27,365,353	2,115,746	7.7
水 道 事 業 会 計	水道事業収益(収入)	1,405,386	1,111,298	294,088	26.5
	水道事業費用(支出)	1,364,521	1,078,545	285,976	26.5
	資本的収入	168,115	75,943	92,172	121.4
	資本的支出	614,084	323,097	290,987	90.1

### 3. 一般会計予算款別前年度比較表

#### 歳入

(単位:千円)

款	名 称	平成26年度	平成25年度	比較	増減率(%)	構成比(%)
1	市税	6,905,388	6,670,012	235,376	3.5	35.4
2	地方譲与税	288,000	277,000	11,000	4.0	1.5
3	利子割交付金	12,000	13,768	△ 1,768	△ 12.8	0.1
4	配当割交付金	23,000	13,389	9,611	71.8	0.1
5	株式等譲渡所得割交付金	1,000	964	36	3.7	0.0
6	地方消費税交付金	490,000	384,096	105,904	27.6	2.5
7	ゴルフ場利用税交付金	96,000	96,000	0	0.0	0.5
8	自動車取得税交付金	53,000	53,000	0	0.0	0.3
9	地方特例交付金	35,000	35,000	0	0.0	0.2
10	地方交付税	2,500,000	2,450,000	50,000	2.0	12.8
11	交通安全対策特別交付金	3,600	3,600	0	0.0	0.0
12	分担金及び負担金	215,862	173,756	42,106	24.2	1.1
13	使用料及び手数料	138,964	147,301	△ 8,337	△ 5.7	0.7
14	国庫支出金	2,998,654	2,561,202	437,452	17.1	15.4
15	県支出金	1,104,867	901,176	203,691	22.6	5.7
16	財産収入	26,478	27,159	△ 681	△ 2.5	0.1
17	寄附金	310	310	0	0.0	0.0
18	繰入金	1,051,611	508,591	543,020	106.8	5.4
19	繰越金	200,000	200,000	0	0.0	1.0
20	諸収入	332,510	329,909	2,601	0.8	1.7
21	市債	3,035,100	2,636,900	398,200	15.1	15.5
	合 計	19,511,344	17,483,133	2,028,211	11.6	100.0

#### 歳出

(単位:千円)

款	名 称	平成26年度	平成25年度	比較	増減率(%)	構成比(%)
1	議会費	151,009	150,056	953	0.6	0.8
2	総務費	1,542,272	1,481,281	60,991	4.1	7.9
3	民生費	5,542,730	5,174,195	368,535	7.1	28.4
4	衛生費	948,284	1,041,509	△ 93,225	△ 9.0	4.9
5	農林水産業費	580,650	565,594	15,056	2.7	3.0
6	商工費	104,891	99,649	5,242	5.3	0.5
7	土木費	2,825,991	3,297,684	△ 471,693	△ 14.3	14.5
8	消防費	863,023	906,591	△ 43,568	△ 4.8	4.4
9	教育費	5,449,101	3,335,099	2,114,002	63.4	27.9
10	災害復旧費	2,601	1	2,600	260,000.0	0.0
11	公債費	1,482,358	1,416,796	65,562	4.6	7.6
12	諸支出金	8,434	4,678	3,756	80.3	0.0
13	予備費	10,000	10,000	0	0.0	0.1
	合 計	19,511,344	17,483,133	2,028,211	11.6	100.0

4. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表

〔歳出:節別〕

(単位:千円)

節	名 称	平成26年度	平成25年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	報酬	593,372	581,550	11,822	2.0	3.1
2	給料	1,159,032	1,146,437	12,595	1.1	5.9
3	職員手当等	925,498	975,906	△ 50,408	△ 5.2	4.8
4	共済費	467,064	459,434	7,630	1.7	2.4
5	災害補償費	36	31	5	16.1	0.0
6	恩給及び退職年金	0	0	0	-	-
7	賃金	18,412	17,919	493	2.8	0.1
8	報償費	29,322	29,413	△ 91	△ 0.3	0.2
9	旅費	42,652	40,881	1,771	4.3	0.2
10	交際費	1,880	1,780	100	5.6	0.0
11	需用費	651,587	652,889	△ 1,302	△ 0.2	3.3
12	役務費	96,874	94,068	2,806	3.0	0.5
13	委託料	1,996,052	2,051,418	△ 55,366	△ 2.7	10.2
14	使用料及び賃借料	169,268	161,515	7,753	4.8	0.9
15	工事請負費	3,863,290	2,164,819	1,698,471	78.5	19.8
16	原材料費	6,874	5,974	900	15.1	0.0
17	公有財産購入費	131,467	558,787	△ 427,320	△ 76.5	0.7
18	備品購入費	384,437	127,390	257,047	201.8	2.0
19	負担金, 補助及び交付金	3,575,390	2,843,217	732,173	25.8	18.3
20	扶助費	2,212,224	2,386,996	△ 174,772	△ 7.3	11.3
21	貸付金	20,697	26,212	△ 5,515	△ 21.0	0.1
22	補償, 補填及び賠償金	84,356	200,591	△ 116,235	△ 57.9	0.4
23	償還金, 利子及び割引料	1,564,148	1,499,537	64,611	4.3	8.0
24	投資及び出資金	15,915	18,293	△ 2,378	△ 13.0	0.1
25	積立金	8,116	4,501	3,615	80.3	0.0
26	寄附金	0	0	0	-	-
27	公課費	1,510	1,830	△ 320	△ 17.5	0.0
28	繰出金	1,481,871	1,421,745	60,126	4.2	7.6
29	予備費	10,000	10,000	0	0.0	0.1
	合 計	19,511,344	17,483,133	2,028,211	11.6	100.0

〔歳出：性質別〕

(単位：千円)

名 称	平成26年度	平成25年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
人件費	3,115,711	3,103,838	11,873	0.4	16.0
職員給	1,819,608	1,762,123	57,485	3.3	9.3
その他	1,296,103	1,341,715	△ 45,612	△ 3.4	6.7
物件費	2,776,143	2,446,709	329,434	13.5	14.2
維持補修費	156,490	50,063	106,427	212.6	0.8
扶助費	2,233,844	2,408,016	△ 174,172	△ 7.2	11.4
補助事業	1,548,168	1,640,405	△ 92,237	△ 5.6	7.9
単独事業	685,676	767,611	△ 81,935	△ 10.7	3.5
補助費等	3,092,986	2,332,016	760,970	32.6	15.9
国に対するもの	1,157	1,403	△ 246	△ 17.5	0.0
県に対するもの	35,370	39,415	△ 4,045	△ 10.3	0.2
同級他団体に対するもの	5,600	4,517	1,083	24.0	0.0
一部事務組合に対するもの	1,463,571	1,473,994	△ 10,423	△ 0.7	7.5
その他に対するもの	1,587,288	812,687	774,601	95.3	8.2
普通建設事業費	4,525,512	3,626,943	898,569	24.8	23.2
補助事業費	3,615,978	2,554,796	1,061,182	41.5	18.5
単独事業費	847,272	994,069	△ 146,797	△ 14.8	4.3
県営事業負担金	31,070	70,578	△ 39,508	△ 56.0	0.2
同級他団体に対するもの	0	0	0	-	-
受託事業費	31,192	7,500	23,692	315.9	0.2
災害復旧事業費	2,701	21,001	△ 18,300	△ 87.1	0.0
補助事業費	0	21,000	△ 21,000	-	-
単独事業費	2,701	1	2,700	270,000.0	0.0
公債費	1,482,358	1,416,796	65,562	4.6	7.6
地方債元利償還金	1,482,358	1,416,796	65,562	4.6	7.6
積立金	8,116	4,501	3,615	80.3	0.0
投資及び出資金	13,815	17,293	△ 3,478	△ 20.1	0.1
貸付金	22,797	27,212	△ 4,415	△ 16.2	0.1
その他	22,797	27,212	△ 4,415	△ 16.2	0.1
繰出金	2,070,871	2,018,745	52,126	2.6	10.6
予備費	10,000	10,000	0	0.0	0.1
合 計	19,511,344	17,483,133	2,028,211	11.6	100.0

5. 市税の収入見込額

(単位:千円)

税目	平成26年度	平成25年度	平成26年度積算基礎			平成25年度積算基礎		
			予算額		内訳	予算額		内訳
個人市民税	2,391,802	2,313,137	現年度	均等割	3,500円×23,400人×98.0%	現年度	均等割	3,000円×22,606人×95.0%
			2,356,802	80,262		2,278,137	64,427	
			過年度	所得割	2,323,000,000円×98.0%	2,213,710	所得割	2,330,221,900円×95.0%
			35,000	2,276,540		35,000	2,213,710	
法人市民税	855,592	714,821	現年度	均等割	123,966,000円×98.0%	現年度	均等割	119,422,000円×97.5%
			854,792	121,486		714,021	116,436	
			過年度	所得割	740,714,000円×99.0%	597,585	所得割	609,781,000円×98.0%
			800	733,306		800	597,585	
固定資産税	2,882,750	2,864,231	現年度	土地	68,639,139,000円×1.4%×98.0%	現年度	土地	69,200,953,000円×1.4%×97.8%
			2,852,750	941,728		2,834,231	947,499	
			過年度	家屋	93,830,685,000円×1.4%×98.0%	1,298,080	家屋	94,805,788,000円×1.4%×97.8%
			30,000	1,287,356	45,456,778,000円×1.4%×98.0%	30,000	588,652	42,992,423,000円×1.4%×97.8%
				償却資産			償却資産	
				623,666			588,652	
国有資産等交付金	12,251	12,243	茨城県		875,077,000円×1.4%×100%	茨城県		874,545,000円×1.4%×100%
軽自動車税	90,860	83,977	現年度	原付	3,023,000円×97.5%	現年度	原付	2,909,000円×96.5%
			89,860	2,947		82,977	2,807	
			過年度	小型特殊	6,089,000円×97.5%	74,263	小型特殊	6,121,900円×96.5%
			1,000	5,936	83,054,100円×97.5%	1,000	74,263	76,957,500円×96.5%
				軽自動車			軽自動車	
				80,977			74,263	
たばこ税	333,140	346,517	現年度		5,200千本×12月×5.262円×100%	現年度		5,400千本×12月×5.262円×100%
			333,139	328,349	160千本×12月×2.495円×100%	346,516	340,977	185千本×12月×2.495円×100%
			過年度	4,790		過年度	5,539	
			1			1		
特別土地保有税	2	2	現年度			現年度		
			1			1		
			過年度			過年度		
			1			1		
都市計画税	338,991	335,084	現年度	土地	54,327,666,000円×0.3%×98.0%	現年度	土地	47,707,351,000円×0.3%×97.8%
			337,491	159,723		333,784	139,973	
			過年度	家屋	60,465,600,000円×0.3%×98.0%	193,811	家屋	66,057,095,000円×0.3%×97.8%
			1,500	177,768		1,300	193,811	
合計	6,905,388	6,670,012	6,905,388			6,670,012		

## 6. 都市計画税充当状況

(単位:千円)

区 分	名 称	事業費	財 源 内 訳					
			国庫補助金	県補助金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
1	都市計画事業 公共下水道事業 特別会計繰出金	476,881					476,881	154,288
2	都市計画事業 取手地方広域下 水道組合負担金	587,000					587,000	100,000
3	地方債 償還費	84,703					84,703	84,703
合 計		1,148,584					1,148,584	338,991

※ 地方債償還費は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上している。

平成26年度都市計画税	338,991千円
-------------	-----------

## 7. 基金残高の推移

(単位:千円)

区 分	平成25年度 末見込額	平成26年度予算計上額		充当事業	平成26年度 末見込額	
		積立額	取崩額			
財政調整基金	3,726,815	4,640	495,434	財源不足分	3,236,021	
減債基金	553,737	693	300,000	地方債元金	254,430	
小 計	4,280,552	5,333	795,434		3,490,451	
その 他 の 特 定 目 的 基 金	ふるさと創生基金	344,506	431	50,379	樹苗圃場用地管理委託費129,樹苗圃 場用地賦課金300,みらい平地区コミュ ニティセンター備品購入49,950	294,558
	地域福祉基金	408,635	246	17,157	在宅福祉・生活支援事業	391,724
	まちづくり基金	138,062	173	138,235	(仮称)陽光台小学校備品購入	0
	公共施設整備基金	1,328,393	1,547	0		1,329,940
	地域振興基金	57,358	15	20,000	地域生活支援事業	37,373
	ふるさとづくり基金	793	301	790	予防接種事業39,環境保全事業40,小 中一貫教育事業51,青少年育成事業2 00,スポーツ大会460	304
	東日本大震災復興基 金	55,638	70	29,613	消防団ポンプ車両購入16,000,第3分 団器具置場建替11,000,非常備蓄品 購入1,384,防災訓練1,229	26,095
土地開発基金	942,879	318	0		943,197	
うち現金分	253,249	318	0		253,567	
小 計	3,276,264	3,101	256,174		3,023,191	
合 計	7,556,816	8,434	1,051,608		6,513,642	



8. 普通交付税見込額試算表

(単位:千円,%)

		平成25年度 算定実績 A	平成26年度 見込額 B	伸び率 B/A-1 C
基準 財政 需要 額	個別算定経費+包括算定経費① (公債費,事業費補正を除く)	7,841,126	7,805,314	△ 0.5
	事業費補正②	614,768	614,768	0.0
	公債費③	717,059	782,205	9.1
	臨財債振替額④	737,376	800,000	8.5
	計(①~③合算)-④	8,435,577	8,402,287	△ 0.4
基準財政収入額		6,051,884	6,124,439	1.2
錯 誤	需要錯誤	6,562	0	-
	収入錯誤	△ 1,481	0	-
差 引	需要額(振替前)	9,179,515	9,202,287	0.2
	臨財債発行可能額	737,376	800,000	8.5
	需要額(振替後)	8,442,139	8,402,287	△ 0.5
	収入額	6,050,403	6,124,439	1.2
	普通交付税額	2,391,736	2,277,848	△ 4.8
	交付税+臨財債	3,123,527	3,077,848	△ 1.5

(単位:千円)

基準財政収入額			収入額
税目の種類			
市民税	均等割	個人	57,524
		法人	96,509
	所得割		1,881,973
	法人税割		733,982
固定資産税	土地	747,473	
	家屋	992,432	
	償却資産	497,583	
軽自動車税		67,238	
市町村たばこ税		248,720	
利子割交付金		9,784	
配当割交付金		15,442	
株式等割交付金		2,579	
地方消費税交付金		373,690	
ゴルフ場利用税交付金		87,232	
自動車取得税交付金		23,523	
市町村交付金		9,367	
地方揮発油譲与税		74,463	
自動車重量譲与税		173,741	
交通安全対策特別交付金		4,250	
地方特例交付金		26,934	
合計		6,124,439	

9. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分) 75,407千円  
 (歳出) 社会保障施策に要する経費 3,156,962千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内容			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	568,386	398,420	4,106	10,000	155,860
	高齢者福祉事業	10,611		3,415	500	6,696
	児童福祉事業	1,086,071	829,713		13,000	243,358
	母子福祉事業	77,513	1,734	487	1,000	74,292
	生活保護扶助事業	338,101	261,275		500	76,326
	小計	2,080,682	1,491,142	8,008	25,000	556,532
社会保険	介護保険事業	355,497			20,000	335,497
	国民健康保険事業	169,577	102,499		10,000	57,078
	小計	525,074	102,499		30,000	392,575
保健衛生	医療福祉事業	397,577	181,386		10,000	206,191
	疾病予防対策事業	145,419	2,819	4,952	10,000	127,648
	健康増進対策事業	8,210			407	7,803
	小計	551,206	184,205	4,952	20,407	341,642
合計		3,156,962	1,777,846	12,960	75,407	1,290,749

## 10. 一般会計歳出予算事業別概要

歳出予算事業別概要の標記について

- ・各事業に係る標記方法は、
  - ▼事業名(款項目事業番号) 予算額(前年度当初予算額)
  - [財源内訳] ※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額
  - [事業概要・効果等] の記載項目は、主なものであり、合計と予算額は一致しません。
- ・予算額等は、千円単位の数字です。(積算根拠については、円単位です。)

### ■ 議会事務局

- ▼議員報酬等経費 (1-1-1-02) 110,270 (109,726)
  - [一般財源：110,270]
  - [事業概要・効果]
  - 議会議員報酬等に要する経費。
  - ・報酬 60,888
    - 議長 330,000 円/月 副議長 296,000 円/月 議員 278,000 円/月
  - ・期末手当 17,214
  - ・議員共済会負担金 (地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担) 32,168

- ▼議会活動費 (1-1-1-03) 4,401 (4,398)

[一般財源：4,401]

[事業概要・効果]

行政の公平公正かつ効率的な運営を監視し、議決機関としての機能を果たす本会議や委員会等の開催，地方自治の課題の調査研究のための先進地等の視察を行い一般質問や政策提言等で市民のための施策向上を図る。

(主な経費)

- ・本会議・常任委員会等費用弁償 (日当 1,000 円) 915
- ・常任委員会研修費用弁償 (旅費 70,000 円×6 人×3 常任委員会) 1,260



市議会議員 18 名



議会だより

- ▼議会事務局費 (1-1-1-04) 7,661 (7,252)

[その他：1 一般財源：7,660]

※使用料：複写機使用料 1

[事業概要・効果]

本会議や委員会の円滑な開催や市議会を運営するため、会議録及び委員会の議事録を正確に作成し永年保存管理する。また、定例議会終了後に「議会だより」(年 4 回)や審議結果や議会構成等をお知らせする「議会だより特別号」(年 1 回)を発行し、市民に議会への関心と理解を深

めてもらう。

(主な経費)

- ・会議録作成委託料(会議1時間当たり18,900円) 2,911
- ・印刷製本費(議会だより(18,500部×4回)1,332, 議会だより特別号(18,500部)133, 会議録257) 1,722

## ■ 政策秘書課

### ▼秘書総務費(2-1-1-02) 4,976(2,356)

[一般財源:4,976]

[事業概要・効果等]

褒章及び表彰に関する業務, 儀式及び外部との交際に関する事, 一般秘書業務を行う。

- ・市長研修会等参加随同行旅費 130
- ・嘱託職員雇用 4,290

### ▼特別職活動費(2-1-1-03) 2,633(2,590)

[一般財源:2,633]

[事業概要・効果等]

特別職による市のPR, 政策協議, 市長交際に関する事業を行う。

- ・市長旅費(宿泊7回他) 171
- ・市長交際費 900

### ▼賀詞交換会事業費(2-1-1-04) 300(300)

[一般財源:300]

[事業概要・効果等]

各界で活躍される方々を一堂に会し, 市の将来等について議論を交わし, 市政運営の一助とする。

- ・賀詞交換会実行委員会補助金 300

### ▼政策調整事務費(2-1-1-05) 901(702)

[一般財源:721]

[事業概要・効果等]

国, 県及び関係機関の情報を随時確認し, 市政への反映を検討する。また, 重要施策の調整を行う。

- ・i-JAMP(時事通信社の行政情報サービス)ID使用料 519

### ▼広報つくばみらい発行業務費(2-1-2-01) 6,343(6,207)

[その他財源:840 一般財源:5,503]

※諸収入:ホームページ有料広告掲載料360, 広報紙等広告掲載料480

[事業概要・効果等]

市政及び市民生活に係わる情報を市民に周知するため広報紙を発行する

- ・広報つくばみらい印刷製本費(0.87円×28ページ×19,000部×12月×1.08) 5,999

※市広報紙に, 有料広告を掲載することにより, 市の新たな財源を確保するとともに, 地域経済の活性化, 民間企業等の経費削減を図る。

### ▼広聴事業費(2-1-2-02) 179(119)

[一般財源:179]

[事業概要・効果等]

中学生議会:中学生議会を通じ, 市(地方自治)の仕組みや議会の役割を学習し, 市政や市議

会への関心を深めてもらう。

市長とみらいを語る集い：これからのつくばみらい市の展望，新たに出発するつくばみらい市構築のため，市民の皆さまから提言をいただき市政へ反映する。

- ・ノベルティグッズ（500円×120ヶ） 60

▼企業誘致推進事業（2-1-6-06） 3,352（419）

〔一般財源：3,352〕

〔事業概要・効果等〕

企業誘致の促進，産業立地の企画調査，立地企業懇話会に関すること。

学校・医療施設・福祉施設の誘致に関すること。

- ・雇用促進奨励金（事業者が新規雇用者を雇用した場合の奨励金） 3,000

## ■ 企画課

▼企画総務費（2-1-6-01） 114,309（61,648）

〔一般財源：114,309〕

〔事業概要・効果等〕

企画課庶務全般に関する経費。

- ・将来人口推計業務委託料 1,761
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（公債費等分） 107,529
- ・県バス運行対策費負担金（関東鉄道への負担金） 2,700

▼行政改革懇談会運営費（2-1-6-02） 240（120）

〔一般財源：240〕

〔事業概要・効果等〕

行政改革懇談会では，市の行財政改革の推進について調査及び審議を行う。

- ・行政改革懇談会委員謝礼（6,000円×10人×4回） 240

▼地域公共交通運行事業費（2-1-6-04） 38,850（29,680）

〔その他：5,566 一般財源：33,284〕

※諸収入：デマンド乗合タクシー納入金 5,566

〔事業概要・効果等〕

今後の高齢化社会の進行，環境保全等へ適切に対応するため，交通空白地域に在住する方をはじめ，交通弱者の移動手段を確保する。

平成26年4月より，新たに「デマンド乗合タクシー」を導入するとともに，既存のコミュニティバスのルート・ダイヤ等も改正し，利便性の向上を図る。

- ・デマンド交通システム運営委託料（システム運営委託費 13,948,200円，システムサーバー運営委託費 544,320円，予約センター業務委託 3,649,320円） 18,142
- ・循環バス運行事業補助金（コミュニティバス運行経費損失補てん補助） 19,742

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費（2-1-6-05） 180（120）

〔一般財源：180〕

〔事業概要・効果等〕

ふるさと創生事業の推進に関し，必要な調査及び審議を行い，意見を取りまとめて，市長へ答申を行う。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬（6,000円×10人×3回） 180

▼つくばエクスプレス推進事業総務費（2-1-6-08） 424（242）

〔一般財源：424〕

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線の各区市及び茨城県と連携した協議会で、つくばエクスプレスの利用促進を図る。また、「みらい平駅」の利用を促進するとともに、みらい平地区の定住促進を図る。

・各協議会への負担金 190

▼スマートインターチェンジ設置事業 (2-1-6-51) 285 (8,884)

〔一般財源：285〕

〔事業概要・効果等〕

市内を通る常磐自動車道へスマート IC を設置することにより、高速道路の利便性の向上を図り、周辺地域の活性化、企業誘致等を促進する。

・スマート IC 地区協議会委員謝礼 (6,000 円×10 人×4 回) 240

▼統計調査総務費 (2-5-1-01) 58 (181)

〔国県支出金：21 一般財源：37〕

※県委託金：統計調査員確保対策事業交付金 21

〔事業概要・効果等〕

統計調査業務の庶務全般の経費及び統計協会に関する経費。

・各統計協会への負担金・補助金 46

▼常住人口調査経費 (2-5-2-02) 37 (36)

〔国県支出金：36 一般財源：1〕

※県委託金：常住人口調査委託金 36

〔事業概要・効果等〕

国勢調査間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにするための調査。(所管：茨城県)

▼学校基本調査経費 (2-5-2-03) 14 (14)

〔国県支出金：13 一般財源：1〕

※県委託金：学校基本調査委託金 13

〔事業概要・効果等〕

学校に関する基本的な事項(児童・生徒数、教員数や卒業生の進路など)の調査。(所管：文部科学省)

▼工業統計調査経費 (2-5-2-04) 204 (202)

〔国県支出金：203 一般財源：1〕

※県委託金：工業統計調査委託金 203

〔事業概要・効果等〕

毎年12月1日を基準とし、製造業を含む工業の実態を捉える調査。

(所管：経済産業省)

・工業統計調査員報酬 (6,800 円×5.2 日×調査員 5 人) 177

▼経済センサス調査区管理経費 (2-5-2-06) 11 (0)

〔国県支出金：10 一般財源：1〕

※県委託金：経済センサス調査区管理費委託金 10

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに事業所及び企業活動の実態を捉える調査。(所管：総務省)

▼国勢調査経費 (2-5-2-08) 275 (0)

〔国県支出金：274 一般財源：1〕

※県委託金：国勢調査準備調査委託金 274

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し、我が国の人口・世帯の実態を捉える調査。(所管：総務省)

▼農林業センサス調査経費(2-5-2-53) 3,532(6)

[国県支出金：3,531 一般財源：1]

※県委託金：農林業センサス委託金 3,531

[事業概要・効果等]

農林業の生産構造、就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握する調査。

(所管：農林水産省)

・調査員等報酬(指導員報酬 186, 調査員報酬 2,752) 2,938

▼商業統計調査・H26経済センサス基礎調査経費(2-5-2-54) 1,336(0)

[国県支出金：1,334 一般財源：2]

※県委託金：商業統計調査委託金 531, 経済センサス基礎調査委託金 803

[事業概要・効果等]

平成26年7月に「商業統計調査」と「経済センサス基礎調査」を同時に実施する。

商業統計調査は、商業を営む事業所及び企業活動の動向を捉える調査。

(所管：経済産業省)

また、経済センサス基礎調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにする調査。(所管：総務省)

・調査員等報酬(調査員報酬 19人 1,098, 指導員報酬 2人 117) 1,215

▼全国消費実態調査経費(2-5-2-55) 726(0)

[国県支出金：725 一般財源：1]

※県委託金：全国消費実態調査委託金 725

[事業概要・効果等]

5年ごとに実施し、世帯を対象として、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を調査。(所管：総務省)

・調査員等報酬 476

## ■ 総務課

▼庁内物品購入費(2-1-1-08) 8,445(8,524)

[一般財源：8,445]

[事業概要・効果等]

庁舎内の共通事務用品等を一括購入し管理を行う。

・消耗品(コピー用紙 1,423, 文具事務用品 360, 印刷機消耗品代 232, レーザープリンタトナー代 1,019, 複写機カウンター料金 3,846等) 6,880

▼全国町村会総合賠償保険経費(2-1-1-09) 3,760(3,510)

[その他：500 一般財源：3,260]

※諸収入：全国町村会総合賠償補償保険金 500

[事業概要・効果等]

市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合、また市の施設の管理瑕疵により、事故がおきた場合に補償する保険に加入するもの。

・全国町村会総合賠償保険料(67.2円×48,500人) 3,260

▼通信運搬費(2-1-1-10) 23,796(27,018)

[一般財源：23,796]

[事業概要・効果等]

庁舎内郵便物の発送を行う。

- ・後納郵便料（伊奈庁舎 1,440,000 円× 12 カ月，谷和原庁舎 360,000 円× 12 カ月等） 21,600

▼ファイリングシステム経費（2－1－1－11） 656（599）

〔一般財源：656〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内，出先機関の公文書の管理，保存，廃棄を行う。

- ・消耗品（フォルダー 27 円× 9,500 冊× 1.08，文書保存箱 115 円× 1,000 個× 1.08 等） 402
- ・廃棄文書処理委託料（14 円× 7,000kg× 1.08） 106

▼シャトル便運行事業（2－1－1－12） 1,836（1,858）

〔一般財源：1,836〕

〔事業概要・効果等〕

両庁舎における文書等の仕分け，配布，郵送等をシャトル便運行に集約することで効率的に行う。また，市民が各種手続・相談に来庁した際，庁舎間をスムーズに移動する手段として運行する。

- ・運転員報酬（890 円× 8 時間× 244 日） 1,738

▼法制業務経費（2－1－1－13） 6,979（6,901）

〔一般財源：6,979〕

〔事業概要・効果等〕

法律遵守体制の確立及び公正な行政執行の推進を図るための事業。

- ・消耗品（法令集等追録代 2,345，法令図書代 80） 2,425
- ・法律相談委託料（54,000 円× 12 カ月） 648
- ・例規集管理業務委託料（例規システム 2,700，法令改廃情報提供システム 260，法制ソフト支援 486） 3,446

▼情報公開制度等関係経費（2－1－1－14） 195（186）

〔一般財源：195〕

〔事業概要・効果等〕

情報公開決定等について不服申立てがあった場合に，中立的な立場で審査・答申を行う。

- ・情報公開個人情報保護審査会委員報酬（6,000 円× 5 人× 6 回） 180

▼政治倫理審査会経費（2－1－1－15） 30（30）

〔一般財源：30〕

〔事業概要・効果等〕

政治倫理に反しているとの調査請求に対して調査・審査を行う。

- ・政治倫理審査会委員報酬（6,000 円× 5 人× 1 回） 30

▼一般管理人事費（2－1－1－18） 37,356（12,918）

〔一般財源：37,356〕

〔事業概要・効果等〕

地方自治の基本理念である最小の経費で最大の効果を上げるため，地方公共団体自らの権限と責任において定員管理の適正化を図り，適正な職員配置を行う。

- ・嘱託・臨時職員労働保険料（雇用保険 5,728，労災保険 1,380） 7,108
- ・給与システム構築業務委託料（導入一時経費 809，システム管理料 840） 1,649

▼職員厚生費（2－1－1－19） 4,448（3,614）

〔一般財源：4,448〕

〔事業概要・効果等〕

人間ドックや宿泊施設の利用助成に関する情報提供や手続きを行い，職員間の親睦，余暇を効



果的に利用した心身のリフレッシュを促すことにより健康増進に寄与する。

年に一度健康診断を実施する。

- ・職員定期健康診断委託料（7,600円×510人（嘱託・臨時職員含）） 3,876
- ・メンタルヘルスサポート委託料（21,600円×12カ月） 260

▼職員研修経費（2-1-1-20） 1,412（1,459）

〔一般財源：1,412〕

〔事業概要・効果等〕

職員の能力向上を目指し、市で職員研修を実施するとともに、他団体での研修に職員を派遣する。全職員のレベルアップを図ることにより効率的・効果的な行政運営を展開し、地域活性化・住民満足が図られる。

- ・職員研修委託料（カフェテリア研修133,000円×3種、接遇研修162,000円×2回） 723
- ・職員研修負担金（行政法講座2人、地方自治講座2人、法制執務講座2人等 合計57人） 338

▼諸費総務費（2-1-10-01） 5（5）

〔一般財源：5〕

〔事業概要・効果等〕

北方領土の返還を求める活動の啓蒙を行う。

▼諸費人事費（2-1-10-03） 165（175）

〔一般財源：165〕

〔事業概要・効果等〕

各庁舎に安全運転管理者を配置することにより、職員の安全運転意識の向上に寄与する。

- ・公平委員会負担金（つくば市公平委員会負担金） 100
- ・県安全運転管理者協議会負担金（21,000円×2（各庁舎分）） 42

▼固定資産評価審査委員会経費（2-2-1-03） 77（308）

〔一般財源：77〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服について、中立的・専門的な立場で審査・決定を行う。

- ・固定資産評価審査委員会委員報酬（委員長10,200円×2日×1人、委員9,000円×2日×2人） 57

▼選挙管理委員会費（2-4-1-01） 2,296（2,852）

〔国県支出金：1 一般財源：2,295〕

※県委託金：在外選挙特別経費1

〔事業概要・効果等〕

選挙事務を滞りなく実施する。

- ・選挙管理委員会委員報酬（委員長10,200円×5日、委員9,000円×3人×5日） 186
- ・選挙人名簿電算処理委託料（定時登録6・9・12・3月の4回、裁判員制度対象者抽出1回） 2,011

▼明るい選挙推進費（2-4-2-01） 159（180）

〔一般財源：159〕

〔事業概要・効果等〕

選挙の普及を行う。

- ・新有権者記念品（300円×400人） 120
- ・啓発ポスター等参加賞（300円×130人） 39

▼市長選挙費（2－4－3－01） 20,275（0）

〔一般財源：20,275〕

〔事業概要・効果等〕

市長選挙を滞りなく実施する。

▼茨城県議会議員一般選挙費（2－4－4－01） 13,770（0）

〔国県支出金：13,770〕

※県委託金：茨城県議会議員一般選挙費委託金 13,770

〔事業概要・効果等〕

茨城県議会議員一般選挙を滞りなく実施する。事業費全額が県委託金。

▼監査委員経費（2－6－1－01） 995（1,005）

〔一般財源：995〕

〔事業概要・効果等〕

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が、法令に従って適切に行われているか、また最小の経費で最大の効果を発揮するように運営されているかなど、事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行う。

・監査委員報酬（11,700円×40日×2人） 936

## ■ 財政課

▼財政管理総務費（2－1－3－01） 8,943（8,842）

〔一般財源：8,943〕

〔事業概要・効果等〕

補助金等審議会の委員報酬や予算書の印刷製本費の支払い及び新地方公会計制度に基づく財務書類（基準モデル）作成のための業務委託を行う。

・補助金等審議会委員報酬（委員会分 6,000円×6人×3回、市長へ答申時分（会長のみ） 6,000円×1人） 114

・予算書印刷（170部） 313

・財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成支援業務委託料 3,260

・公会計システム保守業務委託料 476

・財務事務支援システム借上料（財務会計システム、公債台帳システム） 4,741

▼庁舎管理事業（2－1－5－01） 59,837（70,929）

〔その他：1,089 一般財源：58,748〕

※使用料：行政財産使用料（水道事業分） 1,089

〔事業概要・効果等〕

伊奈・谷和原庁舎の維持管理における各種設備点検・保守、夜間警備、清掃業務等の委託及び業務で使用する光熱水費や電話料等の支払いを行う。

・光熱水費（電気料 14,514、水道料 1,458、ガス代 162、下水道使用料 660） 16,794

・通信運搬費（電話料：一般 5,160、携帯 480、PHS 276） 5,916

・庁舎植栽管理業務委託 2,139

・夜間警備業務委託 8,097

・清掃業務委託（日常清掃 5,774、定期清掃 847） 6,621

・電話交換業務委託 5,794

・各種設備点検・保守（空調設備 935、消防設備 238、電話設備 1,446等） 3,699

▼公有財産管理事業（2－1－5－02） 31,624（26,473）

〔その他：3,486 一般財源：28,138〕

※使用料：職員駐車場使用料 3,486

〔事業概要・効果等〕

市が借地している施設用地の借地料の支払い及び普通財産の維持管理業務委託を行う。

- ・市有地除草管理委託料 3,165 (15ヶ所・30,982㎡)
- ・土地借上料(借地している主な施設：庁舎、幼稚園、小中学校、図書館、谷和原公民館敷地、高齢者センター、市営住宅、総合運動公園、城山運動公園周辺) 23,788

▼公用車管理事業(2-1-5-03) 35,186(38,003)

〔その他：1,840 一般財源：33,346〕

※諸収入：自動車損害共済金 1,840

〔事業概要・効果等〕

市で所有する公用車及び行政バスの維持管理、バス運行業務委託等を行う。

- ・新規購入(軽乗用車1台 古くなった公用車を計画的に買換え) 1,090
- ・燃料費(ガソリン代(3,850ℓ×12ヵ月)等) 9,635



▼契約事務に要する経費(2-1-5-04) 746(762)

〔一般財源：746〕

〔事業概要・効果等〕

入札参加資格審査申請の受付事務、市競争入札参加資格審査会の事務局としての事務、入札・見積合わせの執行から契約に至るまでの一連の事務(入札公告、入札執行、契約締結)。

▼情報政策経費(2-1-7-01) 22,315(27,126)

〔一般財源：22,315〕

〔事業概要・効果等〕

国・県を結ぶ外部ネットワーク、庁舎間及び市施設間ネットワーク及び情報系機器の安定した運用のため、セキュリティ対策や機器及びネットワークの保守・更新を行い、行政事務の効率化と向上を図る。

- ・ウイルスソフト更新・追加費用 816
- ・NTT ネットワーク回線使用料 2,249
- ・ネットワーク及び機器等保守委託料 5,641
- ・パソコン、プリンタ購入 3,773
- ・IBBN ネットワーク接続負担金 5,260
- ・県市町村共同システム整備運営協議会負担金 4,120

## ■ 会計課

▼会計管理費(2-1-4-01) 6,233(6,332)

〔一般財源：6,233〕

〔事業概要・効果〕

日計処理の事務費用、支払い処理の事務費用、決算書の作成を行う。

- ・通信運搬費 176(データ転送システムに係る経費。指定金融機関の交代に伴う通信方法の変更費用を含む。現方式による経費 161, 交代に伴う経費 15)
- ・EBソフト初期設定手数料 38(指定金融機関変更に伴う経費)
- ・公金収納情報データ作成業務委託料 3,574(基本料 778, 取扱手数料 2,796)

## ■ 安心安全課

▼自衛官募集事務費（2-1-1-07） 30（303）

〔国県支出金：18 一般財源：12〕

※国委託金：自衛官募集事務委託金 18

〔事業概要・効果等〕

自衛隊法による自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務を行う。

・印刷製本費（「広報つくばみらい」への募集記事掲載分） 18

▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 8,940（9,382）

〔その他：112 一般財源：8,828〕

※諸収入：県民交通災害共済加入推進費 112

〔事業概要・効果等〕

交通安全に関する啓蒙，対策，カーブミラー等の交通安全設備の設置及び維持管理を行う。

- ・消耗品（新中学生用ヘルメット 1,626 円× 440 個× 1.08 等） 1,195
- ・道路反射鏡新設及び建替工事（新設 48 カ所，撤去 8 カ所） 2,189
- ・道路警戒路面表示新設工事（「スクールゾーンあり」10 カ所） 3,198
- ・注意看板設置工事（5 カ所） 378

▼防犯対策事業（2-1-8-02） 50,222（49,522）

〔国県支出金：3,600 一般財源：46,622〕

※交通安全対策特別交付金：3,600

〔事業概要・効果等〕

防犯に対する啓蒙，対策及び防犯灯の設置及び管理を行う。

- ・光熱水費（防犯灯約 4,800 灯，赤色回転灯 34 カ所の電気料） 34,885
- ・修繕費（防犯灯，赤色回転灯の修理代） 8,400
- ・防犯灯新設工事（新設は全て LED 対応） 3,737

▼放射能対策事業（安心安全課）（4-1-7-01） 2,467（29,051）

〔一般財源：2,467〕

〔事業概要・効果等〕

東日本大震災に伴う放射能物質汚染に対し，市内の空間放射線量の推移を把握するため，空間放射線量調査及び給食食材・完成品，また家事消費用農産物等の食材検査を行う。

- ・臨時職員雇用 0.5 人

▼常備消防費（8-1-1-01） 729,538（734,652）

〔一般財源：729,538〕

〔事業概要・効果等〕

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 729,538

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 28,052（27,738）

〔その他：5,000 一般財源：23,052〕

※諸収入：消防団員退職報償金 5,000

〔事業概要・効果等〕

消防団員の福利厚生等の充実を図る。

- ・消防団員報酬：団 長 130,300 円
- 副 団 長 98,000 円× 4 人 = 392,000 円
- 本 部 員 98,000 円× 11 人 = 1,078,000 円
- 分 団 長 84,200 円× 12 人 = 1,010,400 円
- 副分団長 62,700 円× 12 人 = 752,400 円

部長 53,900 円 × 12 人 = 646,800 円  
 班長 49,900 円 × 36 人 = 1,796,400 円  
 団員 47,000 円 × 168 人 = 7,896,000 円

・消防団員退職報償金 (20 人分) 5,000

▼消防団員活動費 (8-1-2-02) 17,199 (16,150)

[一般財源: 17,199]

[事業概要・効果等]

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

・費用弁償 (日当) (出場手当 3,000 円 × 2,598 人分等)  
8,838

・消防団活動交付金 消防団本部活動 200,000 円 × 1 団体  
 消防分団活動 300,000 円 × 11 団体  
 地区大会出場 100,000 円 × 2 団体  
 女性消防団 200,000 円 × 1 団体



▼防火水槽設置事業 (8-1-3-01) 16,005 (16,005)

[国県支出金: 5,236 一般財源: 10,769]

※国補助金: 耐震性貯水槽設置工事補助金 5,236

[事業概要・効果等]

万が一に備え, 毎年度, 2 基ずつ耐震性貯水槽の設置を行う。

・耐震性貯水槽設置工事 (十和地区・小絹地区 各 1 カ所)

▼消火栓設置事業 (8-1-3-02) 4,164 (4,366)

[一般財源: 4,164]

[事業概要・効果等]

万が一に備え, 消火栓設置及び改修等を行う。

・消防水利負担金 (540 円 × 100 トン × 25 件) 1,350  
 ・消火栓建設改良負担金 (実際に工事を実施する水道事業会計への負担金) 2,000

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業 (8-1-3-03) 11,728 (1,490)

[その他: 11,000 一般財源: 728]

※繰入金: 東日本大震災復興基金繰入金 11,000

[事業概要・効果等]

消防団 (全 11 分団分) の活動に伴う, ポンプ車・器具置場 (車庫) 等の保険に加入し, 活動の補助を行う。

・第 3 分団器具置場の老朽化に伴う設計業務及び改築工事 11,000

▼消防団ポンプ車両更新事業 (8-1-3-04)

16,000 (16,640)

[その他: 16,000]

※繰入金: 東日本大震災復興基金繰入金 16,000

[事業概要・効果等]

第 2 分団 (豊地区) のポンプ車の更新を行う。



▼水防対策事業 (8-1-4-01) 2,610 (2,795)

[一般財源: 2,610]

[事業概要・効果等]

水防警戒時の消防団員の費用弁償の支給や, 災害に備え資材の補充を行う。

・費用弁償 (水防警戒出動 3,000 円 × 256 人, 鬼怒川・小貝水防訓練 3,000 円 × 50 人) 918  
 ・消耗品費 (土のう袋 120, ブルーシート 162) 282

▼防災関係経費（8－1－5－02） 1,068（927）

〔一般財源：1,068〕

〔事業概要・効果等〕

地域防災計画改正に向けて、防災会議を開催する。

- ・防災会議委員報酬（6,000円×14人×3回） 252
- ・防災ヘリコプター運用負担金 800

▼災害対策総務費（8－1－5－03） 5,282（8,340）

〔国県支出金：5,160 一般財源：122〕

※県委託金：災害救助費委託金 5,160

〔事業概要・効果等〕

防災ファックスの管理や、東日本大震災からの避難住民（6世帯）の民間住宅借り上げを行う

- ・民間賃貸住宅の借り上げによる応急仮設住宅賃借料（60,000円×5世帯×12カ月，90,000円×1世帯×12カ月） 4,680

▼非常備蓄品整備管理事業（8－1－5－04） 1,408（2,783）

〔その他：1,384 一般財源：24〕

※繰入金：東日本大震災復興基金繰入金 1,384

〔事業概要・効果等〕

災害の備えとして、食料・飲料水、災害用備品の確保及び維持管理を行う。

- ・避難所用備品（投光器 6,980円×4器，発電機 120,960円×4機，ガソリン携行缶 7,371円×4個） 580

▼防災無線維持管理事業（8－1－5－05） 12,978（35,038）

〔一般財源：12,978〕

〔事業概要・効果等〕

防災無線の維持管理を行い、災害時に市民等への情報周知を行えるように備える。

- ・防災行政無線電波料（固定局 15,900円×123局，基地局 4,450円×1局，陸上移動局 250円×101局） 1,986

▼防災訓練事業（8－1－5－06） 1,229（1,166）

〔その他：1,229〕

※繰入金：東日本大震災復興基金繰入金 1,229

〔事業概要・効果等〕

災害に対し、連携や対応を身につけるため防災訓練を行う。

- ・費用弁償（消防団出場日当 3,000円×80人） 240

▼地域防災計画改定事業（8－1－5－07） 5,400（1,176）

〔一般財源：5,400〕

〔事業概要・効果等〕

災害対策基本法の改正及び茨城県地域防災計画の改正に伴い、つくばみらい市地域防災計画の見直しを行い、災害に強い街づくりを行う。

▼市町村再生可能エネルギー導入促進事業（8－1－5－50） 8,000（35,023）

〔国県支出金：7,030 一般財源：970〕

※県補助金：市町村再生可能エネルギー導入促進事業費補助金 7,030

〔事業概要・効果等〕

太陽光発電 LED 街路灯を、福祉避難所及び避難所となる施設に整備し、災害の停電時の安全な避難誘導を行えるようにする。



## ■ 税務課

▼税務総務費（2-2-1-02） 20,219（20,178）

〔その他：2,050 一般財源：18,169〕

※手数料：税務手数料 2,000 諸収入：財産評価基準作成謝礼 50

〔事業概要・効果等〕

税の専門性に鑑み、税務課職員の知識の習得をより一層図るとともに、電算機器活用と嘱託・臨時職員の雇用による事務の効率化を図ることで、住民サービスを向上させる。

- ・嘱託職員 1 人，臨時職員 7 人(確定申告事務補助 3 人，給報整理 4 人)雇用
- ・電算機器借上料 14,764

▼賦課事務経費（2-2-2-01） 82,990（79,442）

〔一般財源：82,990〕

〔事業概要・効果等〕

地方税法及び市税条例に基づいて市民税・固定資産税・軽自動車税等を賦課する。法を根拠とした公平公正な課税を行うことを目的とする。

- ・賦課電算処理委託料 27,108

## ■ 収納課

▼徴収事務経費（2-2-2-02） 22,527（22,333）

〔その他：1,101 一般財源：21,426〕

※手数料：督促手数料 1,100 諸収入：滞納処分費 1

〔事業概要・効果等〕

市の自己財源確保と税の公平性を目的として、滞納者への催告と滞納処分に係る事務及び金融機関，コンビニ納付の収納事務を行う。

- ・嘱託職員 2 人雇用
- ・徴収事務電算処理委託料（茨城計算センター） 8,509
- ・茨城租税債権管理機構負担金（均等割 50,000 円＋処理件数割 2,400,000 円＋徴収実績割 2,675,000 円） 5,125

## ■ 市民サポート課

▼活動支援事業費（2-1-1-06） 484（702）

〔一般財源：484〕

〔事業概要・効果等〕

多様な市民活動団体等について、団体等の自主性を尊重しながら支援を行うとともに、他地域との交流・連携を積極的に促進する。

- ・修繕料 32，火災保険料 32 は，古民家「松本邸」に係るもの

▼行政協力員経費（2-1-1-16） 17,406（17,814）

〔一般財源：17,406〕

〔事業概要・効果等〕

市行政各部署と地域住民との間の連絡事務を処理するために行政協力員を置き，市行政の民主的かつ効率的な運営を図る。

- ・行政協力員報酬(均等割：12,000 円× 213 人，世帯割：1,200 円× 12,000 世帯)16,956
- ・行政協力謝礼（900 円× 500 世帯） 450

▼広報紙等配布事業 (2-1-1-17) 8,744 (7,242)

[一般財源: 8,744]

[事業概要・効果等]

広報紙等の配布物を各世帯に配布する。回覧文書を行政協力員まで届ける。

- ・広報紙等配布業務委託料 8,118
  - ポスティング広報紙配布業務 16.09 円× 18,000 部× 12 カ月
  - ポスティング広報紙以外配布業務 20.96 円× 18,000 部× 12 カ月
  - シルバー人材センター文書配布 800 円× 6H × 10 人× 2 回× 1.09 (事務費 9%)
  - 800 円× 6H × 2 人× 1 回× 1.09 (事務費 9%)

▼男女共同参画推進事業費 (2-1-9-02) 529 (620)

[その他: 24 一般財源: 505]

※諸収入: 男女共同参画啓発事業参加者負担金 24

[事業概要・効果等]

男女共同参画推進について基本理念を定め、総合的に推進し、男女共同参画社会を実現することを目的とする。啓発事業で講座等を行い広く周知を図る。

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬 (6,000 円× 15 人× 4 回) 360
- ・男女共同参画啓発事業謝礼 (どすこいクッキング講師謝礼・メディア教育指導謝礼) 40
- ・男女共同参画啓発事業記念品 (クリアホルダー・図書カード) 53
- ・消耗品費 (どすこいクッキング材料消耗品・啓発事業案内色上質紙他) 44



どすこいクッキングの様子

▼諸費総務費 (2-1-10-01) 462 (213)

[一般財源: 462]

[事業概要・効果等]

地域案内標識の腐食等による破損の修繕を行う。

▼集会施設整備補助金交付事業 (2-1-10-02) 2,496 (768)

[一般財源: 2,496]

[事業概要・効果等]

円滑な地域行政の推進を図るため、集会施設を整備する行政区に対し補助金を交付する。

- ・集会施設整備補助金 2,496
  - 山王新田 8 期行政区 (屋根葺替工事・外壁張替工事) 383
  - 十和行政区 (建替工事) 1,116
  - 中曽根行政区 (天井・内壁・床張替工事・排水設備工事) 997

▼嫁に来ないか事業 (3-2-1-08) 647 (629)

[その他: 120 一般財源: 527]

※諸収入: 嫁に来ないか事業負担金 120

[事業概要・効果等]

結婚を希望する者に対し、結婚に関する相談及び支援体制を整備する。市民の結婚を促進し、未婚化及び晩婚化を解消し、少子化対策及び市内定住化を図る。

- ・結婚相談員報酬 (結婚相談員連絡会 6,000 円× 9 人× 2 回・6,000 円× 10 人× 2 回, 結婚相談 6,000 円× 12 回, イベント協力 6,000 円× 10 人) 360
- ・講師等謝礼 (6,000 円× 14 人) 84
- ・消耗品 (イベント材料費 ランチで婚活 2,000 円× 40 人, 料理講座 2,000 円× 20 人) 130





▼フィルムコミッション推進事業（6-1-3-01） 2,321（1,913）

〔一般財源：2,321〕

〔事業概要・効果等〕

映像制作会社からの撮影候補地の提供依頼に積極的かつ迅速に対応するとともに、ロケハンから個人所有物の撮影協力に係る初期交渉に努め、市内での映像製作を支援し、当市の PR、経済効果など地域振興に寄与する。



▼消費生活センター運営事業（6-1-5-01） 7,020（5,173）

〔国県支出金：784 一般財源：6,236〕

※県補助金：消費者行政活性化基金事業費補助金 784

〔事業概要・効果等〕

消費生活専門の相談員による、消費に関する苦情や問い合わせの受付。消費者被害を未然に防ぐため、市民への啓発活動や情報提供などを行う。

- ・事務員報酬（消費生活相談員嘱託報酬 週4日勤務：月額180,000円×12カ月×2人，時間額1,500円×2H×12回 週2日勤務：時間額1,200円×8H×115日） 5,460

▼消費者行政活性化基金事業（6-1-5-50） 1,428（807）

〔国県支出金：1,418 一般財源：10〕

※県補助金：消費者行政活性化基金事業費補助金 1,418

〔事業概要・効果等〕

消費生活相談員の研修参加支援，弁護士を活用した勉強会を行い，相談員のレベルアップによりセンター機能の充実を図り，複雑・多様化する相談にも対応できるようにする。消費者教育推進のため，啓発用品等を作成し，配布する。

- ・弁護士相談謝金（10,500円×2H×6回） 126
- ・消耗品（くらしの豆知識260円×1,000冊×1.08，啓発物品等574,040円） 855
- ・放射能測定機器校正手数料 216

## ■ 市民窓口課

▼戸籍住民基本台帳費（2-3-1-02） 33,189（36,149）

〔国県支出金：225 その他：16,317 一般財源：16,647〕

※国委託金：中長期在留者住居地届出等事務委託金 182 県委託金：人口動態事務委託金 43  
手数料：戸籍住民手数料 15,983 自動車臨時運行許可番号標交付手数料 333

〔事業概要・効果等〕

戸籍，住民基本台帳，印鑑登録について届出の受理と各種証明書の交付を行い，市民サービスの向上を図る。

- ・窓口業務事務員報酬（4人） 5,739
- ・番号制度導入に伴うデータ整備，システム改修委託料 1,620
- ・住民基本台帳システム借上料 8,778
- ・戸籍システム借上料及び使用料 5,471
- ・印鑑登録システム借上料 1,257

▼旅券事務費（2-3-2-01） 2,199（1,836）

〔一般財源：2,199〕

〔事業概要・効果等〕

パスポートの申請・交付の事務手続きを行う。

- ・旅券事務員報酬（1人） 1,435
- ・備品購入費（IC旅券用端末機入替） 322

## ■ 社会福祉課

### ▼社会福祉総務費（3－1－1－02） 721（127）

〔国県支出金：2 一般財源：719〕

#### ※県委託金：社会福祉統計調査委託金 2

〔事業概要・効果等〕

各種福祉行政の推進を図る。

- ・福祉有償運送運営協議会委員謝礼（6,000円×6人×3回） 108
- ・福祉避難所に係わる災害時備蓄品等 536

### ▼社会福祉協議会補助費（3－1－1－03） 43,587（44,805）

〔一般財源：43,587〕

〔事業概要・効果等〕

地域実情に精通したつくばみらい市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加や、市福祉行政の推進、効率の良い福祉サービスを図る。

### ▼民生委員児童委員関係経費（3－1－1－04） 6,966（7,002）

〔国県支出金 14 一般財源：6,952〕

#### ※県補助金：民生委員推薦補助金 14

〔事業概要・効果等〕

市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援することにより、市民生活の福祉の充実を図る。

- ・民生委員推薦会委員報酬（6,000円×6人×2回） 72
- ・民生委員児童委員協議会補助金 6,870

### ▼更生保護関係経費（3－1－1－05） 579（455）

〔一般財源：579〕

〔事業概要・効果等〕

罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司と母性愛を持って更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は、地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり、活動を支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進する。

### ▼人権・同和問題関係経費（3－1－1－06） 971（971）

〔一般財源：971〕

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりは、必要不可欠であり、人権擁護委員の活動を支援しつつ、ともに市民のくらしの向上を図る。また、同和問題に対する正しい認識の啓発事業や同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図る。

- ・普通旅費（人権研修旅費 3,000円×7人） 21
- ・特別旅費（人権研修宿泊旅費 12,000円×24人） 288
- ・研修資料代 250
- ・各団体機関誌、広報紙購読料 67

### ▼行旅死亡人等取扱経費（3－1－1－07） 350（350）

〔一般財源：350〕

〔事業概要・効果等〕

引取者のない行旅死亡人があった場合、市が葬祭等を執行するための費用。

### ▼住宅手当緊急特別措置事業費（3－1－1－08） 1,466（2,198）

〔国県支出金：1,465 一般財源：1〕

#### ※県補助金：住宅手当緊急特別措置事業補助金 1,465

〔事業概要・効果等〕

就職活動を行って就労するためには、住民票や金融機関の口座などが必要になる場合が多く、そのためには安定した住居が必要である。アパート等に家賃は毎月発生する固定的な経費であることから、離職者が就職活動を安心して行うことができるよう住宅費について給付を実施する。

- ・住宅手当（住宅扶助特別基準額 46,000 円×6 カ月×3 人，住宅扶助基準額 35,400 円×6 カ月×3 人） 1,466

▼臨時福祉給付金給付事業（3－1－1－50） 157,558（0）

〔国県支出金：157,558 一般財源：0〕

※国補助金：臨時福祉給付金給付事業費補助金 157,558

〔事業概要・効果等〕

平成 26 年 4 月から消費税率が 8 %へ引き上げられることへの対応として、所得の低い方々へ臨時福祉給付金を支給する。対象者は平成 26 年 1 月 1 日時点で、市内に住民票があり、平成 26 年度市民税が課税されていない方。（ただし、扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外）

給付額は、給付対象者 1 人につき 1 万円（給付対象者で年金，児童扶養手当等に該当する方は 5 千円を加算する。）

- ・臨時福祉給付金管理システム構築委託料 2,382
- ・臨時福祉給付金（1 人当たり 10,000 円×12,000 人） 120,000
- ・臨時福祉給付金加算（1 人当たり 5,000 円×6,000 人） 30,000

▼すこやか福祉館管理事業（3－1－2－01） 86,718（153,956）

〔その他：3,794 一般財源：82,924〕

※使用料：すこやか福祉館使用料 3,458，行政財産使用料 196 諸収入：陶芸窯電気使用料等 140

〔事業概要・効果等〕

浴室・大広間・多目的ルーム等を有し、老人，心身障がい者等の社会参加，生きがいきづくり及び地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」をはじめとする「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の管理業務。施設の管理運営は、指定管理者が行うが、大規模な工事，物品の借上料，保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料 64,468
- ・給湯ボイラー設備改修工事設計監理委託料 1,696
- ・給湯ボイラー設備改修工事費 18,263



▼世代ふれあいの館管理事業（3－1－2－02） 33,268（48,375）

〔その他：1,984 一般財源：31,302〕

※使用料：世代ふれあいの館使用料 1,835，行政財産使用料 69 諸収入：世代ふれあいの館看板製作製料等 80

〔事業概要・効果等〕

ホール・リハーサル室・会議室等を有し、音楽・ダンス・舞踊などの発表会や講演，研修会といったさまざまな催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、管理運営は指定管理者が行うが、大規模な工事，物品の借上料，保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料 32,163



▼障がい福祉総務費（3－1－3－01） 4,264（0）

〔一般財源：4,264〕

〔事業概要・効果等〕

平成 26 年度より新設し、障がい福祉事務のうち、総務費に計上することが適当と思われるものについては当該費目に移行し、適切な取り組みを図る。

平成 26 年度から身体障害者手帳交付事務の権限移譲を契機に、障がい者支援システムを導入することから保守・点検費用を計上した。また、嘱託職員の雇用については、障害者総合支援法による障がい福祉に係わる業務量全般の増加に対応するためである。

- ・嘱託職員雇用 1,923
- ・障がい者支援システム保守・点検委託料 1,988

▼障がい者手帳申請診断書料助成事業（3－1－3－02） 810（930）

〔一般財源：810〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請をするために提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図る。

- ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳申請診断書料補助事業（5,000 円× 120 人，3,000 円× 50 人，2,000 円× 20 人） 810

▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業（3－1－3－03） 1,160（1,016）

〔一般財源：1,160〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が、医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部を助成し、障がい者の福祉の増進を図る。

- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（透析以外 36,000 円× 42 人×利用率 0.5，透析患者 72,000 円× 8 人×利用率 0.7） 1,160

▼障がい者支援協議会運営費（3－1－3－04） 540（144）

〔一般財源：540〕

〔事業概要・効果等〕

平成 23 年度に策定した「いきいきハートプラン（障がい者計画・障がい福祉計画）」の検証・評価を行うとともに、障がい者施策に関する提言や助言をすることにより、市の障がい者施策を効率的に運営していく。平成 26 年度は、第 4 期障がい福祉計画の策定、専門部会の設置により会議回数を増やすため、前年度より増額となった。

- ・障がい者支援協議会委員謝礼（全体会 6,000 円× 15 人× 4 回，専門部会 6,000 × 15 人× 2 回） 540

▼自立支援給付事業（3－1－3－05） 477,093（525,779）

〔国県支出金 356,136 一般財源：120,957〕

※国負担金：障がい者等補装具給付事業負担金 5,914，障がい者等自立支援給付負担金 225,000，

障がい者医療費負担金 6,510 県負担金：障がい者等補装具給付事業負担金 2,957, 障がい者等自立支援給付負担金 112,500, 障がい者医療費負担金 3,255

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の交付・修理等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。

- ・障がい者給付審査会委員報酬 (19,600 円×5 人×12 回) 1,176
- ・更生医療給付事業 12,000
- ・主治医意見書等作成料 (在宅新規 5,400 円×30 件, 在宅継続 4,320 円×25 件, 施設新規 4,320 円×5 件, 施設継続 3,240 円×15 件, 診察検査 2,916 円×5 件) 355
- ・障がい者等補装具給付事業 (身体障がい者分 11,520,000 円, 難病患者分 308,000 円) 11,828
- ・障害福祉サービス費等 (支給決定者数 276 人 内訳：施設入所 56 人, グループホーム・ケアホーム 37 人, 在宅 183 人) 450,000

▼地域生活支援事業 (3-1-3-06) 63,318 (62,424)

〔国県支出金：34,399 その他：20,900 一般財源：8,019〕

※国補助金：障がい者等地域生活支援事業費補助金 23,189 県補助金：障がい者等地域生活支援事業費補助金 11,210 負担金：地域活動支援センター利用者負担金 750, 地域活動支援センター送迎利用者負担金 150 繰入金：地域振興基金繰入金 20,000

〔事業概要・効果等〕

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図る。

- ・地域活動支援センター事業 (ひまわり園 19,060, さくら園 11,486, ふれんず 9,798, みどりの地活センター分 1,650, みどりの相談支援分 1,469) 43,463
- ・障がい者等日常生活用具給付事業 (ストマ用装具等) 10,000
- ・訪問入浴サービス事業 (継続利用分 12,500 円×0.9×52 週×2 回×4 人, 新規見込分 12,500 円×0.9×26 週×2 回×1 人) 5,265
- ・日中一時支援事業 (10,000 円 (月平均) ×12 カ月×17 人) 2,040
- ・理解促進等地域生活支援事業 1,239

▼障がい者相談員運営費 (3-1-3-07) 104 (104)

〔一般財源：104〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者又はその保護者の相談に応じ、障がい者の更生のために必要な援助を行うもので、社会的信望があり、障がい者に対する更正援護に熱意と識見を持つ者に委嘱し実施する。

- ・障がい者相談員謝礼 (身体障がい者相談員謝礼 20,000 円×3 人, 知的障がい者相談員謝礼 20,000 円×2 人)

▼特別障害者手当等支給事業 (3-1-3-08) 9,721 (8,917)

〔国県支出金：7,290 一般財源：2,431〕

※国負担金：特別障害者手当等給付費国庫負担金 7,290

〔事業概要・効果等〕

在宅の重度心身障がい者に対し、その重度の障がいゆえに特別に強いられる負担の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。

- ・特別障害者手当 (実績 26,080 円×19 人×12 カ月, 増加見込 4 人×6 カ月) 6,573
- ・障害児福祉手当 (実績 14,180 円×17 人×12 カ月, 増加見込 3 人×6 カ月) 3,148

▼在宅心身障害児福祉手当支給事業 (3-1-3-09) 1,632 (1,632)

〔国県支出金：420 一般財源：1,212〕

※県補助金：在宅心身障害児福祉手当補助金 420

〔事業概要・効果等〕

在宅心身障がい児の保護者とその家族に対し、支援を行うことにより、当該児童の介護にあたる保護者とその家族の精神的・身体的労苦に報い、福祉の増進を図る。

・在宅心身障害児福祉手当（実績 3,000 円×40 人×12 カ月，増加見込 8 人×8 カ月） 1,632

▼難病患者福祉手当支給事業（3－1－3－10） 3,000（2,684）

〔一般財源：3,000〕

〔事業概要・効果等〕

原因不明で治療方法が確立していない難病患者とその保護者の労苦へ報いるため、当該患者に対して手当を支給することにより、心身の安定と福祉の増進を図る。

・難病患者福祉手当（実績 1,000 円×230 人×12 カ月，増加見込 40 人×6 カ月） 3,000

▼特別児童扶養手当支給事務経費（3－1－3－11） 104（95）

〔国県支出金：81 一般財源：23〕

※国委託金：特別児童扶養手当事務委託金 81

〔事業概要・効果等〕

精神又は身体に一定の障がいのある児童を監護している者に対して支払われる特別児童扶養手当について、政令に定めるところにより、その支給に関する事務の一部を行う。

▼移送サービス事業（3－1－3－12） 1,931（1,792）

〔その他：110 一般財源：1,821〕

※諸収入：外出支援サービス事業利用料 110

〔事業概要・効果等〕

高齢や身体障がい等を理由とする移動制約者に対する送迎サービス事業。利用者宅から医療機関までの通院又は社会福祉施設までの通所に、車椅子搭乗車両等による送迎を行う。

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

・福祉移送サービス事業委託料（運転協力者謝礼 384，車両経費 1,114，運転協力者研修費 148，事務費 5，損害保険料 178，その他 102） 1,931

▼地域ケアシステム推進事業（3－1－3－13） 8,070（12,784）

〔国県支出金：175 一般財源：7,895〕

※県補助金：地域ケアシステム推進事業費補助金 175

〔事業概要・効果等〕

在宅の障がい者，高齢者，難病患者及び児童等に対して，効率的かつ適切な福祉サービスを提供し，誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを推進する。

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

・地域ケアシステム推進事業委託料（人件費 6,928，運営費 1,142） 8,070

▼身体障害者手帳交付事業（3－1－3－14） 2,100（22,570）

〔一般財源：2,100〕

〔事業概要・効果等〕

平成 26 年度に県から権限移譲を受ける事業。申請に基づき，市が障がいの認定を行い，迅速に手帳を交付できることにより，福祉サービスの向上につながる。

・臨時職員雇用 2,100

▼障がい者虐待防止事業（3－1－3－15） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者虐待の防止や早期発見，虐待を受けた障がい者に対する適切な保護，養護者に対する適切な支援を行うことにより，障がい者が地域で安心して日常生活を送れるようにする。

▼社会福祉災害対策費（3－1－13－01） 261（3,660）

〔一般財源：261〕

〔事業概要・効果等〕

市民が火災・水害等の災害を受けた場合、災害にあった市民または遺族に対して見舞金・弔慰金を支給することにより、被災市民の心の傷を和らげる。また、東日本大震災で半壊以上の被害にあった市民が貸付を求めた場合、審査基準により応じる。

- ・交際費（住宅全焼・全壊 50,000 円×2 件，住宅半焼・半壊 20,000 円×3 件，弔慰金 100,000 円×1 件） 260

▼生活保護事務費（3－3－1－02） 5,196（4,785）

〔国県支出金：3,419 一般財源：1,777〕

※国補助金：生活保護費国庫補助金 3,419

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより、基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図る。また、診療報酬明細書の点検強化等により扶助の適正化を図り、生活保護事業の適正な運営を確保する。

- ・生活保護嘱託医報酬（30,000 円×12 カ月） 360
- ・レセプト点検委託料（入院，外来・調剤・歯科，過誤調整依頼書等作成） 229
- ・生活保護システム借上料（166,320 円×12 カ月） 1,996
- ・就労自立給付金制度設立に伴う生活保護システム改修 432

▼生活保護扶助費（3－3－2－01） 338,101（330,310）

〔国県支出金：261,275 一般財源：76,826〕

※国負担金：生活保護費国庫負担金 253,575 県負担金：生活保護費 73 条県負担金 7,700

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第 25 条の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

保護世帯数 130 世帯，保護者数 166 名，保護率 3.5 ‰（平成 26 年 2 月 1 日現在）

- ・生活扶助 90,000
- ・教育扶助 1,000
- ・住宅扶助 34,000
- ・医療扶助 190,000
- ・介護扶助 15,000
- ・出産扶助 1
- ・生業扶助 800
- ・葬祭扶助 800
- ・施設事務費 6,500

## ■ 介護福祉課

▼老人福祉総務費（3－1－4－01） 9,592（8,336）

〔一般財源：9,592〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう各種事業の支援を行う。

- ・理髪サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 826
- ・介護用品支給事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 3,900

▼高年クラブ事業費 (3-1-4-02) 2,492 (2,694)

[国県支出金：404 一般財源：2,088]

※県補助金：老人クラブ補助金 404

[事業概要・効果等]

単位高年クラブ及び高年クラブ連合会に対し活動を支援することにより、老人の経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにするとともに、明るい長寿社会に資する。

- ・食料費 (ねんりんスポーツ大会賄い 22, 高年芸能発表大会賄い 228) 250
- ・県老人クラブ連合会負担金 (0.320 円× 47,672 人+ 3,600 円) 19
- ・高年クラブ連合会補助金 (老連割・会員割 198, ねんりんスポーツ大会送迎バス代 49, 高年クラブ芸能大会カラオケ貸与 35) 282
- ・単位高年クラブ連合会補助金 (単位割 24,000 円× 17 クラブ, 会員割 1,500 円× 1,000 人) 1,908



▼老人保護措置費 (3-1-4-03) 2,561 (2,338)

[その他：1 一般財源：2,560]

※負担金：老人保護措置費用徴収金負担金 1

[事業概要・効果等]

高齢者の尊厳を保持するため、家族や住居の状況等から現在置かれている環境下では、在宅において生活することが困難であると認められる場合に、関係機関との連携により保護措置を行う。

- ・老人ホーム入所判定委員会委員謝礼 (6,000 円× 3 人× 1 回) 18
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員謝礼 (6,000 円× 5 人× 2 回) 60
- ・老人保護措置費 (【養護老人ホーム】一般生活費 50,210 円× 12 カ月, 事務費 135,826 円× 11 カ月+146,571 円× 1 カ月, 介護保険加算 2,445 円× 12 カ月, 冬季加算 (11 ~ 3 月) 1,880 円× 5 カ月, 期末加算 4,510 円, 被服費加算 1,000 円) 【緊急対応枠】介護保険一部負担額 840 円× 60 日, 食費 1,380 円× 60 日, 居住費 820 円× 60 日) 2,470

▼敬老事業費 (3-1-4-04) 6,321 (5,789)

[一般財源：6,321]

[事業概要・効果等]

高齢者に対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。

- ・敬老祝金 (77 歳：7,000 円× 443 人, 88 歳：10,000 円× 218 人, 99 歳以上：15,000 円× 52 人) 6,061

▼在宅福祉・生活支援事業費 (3-1-4-05) 17,157 (18,404)

[その他：17,157]

※繰入金：地域福祉基金繰入金 17,157

[事業概要・効果等]

高齢者等が在宅での生活を維持していくために、各種支援事業を行う。

- ・在宅福祉サービス事業委託料 (社会福祉協議会への委託事業) 2,360
- ・緊急通報システム電池交換業務委託料 (3 年に 1 度の交換) 406
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料 (7,128 円× 55 人× 2 回) 785



- ・ふれあい定期便事業補助金（社会福祉協議会事業への補助金） 9,548
- ・緊急通報設置事業（非課税対象者 62,866 円× 32 人，課税対象者 46,566 円× 3 人） 2,152
- ・バス交通費助成事業（バス回数券 1,000 円× 130 人× 12 カ月＋ 1,000 円× 10 人× 6 カ月）  
1,620

▼介護保険特別会計繰出金（3－1－4－06） 388,756（368,927）

〔一般財源：388,756〕

〔事業概要・効果等〕

保険者（市）の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出すもの。

- ・介護保険特別会計繰出金（介護給付費繰出金 346,613，介護保険事務費繰出金 33,259，地域支援事業費繰出金 8,884） 388,756

## ■ 国保年金課

▼国民健康保険特別会計繰出金（3－1－1－79） 321,293（302,830）

〔国県支出金：102,499 一般財源：218,794〕

※国負担金：保険基盤安定負担金 15,606 県負担金：保険基盤安定負担金 86,893

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険制度の安定した運営を図るため，一般会計より職員給与，出産一時金，財政安定化支援事業等に要する費用を国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

- ・国民健康保険基盤安定化繰出金 136,667

保険基盤安定制度は，被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り，低所得者を多く抱える市町村を支援する制度で，低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する保険税軽減分と保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて，保険税の一定割合を公費で補填する保険者支援分がある。

○保険税軽減分 105,454（負担割合：県 3/4 市 1/4）

○保険者支援分 31,213（負担割合：国 1/2 県 1/4 市 1/4）

- ・出産一時金等繰出金 16,800

出産育児一時金の支給基準額（39 万円（産科医療補償制度に加入している分娩機関での制度対象分娩の場合は 42 万円）の 2/3 に相当する額を繰り出すものである。

- ・財政安定化支援事業繰出金 16,110

低所得者層の割合，高齢者の割合が高いなど，保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰出しが認められるもので，この費用は，国の財政措置が講じられている。

- ・職員給与等繰出金 73,691

国民健康保険事務費に要する経費を繰り出すものである。

- ・その他繰出金 78,025

▼医療福祉費（3－1－6－01） 334,650（343,066）

〔国県支出金：125,532 その他：31,380 一般財源：177,738〕

※県補助金：医療福祉費補助金 125,532 諸収入：第三者行為返納金 50，医療福祉費返納金 31,284，医療福祉費返納金（市単独分） 46

〔事業概要・効果等〕

医療福祉費支給制度とは妊産婦，小児，母子家庭の母子，父子家庭の父子，重度心身障がい者の方々に対して，医療費の一部を県と市が 1/2 ずつ助成し，健康の保持と生活の安定を図るものである。

また，少子化対策及び子育て支援策として，県制度で対象外となる所得制限を超えてしまった世帯の小学校 3 年生までの小児及び小学校 4 年生から 6 年生までの小児，妊産婦の産科以外の受診分に対して，医療費の一部を市が単独で負担し，助成対象を拡大している。

・乳児医療	(償還分 5年間以内診療対象)	42
・母子医療	(対象者数 771人)	19,349
・重度医療	(対象者数 313人)	85,460
・65歳以上重度医療	(対象者数 496人)	54,459
・幼児医療	(償還分 5年間以内診療対象)	303
・妊産婦医療	(対象者数 262人)	12,040
・父子医療	(対象者数 102人)	1,730
・小児医療	(償還分 5年間以内診療対象)	131
・小児医療(市単独)	(対象者数 1,936人)	45,893
・妊産婦医療(市単独)	(対象者数 262人)	1,157
・小児医療(新区分)	(対象者数 3,428人)	103,102

▼後期高齢者医療経費(3-1-7-01) 339,528(337,803)

[その他:1,690 一般財源:337,838]

※諸収入:後期高齢者医療特別調整交付金 1,690

[事業概要・効果等]

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金及び市町村が負担すべき医療給付金を後期高齢者医療広域連合へ納付する。また、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制を図るため、人間・脳ドック健診費用の一部を助成する。

- ・広域連合共通経費負担金 13,472
- ・後期高齢者医療給付費負担金 324,366
- ・人間ドック等助成金 1,690  
(人間ドック 17,000円×50人, 脳ドック 28,000円×30人)

▼老人保健事業費(3-1-7-02) 10(145)

[一般財源:10]

[事業概要・効果等]

老人保健制度は、平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行された。

老人保健制度の廃止に伴い、過誤調整で発生する医療費の追加給付や返還など老人保健医療精算事務に係る経費である。

▼後期高齢者医療特別会計繰出金(3-1-7-03) 77,360(76,394)

[国県支出金:54,164 一般財源:23,196]

※県負担金:後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金 54,164

[事業概要・効果等]

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、繰り出すもの。

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金 77,360
  - 保険基盤安定分 72,219
  - 事務費分 5,141

▼高額療養費貸付金(3-1-8-01) 4,200(6,000)

[その他:4,200]

※諸収入:高額療養費貸付金元利収入 4,200

[事業概要・効果等]

高額な医療費の支払いが困難な者に対し、医療に要する資金を貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることにより、その世帯の生活の安定を図る。

通常診療月の数ヶ月後に支給される高額療養費を事前に貸し付けるものである。

1ヶ月 350千円として算出した。

▼出産費資金貸付金（3－1－9－01） 336（672）

〔その他：336〕

※諸収入：出産費資金貸付金元利収入 336

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険法の規定による出産一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対し、出産一時金の支給を受けるまでの間、当該出産一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。

▼国民年金事務費（3－1－10－01） 3,770（4,590）

〔国県支出金：3,770〕

※国委託金：国民年金事務委託金 3,770

〔事業概要・効果等〕

国民年金法では、国民年金事業のうち各種届出書の受理など地域住民に密着した事務（国民年金への加入や基礎年金などの請求手続きの事務等）は、法定受託事務として市町村が行うこととされており、これらの事務処理等に必要な費用は、国民年金等事務費交付金として、国民年金法に基づき国から交付される。

▼養育医療費（4－1－4－03） 2,804（1,219）

〔国県支出金：1,734 その他：487 一般財源：583〕

※国負担金：養育医療費国庫負担金 1,156 県負担金：養育医療費県負担金 578 負担金：養育医療費自己負担金（保護者分）96，養育医療費自己負担金（医療福祉分）391

〔事業概要・効果等〕

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が 2,000g 未満，体温が非常に低い等）に対して、入院中の治療に要する医療費・食事代を公費により負担し、保護者の負担を軽減するものである。

## ■ こども福祉課

▼DV 対策事業（3－1－11－01） 5（5）

〔一般財源：5〕

〔事業概要・効果等〕

配偶者からの暴力に係る通報，保護，自立支援等の体制を整備することにより，配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を行う。

▼児童福祉総務費（3－2－1－02） 28,892（40,770）

〔国県支出金：91 その他：15 一般財源：28,786〕

※国負担金：児童入所施設措置費等国庫負担金 1 国補助金：子育て支援短期支援事業補助金 90 負担金：子育て短期支援利用者負担金 15

〔事業概要・効果等〕

児童福祉法に基づき，児童の健全な育成を目的に各種事業を実施し，児童福祉に関する総務的な予算を計上する。

- ・子ども・子育て会議委員報酬（6,000 円×12 名×5 回） 360
- ・嘱託職員（4 人雇用） 6,999
- ・次世代育成支援行動計画策定委員会委員謝礼（6,000 円×8 人） 48
- ・公立保育所民営化等検討委員会委員謝礼（6,000 円×8 人×3 回） 144
- ・保育士派遣業務委託料（常勤：1,650 円×8 h×244 日×4 人×1.08，朝夕：2,062 円×6 h×12 カ月×4 人×1.08，土曜：2,062 円×8 h×12 カ月×4 人×1.08，運動会：2,227 円×8 h×4 人×1.08） 15,488
- ・子ども・子育て支援計画策定業務委託料 2,528

▼児童扶養手当支給事業（3－2－1－03） 151,421（151,438）

〔国県支出金：50,187 一般財源：101,234〕

※国負担金：児童扶養手当給付費国庫負担金 50,187

〔事業概要・効果等〕

父母の離婚などにより、父または母の一方もしくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の自立促進に寄与するために手当を支給し、もって福祉の増進を図る。

▼家庭児童相談事業（3－2－1－04） 2,943（2,979）

〔一般財源：2,943〕

〔事業概要・効果等〕

福祉事務所の家庭児童福祉に関する相談指導援助を充実強化し、家庭における適正な児童養育、特に人間関係の健全化及び児童養育の適性化等、家庭児童福祉の向上を図る。

・家庭相談員報酬（117,600円×12カ月×2人） 2,823

▼保育所運営委託事業（3－2－1－05） 552,996（279,491）

〔国県支出金：249,313 その他：72,091 一般財源：231,592〕

※国負担金：保育児童運営費負担金 163,479 国補助金：2,730 県負担金：保育児童運営費負担金 81,739 県補助金：1,365 負担金：保育料徴収金（現年度）72,091

〔事業概要・効果等〕

国制度である保育対策等促進事業の実施要綱に基づき、民間保育所への補助を行うことにより、保育所等が持つ機能・経験を活用しながら、保育需要の多様化に対応する。

・広域入所委託料 24,602

・市内民間保育所運営費補助金（ピジョンランド常総保育園 81,942、みらい平ふたばランド保育園 58,960、あい保育園富士見ヶ丘 98,412、（仮）つくば国際はるかぜ保育園 118,077、（仮）テンダーラビング保育園みらい平 95,333、（仮）富士見ヶ丘保育園 70,213、（仮）富士見ヶ丘保育園幼稚園機能部分 5,460） 528,394

▼民間保育所保育サービス推進事業（3－2－1－06） 79,433（34,688）

〔国県支出金：50,178 一般財源：29,255〕

※国補助金：子育て支援交付金 19,894 県補助金：特別保育事業費補助金 767、延長保育事業補助金 25,790、すこやか保育応援事業補助金 927、病児・病後児保育事業費補助金 2,800

〔事業概要・効果等〕

民間保育所入所児童の福祉の増進を図り、次世代育成支援対策事業及び保育対策等促進事業を円滑に実施するため、民間保育所特別事業費補助金を交付する。

・特定保育事業費補助金（860,000円×1園、290,000円×1園） 1,150

・延長保育促進事業補助金（基本額 4,569,000円×6園＋加算額 6園合計額 11,271,000円） 38,685

・一時預り事業補助金（1,580,000円×4園） 6,320

・すこやか保育応援事業費補助金（2階層 1,500円×12カ月×7人、3階層 3,000円×12カ月×18人、4階層 3,000円×12カ月×30人） 1,854

・病児・病後児保育事業費補助金（4,200,000円×1園） 4,200

・保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金（6園合計額 6,244,000円） 6,244

▼3人乗り自転車貸出事業（3－2－1－07） 57（101）

〔その他：57 一般財源：0〕

※諸収入：貸自転車利用負担金 57

〔事業概要・効果等〕

子育て支援のため、電動アシスト（駆動補助機）付の3人乗り自転車の貸出しを行う。

・修繕料（5,000円×5台） 25

・貸出用三人乗り自転車点検整備等業務委託料 (5,400 円× 4 回, 1,080 円× 4 回) 26

▼認定こども園等施設整備補助事業 (3 - 2 - 1 - 10) 171,003 (0)

[国県支出金: 141,036 一般財源: 29,967]

※県補助金: 安心こども支援事業費補助金 141,036

[事業概要・効果等]

民間活力により本旨の幼児教育, 保育及び子育て支援の充実を推進するとともに待機児童の解消を図るため, 認定こども園等を設置運営する事業者に対し, 施設整備補助を行う。

・認定こども園整備事業等補助金 (保育所部分 121,653,000 円× 1 園, 幼稚園部分 49,350,000 円× 1 園) 171,003

▼子育て世帯臨時特例給付事業 (3 - 2 - 1 - 50) 73,534 (0)

[国県支出金: 73,534]

※国補助金: 子育て世帯臨時特例給付事業費補助金 73,534

[事業概要・効果等]

消費税率の引上げに際し, 子育て世帯への影響を緩和するとともに, 子育て世帯の消費の下支えを図る観点から, 臨時的な給付措置として実施する。

支給対象者は, 基準日 (平成 26 年 1 月 1 日) における平成 26 年 1 月分の児童手当の受給者であって, その前年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの。

(ただし, 臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は対象外)

給付額は, 対象児童 1 人につき 10,000 円

・給付金 (対象者 6,650 人× 10,000 円) 66,500

▼子ども手当・児童手当支給事業 (3 - 2 - 2 - 01) 857,444 (983,686)

[国県支出金: 729,348 一般財源: 128,096]

※国負担金: 子ども手当・児童手当国庫負担金 602,622 県負担金: 子ども手当・児童手当県負担金 126,726

[事業概要・効果等]

中学生以下の児童を養育している者に手当を支給することにより, 次代の社会を担う児童の成長及び発達に寄与する。

・子ども手当・児童手当被用者 (0 歳から 3 歳未満) (15,000 円× 13,674 人) 205,110

・子ども手当・児童手当非被用者 (0 歳から 3 歳未満) (15,000 円× 2,583 人) 38,745

・子ども手当・児童手当被用者 (3 歳以上小学校修了前) (第 1 子・第 2 子 10,000 円× 30,590 人, 第 3 子 15,000 円× 3,353 人) 356,195

・子ども手当・児童手当非被用者 (3 歳以上小学校修了前) (第 1 子・第 2 子 10,000 円× 8,334 人, 第 3 子 15,000 円× 1,490 人) 105,690

・子ども手当・児童手当被用者 (中学生) (10,000 円× 9,327 人) 93,270

・子ども手当・児童手当非被用者 (中学生) (10,000 円× 3,527 人) 35,270

・特例給付 (0 歳から 3 歳未満) (5,000 円× 447 人) 2,235

・特例給付 (3 歳以上小学校修了前) (5,000 円× 2,658 人) 13,290

・特例給付 (中学校) (5,000 円× 1,254 人) 6,270

▼母子自立支援相談事業 (3 - 2 - 3 - 01) 10,763 (11,529)

[一般財源: 10,763]

[事業概要・効果等]

母子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し, 個人それぞれケースに応じて自立に必要な相談や指導を行う。健全な生活と社会参加を促し, 福祉の向上を図る。

・母子自立支援員報酬 (117,600 円× 12 カ月) 1,412

・父子及び母子家庭福祉金 (1,500 円× 6,143 人) 9,215

▼児童館事業（3－2－6－01） 30,341（8,881）

〔その他：38 一般財源：30,303〕

※使用料：行政財産使用料 38

〔事業概要・効果等〕

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。平成 26 年 4 月開館に伴い、指定管理者制度を導入し運営を民間委託することで、高いレベルのサービスを図る。

・指定管理委託料 29,721



小絹児童館

▼伊奈第1保育所事業（3－2－4－02） 43,706（30,737）

〔その他：1,106 一般財源：42,600〕

※使用料：行政財産使用料 1 諸収入：保育所給食費 1,105

〔事業概要・効果等〕

- ・保育士報酬（嘱託職員 9 人雇用） 20,596
- ・調理員報酬（嘱託職員 2 人雇用） 3,109
- ・保育補助員報酬（嘱託職員 4 人雇用） 3,462
- ・光熱水費（電気料 660, 水道料 780, ガス代 252） 1,692
- ・賄材料費 5,144
  - 0.1.2 歳児：240 円×238 日×37 人×1.08
  - 3.4.5 歳児・職員：190 円×238 日×52 人×1.08,  
477 円×12 カ月×52 人×1.08（主食分）
- ・日常清掃委託料（800 円×1.5 h×241 日×1.09（事務費）） 316

▼伊奈第2保育所事業（3－2－4－03） 43,618（41,611）

〔その他：1,432 一般財源：42,186〕

※諸収入：保育所給食費 1,432

〔事業概要・効果等〕

- ・保育士報酬（嘱託職員 8 人雇用） 18,536
- ・調理員報酬（嘱託職員 3 人雇用） 4,194
- ・保育補助員報酬（嘱託職員 4 人雇用） 3,192
- ・光熱水費（電気料 780, 水道料 1,020, ガス代 228） 2,028
- ・賄材料費 7,212
  - 0.1.2 歳児：240 円×238 日×35 人×1.08
  - 3.4.5 歳児・職員：190 円×238 日×89 人×1.08  
477 円×12 カ月×89 人×1.08（主食分）
- ・日常清掃委託料（800 円×1.5 h×241 日×1.09（事務費）） 316

▼伊奈第3保育所事業（3－2－4－04） 39,812（37,945）

〔その他：1,272 一般財源：38,540〕

※諸収入：保育所給食費 1,272

〔事業概要・効果等〕

- ・校医報酬（119,500 円×4 カ所, 6,100 円×21 クラス（伊奈全保育所分）） 607
- ・歯科医報酬（99,900 円×4 カ所, 4,900 円×21 クラス（伊奈全保育所分）） 503
- ・保育士報酬（嘱託職員 7 人雇用） 17,319
- ・調理員報酬（嘱託職員 2 人雇用） 2,418
- ・保育補助員報酬（嘱託職員 4 人雇用） 2,965
- ・光熱水費（電気料 780, 上下水道料 912, ガス代 312） 2,004

- ・賄材料費 6,409
  - 0.1.2 歳児：240 円×238 日×30 人×1.08
  - 3.4.5 歳児・職員：190 円×238 日×80 人×1.08，  
477 円×12 カ月×80 人×1.08（主食分）
  - 放射能検査材料分：1,300 円×10 回×12 カ月
- ・日常清掃委託料（800 円×1.5 h×241 日×1.09（手数料）） 316

▼伊奈第4保育所事業（3－2－4－05） 53,366（53,753）

〔その他：1,812 一般財源：51,554〕

※負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 139 諸収入：保育所給食費 1,673

〔事業概要・効果等〕

- ・保育士報酬（嘱託職員 14 人雇用） 24,834 土曜専門 2 名含む
- ・調理員報酬（嘱託職員 3 人雇用） 3,699
- ・保育補助員報酬（嘱託職員 4 人雇用） 4,167
- ・栄養士報酬（嘱託職員 1 人雇用） 1,652
- ・光熱水費（電気料 984，上下水道料 936，ガス代 372） 2,292
- ・賄材料費 7,310
  - 0.1.2 歳児：240 円×238 日×40 人×1.08
  - 3.4.5 歳児・職員：190 円×238 日×88 人×1.08，  
477 円×12 カ月×88 人×1.08（主食分）
- ・日常清掃委託料（800 円×1.5 h×241 日×1.09（事務費）） 316

▼谷和原第1保育所事業（3－2－4－06） 48,536（47,281）

〔その他：1,432 一般財源：47,104〕

※諸収入：保育所給食費 1,432

〔事業概要・効果等〕

- ・校医報酬（119,500 円×2 カ所，6,100 円×10 クラス（谷和原全保育所分）） 300
- ・歯科医報酬（99,900 円×2 カ所，4,900 円×10 クラス（谷和原全保育所分）） 249
- ・保育士報酬（嘱託職員 11 人雇用） 22,687
- ・調理員報酬（嘱託職員 3 人雇用） 4,194
- ・保育補助員報酬（嘱託職員 2 人雇用） 1,845
- ・光熱水費（電気料 1,080，上下水道料 900，ガス代 324） 2,304
- ・賄材料費 6,803
  - 0.1.2 歳児：240 円×238 日×30 人×1.08
  - 3.4.5 歳児・職員：190 円×238 日×90 人×1.08，  
477 円×12 カ月×90 人×1.08（主食分）
- ・日常清掃委託料（800 円×1.5 h×241 日×1.09（事務費）） 316
- ・エアコン（415,000 円×1 台×1.08（遊戯室エアコン）） 449

▼谷和原第2保育所事業（3－2－4－07） 56,659（53,209）

〔その他：2,707 一般財源：53,952〕

※負担金：一時保育徴収金 732 使用料：行政財産使用料 1 諸収入：保育所給食費 1,974

〔事業概要・効果等〕

- ・保育士報酬（嘱託職員 14 人雇用） 30,990
- ・調理員報酬（嘱託職員 3 人雇用） 3,475
- ・保育補助員報酬（嘱託職員 2 人雇用） 2,761
- ・栄養士報酬（嘱託職員 1 人雇用） 1,645
- ・光熱水費（ガス代） 324
- ・賄材料費 8,346

0.1.2 歳児：240 円× 238 日× 40 人× 1.08

3.4.5 歳児・職員：190 円× 238 日× 104 人× 1.08

477 円× 12 カ月× 80 人× 1.08 (主食分)

放射能検査材料分：1,300 円× 10 回× 12 カ月

・日常清掃委託料 (800 円× 2 h× 241 日× 1.09 (事務費)) 421

▼幼保施設維持管理事業 (3 - 2 - 4 - 08) 7,854 (7,781)

一般財源：7,854

・光熱水費 (電気料 2,760, 水道料 1,620) 4,380

・委託料 (警備委託料 1,032, 浄化槽維持管理委託料 485, 消防設備点検委託料 100, 植栽管理委託料 469, 厨房害虫駆除委託料 177, 清掃委託料 510, 遊具点検委託料 31, 冷暖房設備点検委託料 292, 自家用電気工作物保守点検業務委託料 284, 飲料水貯水槽清掃業務委託料 84) 3,464

## ■ 健康増進課

▼精神保健事業 (3 - 1 - 5 - 02) 497 (746)

[一般財源：497]

[事業概要・効果等]

相談事業を通じて、精神障害者とその家族の受療や日常生活・社会福祉制度の活用に係る支援を行い、社会復帰・社会参加・自立の促進を図る。また、自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止や自殺者の親族等に対する支援の充実を図る。

・自殺予防対策強化事業講師謝礼 (講演会 50,000 円, 研修会 (複数回) 100,000 円) 150

・心の相談委託料 (精神科医 25,000 円× 6 回) 150

▼療育支援事業 (3 - 1 - 12 - 01) 10,666 (6,035)

[一般財源：10,666]

[事業概要・効果等]

発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して、療育支援専門員による指導を行うことにより、幼児の発達促進を支援する。

・療育支援保育士報酬 (指導員 5 人雇用) 6,045

・療育支援専門員報酬 (臨床心理士 2 人, 言語聴覚士 1 人) 3,525

▼保健衛生総務費 (4 - 1 - 1 - 02) 12,226 (13,511)

[一般財源：12,226]

[事業概要・効果等]

・事務員 2 人, 保健士 3 人, 管理栄養士 1 人雇用

・印刷製本費 (年間予定表 15.8 円× 20,000 枚) 316

・通信運搬費 (健診受付等専用電話 4,300 円× 5 回線× 12 カ月) 258

▼献血推進事業 (4 - 1 - 1 - 03) 284 (284)

[一般財源：284]

[事業概要・効果等]

血液センターと協力し、街頭・企業を会場として献血を行う。

・献血者協力謝礼 (洗剤 200 円× 500 人, ハンドソープ 320 円× 480 人, ポケットティッシュ 30 円× 1,000 個) 284

▼救急休日夜間病院等事業 (4 - 1 - 1 - 04) 8,557 (7,666)

[一般財源：8,557]

[事業概要・効果等]



輪番方式により手術や入院治療を必要とする患者が 24 時間 365 日適切な緊急医療を受けられる体制を確保する（構成市：常総市・取手市・守谷市・利根町・つくばみらい市）。また、取手北相馬保健医療センター医師会病院に設置される取手・北相馬休日夜間緊急診療所の支援を行う。

▼保健センター管理費（4-1-2-01） 22,132（17,316）

〔その他：341 一般財源：21,791〕

※使用料：行政財産使用料 96，諸収入：公衆電話使用料 2，光熱水費 243

〔事業概要・効果等〕

- ・光熱水費（電気料 5,286，水道料 660，ガス代 54） 6,000
- ・警備委託料（セコム 769，シルバー人材センター 1,779） 2,548

▼予防事業総務費（4-1-3-01） 758（678）

〔一般財源：758〕

〔事業概要・効果等〕

公衆衛生対策として、感染症の蔓延に対する予防対策を講じるとともに、保健予防事業の円滑な推進を行う。

- ・健康づくり推進協議会委員謝礼（6,000 円×9 人×2 回） 108
- ・感染症予防対策委員会委員謝礼（6,000 円×5 人×2 回） 60
- ・予防接種健康被害調査委員会委員報酬（6,000 円×4 人×1 回） 24
- ・新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員謝礼（6,000 円×9 名×2 回） 108

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 21,491（14,492）

〔国県支出金：998 その他：1,401 一般財源：19,092〕

※県補助金：健康増進事業費補助金 998 使用料：健康増進室等使用料 1,215 負担金：健診自己負担金 184 諸収入：調理実習食材費自己負担金 2

〔事業概要・効果等〕

疾病の予防及び健康への意識向上に対する普及啓発を健康教育や健康相談等により行う。

- ・健康診断委託料（18～39 歳健診委託料 5,400 円×570 人，40～74 歳健診委託料 7,128 円×30 人，結核健診委託料 842 円×3,900 人，血清クレアチニン検査委託料 216 円×3,200 人） 7,870

▼がん対策事業（4-1-3-03） 34,829（50,874）

〔国県支出金：2,819 その他：4,952 一般財源：27,058〕

※国補助金：がん検診推進事業費補助金 1,958 県補助金：健康増進事業費補助金 861 負担金：健診自己負担金 4,952

〔事業概要・効果等〕

健康診査の実施及び啓発により、疾病の早期発見・早期治療へとつなげていく。がん検診推進事業における対象者に対し「がん検診無料クーポン券」を配布し、がん検診の受診促進を行う。

- ・婦人科検診委託料 子宮がん・乳がん集団検診 6,896
- ・婦人科施設検診委託料 子宮がん・乳がん施設検診 3,968
- ・健康診断委託料 肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・喀痰細胞診・肝炎ウイルス検査集団検診 19,658
- ・健康診断施設検診委託料 大腸がん・肝炎ウイルス検診 953

▼予防接種事業（4-1-3-04） 114,308（119,224）

〔その他：39 一般財源：114,269〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 39

〔事業概要・効果等〕

予防接種を行うことにより、感染症の発生及び蔓延を防ぎ、公衆衛生の向上普及を図る。

- ・乳幼児予防接種委託料（BCG 3,848・四種混合 22,848・MR 9,720・麻しん 35・風しん 35
- ・日本脳炎 16,401・ジフテリア／破傷風 1,920・ヒブワクチン 17,922・肺炎球菌 26,400）
- ・高齢者予防接種委託料（インフルエンザ 14,000）

▼妊婦・乳幼児事業（4-1-4-01） 74,327（67,171）

〔国県支出金：892 その他：348 一般財源：73,087〕

※国補助金：安心こども支援事業費補助金 892 諸収入：健康教室食材料費自己負担金 24, フッ素塗布自己負担金 324

〔事業概要・効果等〕

母性、乳児及び幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導、健康診査、医務その他の措置を講じ、保健の向上に寄与する。

- ・妊婦健診委託料（97,950 円× 560 人） 54,852
- ・乳児健診委託料（5,500 円× 480 人× 2 回） 5,280
- ・新生児訪問委託料（3,600 円× 490 件） 1,764
- ・内科・歯科健診医師委託料（3～4 カ月児健診 600, 1 歳 6 カ月児健診 1,200, 2 歳児歯科健診 600, 3 歳児健診 1,200） 3,600
- ・妊婦健康診査費助成金（97,950 円× 20 件） 1,959

## ■ 生活環境課

▼自転車駐車場管理事業（2-1-8-03） 2,374（2,402）

〔その他：1 一般財源：2,373〕

※諸収入：放置車両保管料 1

〔事業概要・効果等〕

市設自転車駐車場及びみらい平駅前自転車駐車場内トイレの管理を行う。

- ・駅前トイレ清掃委託料（900 円× 364 日× 2H × 1.09（事務費 9%）、定期清掃 45,000 円× 2 回× 1.08） 812
- ・みらい平駅前駐輪場自転車整理業務委託料（800 円× 244 日× 2H（午前 7～9 時）× 1.09（事務費）） 426
- ・小絹駅前自転車駐車場学生利用料助成（半額助成 770 円× 12 カ月× 71 人） 657

▼環境衛生総務事業（4-1-5-01） 60（66）

〔一般財源：60〕

〔事業概要・効果等〕

スズメバチ営巣の確認の際使用する駆除剤、管理地の害虫駆除及び消毒剤を購入する。

▼温暖化対策事業（4-1-5-02） 100（108）

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎、出先機関へグリーンカーテンを施し、直射日光を遮ることで、冷房の効率と、節電効果の向上を図る。

▼畜犬登録・狂犬病予防に関する事業（4-1-5-03） 810（1,062）

〔その他：810〕

※手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料 420, 狂犬病予防注射済証交付手数料 390

〔事業概要・効果等〕

畜犬の適切な登録、予防接種の推進・指導、飼い主へのマナーの指導を行う。

- ・消耗品（登録犬鑑札、予防注射済票、マナー向上等看板等） 270

▼関係組合負担金事業（4-1-5-05） 105,398（102,249）

〔一般財源：105,398〕

〔事業概要・効果等〕

広域かつ総合的な市町村行政を運営するために設置された組合の運営費等を構成市が負担する。

- ・取手市外 2 市火葬場組合負担金（人口割 20,763 + 均等割 13,792） 34,555
- ・常総衛生組合負担金 70,843

▼環境保全事業（4 - 1 - 6 - 01） 1,809（1,836）

〔その他：40 一般財源：1,769〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 40

〔事業概要・効果等〕

市民が安心して暮らせるような環境を保全するための調査・測定を行う。

- ・河川水質検査委託料（10,000 円×4 回×10 か所×1.08） 432
- ・騒音振動測定委託料（104,830 円×2 か所×1.08） 227
- ・自動車騒音常時測定業務委託料…県道取手つくば線上 3 地点で測定実施 1,021

▼不法投棄抑制事業（4 - 1 - 6 - 02） 6,877（4,725）

〔一般財源：6,877〕

〔事業概要・効果等〕

不法投棄された廃棄物の適正処理。違法な埋立て・盛土行為発生 of 未然防止と発生後の迅速な対応行う。

- ・不法投棄物処分委託料（不法投棄巡回及び回収業務委託 1,329，不法投棄物の運搬及び処分委託料 1,500） 2,829
- ・残土調査測量業務委託料（300,000 円×2 か所） 600
- ・違法埋立て土質検査委託料（20 品目・1 か所） 210
- ・「不法投棄防止」大型看板設置工事（280,000 円×3 か所×1.08） 908
- ・「監視カメラ作動中」看板設置工事（16,300 円×12 か所×1.08） 212
- ・備品「公用車」購入（1,705,875 円×1.08 + 税等 50,490） 1,893

▼清掃総務事業（4 - 2 - 1 - 02） 139,063（206,486）

〔一般財源：139,063〕

〔事業概要・効果等〕

生活環境一般（臨職 2 名含）人件費及び公共施設里親制度の運用

- ・常総地方広域市町村圏事務組合衛生費関係負担金 134,799
- 経常分（均等割 115,065 千円 + 実績割 20,783 千円） 135,848
- 建設分（均等割 89,213 千円 + 人口割 - 90,262 千円） - 1,049

▼一般廃棄物処理事業（4 - 2 - 2 - 01） 162,267（148,616）

〔その他：7,780 一般財源：154,487〕

※手数料：粗大ごみ收取手数料：3,180 諸収入：牛久沼流域清掃事業費補助金 25，資源物回収収益負担金 4,536，牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金 39

〔事業概要・効果等〕

家庭系一般廃棄物の対応及び意識啓蒙等を行い、ごみの減量化、適正処理を行う

- ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬（6,000 円×15 人×1 回） 90
- ・印刷製本費（ごみ収集カレンダー 409 粗大ごみ収集券等 1,039 分別啓発シール 162） 1,610
- ・家庭ごみ収集運搬委託料 157,194（谷原・絹の台を除く小絹地区 2,884,960 円 十和・福岡・みらい平・絹の台地区 52,630,560 円 旧伊奈地区 75,714,238 円）
- ・犬猫死体処理委託料（5,000 円×300 体×1.08） 1,620

▼上水道整備費補助金及び出資金事業（4 - 3 - 1 - 01） 15,579（20,077）

〔一般財源：15,579〕

〔事業概要・効果等〕

- ・上水道第2次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金（伊奈事業分 721，谷和原事業分 1,043） 1,764
- ・上水道事業起債償還出資金（伊奈事業分 8,287，谷和原事業分 5,528） 13,815

## ■ 上下水道課

### ▼放射能対策事業（上下水道課）（4-1-7-02） 174（176）

〔一般財源：174〕

〔事業概要・効果等〕

コミュニティ・プラント汚泥の放射線量測定を行う。

### ▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 30,990（35,439）

〔その他：20,101 一般財源：10,889〕

※使用料：コミュニティ・プラント施設使用料（現年度）20,100，分担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2カ所（狸穴・青木）の維持管理経費。放流水の適正な管理のため機器の点検，修繕を行う。

- ・光熱水費（電気料：狸穴 4,440，青木 3,120 水道料：狸穴 20，青木 19） 7,599
- ・修繕料（狸穴 2,360，青木 1,977，緊急時分 1,000） 5,337
- ・汚泥引抜委託料（狸穴 7,500 円×60 t×12 カ月×1.08，青木 7,500 円×30 t×12 カ月×1.08）

### ▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 3,808（12,148）

〔一般財源：3,808〕

〔事業概要・効果等〕

排水を良好に処理場に誘導するため，管渠，ポンプの管理を行う。

- ・修繕料（狸穴通報装置交換 270，青木ポンプ交換 972，緊急時分 500） 1,742
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（5箇所） 1,260

### ▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,444（1,404）

〔その他：2 一般財源：1,442〕

※手数料：督促手数料 1 分担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1

〔事業概要・効果等〕

下水道使用者からの使用料の賦課徴収を行う。

### ▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 16,519（16,520）

〔国県支出金：11,782 一般財源：4,737〕

※国補助金：浄化槽設置事業費補助金 4,705 県補助金：浄化槽設置事業費補助金 6,627，浄化槽撤去補助金 450

〔事業概要・効果等〕

浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付し，生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。

- ・浄化槽設置事業費補助金（通常型：5人槽 294,000 円×15基，7人槽 342,000 円×15基，10人槽 459,000 円×2基 高度処理型N型：5人槽 664,000 円×2基，7人槽 702,000 円×2基，10人槽 752,000 円×1基 高度処理型NP型：5人槽 876,000 円×1基，7人槽 1,219,000 円×1基） 16,037
- ・単独処理浄化槽撤去補助金（90,000 円×5基） 450

▼農業集落排水事業特別会計繰出金（5－1－3－05） 236,426（237,165）

〔一般財源：236,426〕

〔事業概要・効果等〕

下水道事業に係る繰り出し基準に基づき、一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため支出する。

▼都市下水路管理事業（7－4－3－03） 2,136（2,512）

〔一般財源：2,136〕

〔事業概要・効果等〕

都市下水路（蛇沼排水（大池含）、伊奈東地区、谷井田地区）の維持管理を行う。

- ・光熱水費（蛇沼排水路樋管操作電気料 2,000 円× 12 カ月、大池調整池ばっき装置電気料 20,000 円× 12 カ月） 264
- ・大池調整池管理委託料（外周道路 3,900 m<sup>2</sup>× 3 回× 60 円、駐車場 2,200 m<sup>2</sup>× 3 回× 60 円）
- ・大池ばっき循環装置更新 624

▼広域下水道負担金事業（7－4－3－04） 594,093（595,000）

〔その他：100,000 一般財源：494,093〕

※市税：都市計画税 100,000

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合つくばみらい市処理区事業について、整備費・管理費・公債費・事務費を構成市町村として負担するもの。また、組合に係る下水道使用料徴収について、水道使用料金と併せて徴収するもの。

- ・取手地方広域下水道組合負担金（建設事業費分 28,989、維持管理分 4,506、地方債償還分 511,419、事務費分 42,086） 587,000
- ・下水道使用料徴収負担金 7,093

▼公共下水道事業特別会計繰出金（7－4－3－05） 457,718（436,252）

〔その他：152,788 一般財源：304,930〕

※市税：都市計画税 152,788

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計から負担を行う。また、事業の運営に対して財源の補填を行う。

## ■ 農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5－1－1－02） 1,118（1,339）

〔一般財源：1,118〕

〔事業概要・効果〕

農地法に基づいた農地等の権利に関する業務、農地管理のに関する業務を行う。

- ・農委だより印刷製本費（27 円× 3,200 部× 1.08） 94
- ・農地基本台帳システム保守点検委託料 249
- ・県農業会議負担金（農家戸数割＋耕地面積割）×定額 483

▼農業委員報酬関係経費（5－1－1－03） 12,588（12,588）

〔一般財源：12,588〕

〔事業概要・効果〕

農業委員報酬に要する経費。

- ・報酬：会長 59,000 円／月 会長職務代理者 54,000 円／月 委員 52,000 円／月

- ▼農業委員活動費（5－1－1－04） 143（370）  
 〔一般財源：143〕  
 〔事業概要・効果〕  
 農業に関する相談や調査などを行う。  
 ・費用弁償（県外視察研修旅費及び要望活動時運賃） 33  
 ・新規農業委員関連の需用費（農業委員業務必携，作業服等） 60

- ▼農地費（5－1－8－01） 5（5）  
 〔一般財源：5〕  
 〔事業概要・効果〕  
 農地の保全に関する周知を行う。  
 ・「ストップ不法投棄」チラシの購入費 5

- ▼農業者年金事業（5－1－9－01） 301（304）  
 〔その他財源：301〕  
 ※手数料：農業者年金業務受託手数料 301  
 〔事業概要・効果〕  
 農業者年金制度の周知，加入促進及び各種申請受付を行う。  
 ・年金普及冊子（92円×2,500部） 230

## ■ 産業経済課

- ▼放射能対策事業（産業経済課）（4－1－7－03） 100（200）  
 〔一般財源：100〕  
 〔事業概要・効果等〕

J A及びJ A管内3市（取手市・守谷市・つくばみらい市）で構成された協議会で購入した放射性物質測定器で農産物の放射性物質の測定を行い，市内農産物の安全性をPRして，風評被害払拭を図る。

- ▼農村公園管理事業（5－1－2－03） 699（913）  
 〔一般財源：699〕  
 〔事業概要・効果等〕

農村公園（山王新田・鎌田・西楯戸・馬場・下長沼・樫木）の草刈・遊具点検・設備の補修等を行い，利用者が快適に利用できるようにする。

- ・管理業務委託料（草刈り，集草・処分，トイレ清掃） 280
- ・遊具点検委託料（滑り台，ブランコ，鉄棒，雲梯など） 119

- ▼農業振興総務費（5－1－3－01） 926（1,232）  
 〔その他：10 一般財源：916〕

- ※手数料：農用地区域内外証明交付手数料 10  
 〔事業概要・効果等〕

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員報償，病虫害防除や高品質米の生産推進，米のPR活動を図ることを目的とした協議会への負担金，農業改良普及事業の円滑な推進を図る協議会への負担金など。

- ・農業振興地域整備促進協議会委員謝礼（6,000円×16人×3回） 288
- ・市穀物改良協会負担金 214
- ・つくば農業改良推進協議会負担金 121

- ▼市民農園管理事業（5－1－3－02） 147（166）  
 〔その他：147〕

※使用料：市民農園使用料 147

〔事業概要・効果等〕

市内の休耕地を借り上げ、1区画 30 m<sup>2</sup>とし、年間 5,000 円で市民に提供する。市民が野菜や花などの栽培を通して、自然と触れ合い、農業に対する理解を深めることを目的とする。

- ・消耗品（試供苗 49, 管理用資材 44） 93
- ・光熱水費（水道料） 30

▼有害鳥獣駆除対策事業（5－1－3－03） 10（10）

〔その他：3 一般財源：7〕

※手数料：鳥獣飼養許可手数料 3

〔事業概要・効果等〕

市内で発生する有害鳥獣の被害を未然に予防する。

- ・消耗品（鳥獣対策用LPガス） 10

▼砂塵対策事業（5－1－3－04） 700（700）

〔一般財源：700〕

〔事業概要・効果等〕

何も作付けされていない畑にカバークロープである「ヘアリーベッチ」を作付けすることにより、冬の砂塵が軽減される。

- ・消耗品（ヘアリーベッチ種子代） 700

▼特産品づくり推進事業（5－1－3－06） 999（1,270）

〔一般財源：999〕

〔事業概要・効果等〕

特色のある市内産農産物や農産物を加工した特産品（加工品）を募集し、市で認証する。また、特産品のPRについては、市観光協会へ補助金を交付し事業を展開する。

- ・特産品地域ブランド推進協議会委員謝礼（6,000 円×13 人×3 回） 234
- ・消耗品（イベント用試食品 150, 審査用試食品 90） 240
- ・印刷製本（認証マーク用シール 55, パンフレット 224） 279
- ・補助金（市観光協会補助金） 246

▼畜産振興事業（5－1－4－01） 369（419）

〔国県支出金：5 一般財源：364〕

※県委託金：家畜伝染病検査事務交付金 5

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策などの指導を行い、畜産業の安定的発展を図る。

▼園芸振興事業（5－1－5－01） 220（220）

〔一般財源：220〕

〔事業概要・効果等〕

園芸業務を円滑に行い、園芸いばらき振興協会からの情報提供及び指導を受けるため、負担金を払い連携していく。

つくばみらい4Hクラブに補助金を交付し、若手農業者を支援していく。

- ・園芸いばらき振興協会負担金 150
- ・つくばみらい4Hクラブ補助金 70

▼農業用プラスチック処理対策事業（5－1－5－02） 201（144）

〔一般財源：201〕

〔事業概要・効果等〕

農業用プラスチックを円滑に処理するために、園芸いばらき振興協会から指導を受け、市協議

会に情報提供を行う。

▼水田農業構造改革対策事業（5－1－6－01） 100,387（101,610）

〔国県支出金：9,825 一般財源：90,562〕

※県補助金：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 9,631，環境保全型農業直接支払事業補助金 194

〔事業概要・効果等〕

農業経営の安定及び発展を図るために生産数量目標に即した生産農家を補助する。担い手支援センター負担金は農業再生協議会運営のための事務費の負担分。

また、転作条件整備のため水田に農業用暗渠排水を施工した者に対し、資材費分を補助する。

環境保全型農業直接支払事業については、環境にやさしい農業に取り組んでいる生産者を補助する。

・水田農業構造改革対策助成金 79,900

戦略作物（麦・大豆等）2,650,000 m<sup>2</sup>×20円

一般作物・野菜等 1,200,000 m<sup>2</sup>×13円

直播 10,000 m<sup>2</sup>×5円

特別栽培米 2,090,000 m<sup>2</sup>×5円

集落営農法人化加算 400,000 m<sup>2</sup>×2円

・担い手支援センター負担金 7,708

・暗渠排水用資材費補助金（50,000円×40人）2,000

・環境保全型農業直接支払事業補助金（970a×800円×1/2） 388

▼農業経営対策事業総務費（5－1－7－01） 456（646）

〔一般財源：456〕

〔事業概要・効果等〕

・地域担い手育成総合支援協議会委員報酬（6,000円×16人） 96

（作業効率を上げるため、農地の面的な集積を推進していくための協議会）

・農協営農活動事業補助金 360

▼市単機械・施設整備事業（5－1－7－02） 3,600（3,600）

〔一般財源：3,600〕

〔事業概要・効果等〕

地域の担い手である生産組織等が農地集積を推進できる体制を作る手段として補助を行う。

▼農業制度資金利子補給事業（5－1－7－03） 679（837）

〔国県支出金：306 一般財源：373〕

※県補助金：認定農業者育成確保資金等利子助成補助金 5，農業経営基盤強化資金利子助成補助金 301

〔事業概要・効果等〕

効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、経営改善のために必要とする資金について利子助成を行う。

・特別融資制度推進委員会謝礼（5,000円×4人） 20

・農業経営基盤強化資金利子助成補助金（既借入分 502，新規申請等 100） 602

・農業近代化資金等利子補給金 57

▼人・農地プラン事業（5－1－7－04） 19,950（5,600）

〔国県支出金：19,950〕

※県補助金：人・農地プラン補助金 19,950

〔事業概要・効果等〕

経営が不安定な就農初期段階の青年就農者を支援するため、経営が軌道に乗るまでの間、一人



当たり年間 150 万円を最長 5 年間給付する。

また、離農を希望する農業者や農地の連坦化に協力する農業者に対し協力金を交付する。

- ・青年就農給付金 (1,500,000 円× 8 人) 12,000
- ・青年就農給付金 ( 750,000 円× 1 人) 750
- ・経営転換協力金 (300,000 円× 2 戸, 500,000 円× 10 戸,700,000 円× 2 戸) 7,000
- ・分散錯圃解消協力金 (5,000 円/10a × 400a) 200

▼土地改良総務費 (5 - 1 - 10 - 01) 43 (9)

[一般財源 : 43]

[事業概要・効果等]

農政事業費の国への陳情を行うための旅費 9

土地改良事業団体連合会への会費 (上下水道課実施分) 34

▼土地改良事業 (5 - 1 - 10 - 02) 42,112 (21,876)

[国県支出金 : 14,460 その他 : 750 一般財源 : 26,902]

※国補助金 : 農業基盤整備促進事業補助金 14,460 諸収入 : 本田排水機場ストマネ事業負担金 (福岡堰土地改良区) 750

[事業概要・効果等]

県が土地改良施設の老朽化による改修等を実施するための市負担金。

- ・県営地盤沈下対策事業負担金 (福岡堰 4 期地区 (谷井田落排水路)、小貝東部 2 期地区 (寺下用水路・谷井田用水路・九ヶ村用水路) 市負担割合 4.19 %) 12,570
- ・県営経営体育成基盤整備事業 (旧土地総) 負担金 (伊奈二期地区 (城中・足高) 市負担割合 20.0 %) 12,000
- ・農地・水保全管理共同活動支援負担金 (谷原西部・古箸 市負担割合 25 %) 582
- ・基幹水利施設ストマネ事業負担金 (本田排水機場 市負担割合 17.5 %) 2,500
- ・農業基盤整備促進事業補助金 14,460

▼湛水防除事業 (5 - 1 - 10 - 03) 4,953 (4,953)

[国県支出金 : 115 一般財源 : 4,838]

※県補助金 : 湛水防除施設等管理費補助金 115

[事業概要・効果等]

湛水被害を除去することにより、農用地の生産基盤を安定的なものにする。

- ・伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金 (市負担割合 55 %) 2,530
- ・久賀地区湛水防除協議会負担金 (市負担割合 27 %) 1,882
- ・守谷市外二市湛水防除協議会負担金 (市負担割合 6.67 % (均等割分), 6 % (流域割分)) 395

▼土地改良区運営支援事業 (5 - 1 - 10 - 04) 1,893 (1,902)

[一般財源 : 1,893]

[事業概要・効果等]

各土地改良区に関係する市町村が維持管理及び運営に係る費用の一部を負担する。

- ・土浦市外 15 ヶ町村土地改良区負担金 166
- ・守谷土地改良区負担金 927
- ・荃崎西地区土地改良施設維持管理費補助金 800

▼かんがい排水事業 (5 - 1 - 10 - 05) 400 (12,153)

[一般財源 : 400]

[事業概要・効果等]

排水路の浚渫事業に対して事業費の一部を助成する。

- ・排水路浚渫工事補助金 (市負担割合 30 %) 400

▼林業振興事業 (5 - 2 - 1 - 01) 96 (76)

〔国県支出金：30 一般財源：66〕

※県補助金：森林愛護運動推進事業補助金 30

〔事業概要・効果等〕

林業業務を円滑に行うために、関係機関と情報交換や指導を受けるため負担金を支払い連携する。

また、緑の少年団の活動を行う学校に補助金を交付する。

- ・(社)茨城県緑化推進機構負担金 30
- ・緑の少年団活動補助金(伊奈中学校・十和小学校) 60

▼自治金融・振興金融事業(6-1-1-04) 20,550(19,000)

〔その他：11,002 一般財源：9,548〕

※諸収入：自治金融貸付金元利収入 11,002

〔事業概要・効果等〕

市内の中小企業者に対する事業資金の融資とこれに関する保証を斡旋することで、中小企業者の金融の円滑化を図る。

- ・商工会融資事務委託料(融資見込額 615,000,000 円×0.2%+融資決定見込件数 110 件×2,000 円) 1,450
- ・中小企業信用保証料補給金(500,000 円×12 月) 6,000
- ・自治金融預託金(中小企業者に対する事業資金供給の円滑化と自治金融制度の促進を図るために預託するもの) 11,000
- ・自治金融損失補償寄託金(市と信用保証協会との間で締結された損失補償の寄託契約に基づいて信用保証協会に寄託するもの) 2,100

▼商工会育成支援事業(6-1-1-05) 13,870(13,870)

〔一般財源：13,870〕

〔事業概要・効果等〕

商工会が実施する地域活性化事業や中小企業への支援事業の円滑な推進を図るため、補助金を交付し支援する。

▼雇用促進事業(6-1-1-06) 50(50)

〔一般財源：50〕

〔事業概要・効果等〕

雇用促進を目的に常総公共職業安定所管内の企業及び団体に構成する水海道地区雇用対策連絡会の賛助会員として支援を行う。

▼観光協会育成支援事業(6-1-2-02) 8,823(3,689)

〔一般財源：8,823〕

〔事業概要・効果等〕

観光振興を目的に福岡堰さくらまつり、たこあげ大会などのイベント開催のほか、商工会など関係団体と連携して県内外でのイベントに参加し、当市の観光 PR を展開するため補助金を交付して支援を行う。また、観光 PR 事業をすべて引き継ぐ。

- ・臨時職員賃金等 2,069
- ・市観光協会補助金 6,754
  - うち観光 PR 事業から引き継ぐもの
  - ガイドマップ作成 589
  - 桜並木維持管理費 1,021
  - 漫遊いばらき負担金 464

▼歴史公園管理事業(6-1-4-01) 2,858(2,893)

〔その他：1,568 一般財源：1,290〕

※使用料：歴史公園使用料 1,568

〔事業概要・効果等〕

自然散策の森，調整池，歴史館の維持管理を行う。

- ・歴史公園管理業務委託料（㈱NHKエンタープライズへ委託） 2,253
- ・光熱水費 480

## ■ 建設課

▼農道整備事業（5-1-11-01） 36（34）

〔一般財源：36〕

〔事業概要・効果等〕

農道整備により農作業の効率化及び利便性の向上を図る。

- ・土地改良事業団体連合会負担金 36

▼県営農道整備事業に係る負担金（5-1-11-02） 6,500（6,250）

〔一般財源：6,500〕

〔事業概要・効果等〕

谷原西部地区内と農協低温倉庫を結ぶ農道を整備し農業の振興を図る。農道整備は茨城県が実施し事業負担金を支出する。平成26年度は谷和原保健センター付近の道路改良工事を行う。平成26年度事業完了予定。

- ・一般農道事業（谷原西部地区）負担金 6,500

▼地籍調査事業（5-1-12-01） 14,164（11,633）

〔国県支出金：6,750 一般財源：7,414〕

※県補助金：地籍調査費補助金 6,750

〔事業概要・効果等〕

一筆地ごとの土地について，所有者・地番・地目・境界を調査・確認し面積を測定して地積図

- ・地積簿を作成し，土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。
- ・地籍調査推進委員会委員謝礼 200
- ・地籍調査測量業務委託料（狸穴〔Ⅲ〕6ha，狸穴〔Ⅳ〕13ha，狸穴〔Ⅴ〕46ha） 9,500
- ・区域外外周確定測量業務委託料（狸穴〔Ⅴ〕） 2,344
- ・地籍調査維持管理システム借上料 1,333

▼土木総務費（7-1-1-02） 4,691（3,826）

〔一般財源：4,691〕

〔事業概要・効果等〕

住民の利便性と道路行政の向上を図る。

- ・嘱託職員・臨時職員各1名 3,916

▼道路橋りょう総務費（7-2-1-01） 310（329）

〔一般財源：310〕

〔事業概要・効果等〕

各種団体への負担金。

▼道路台帳管理費（7-2-1-02） 3,108（5,105）

〔一般財源：3,108〕

〔事業概要・効果等〕

道路台帳の修正及び追加作業を行い，最新の市道の現況を的確にとらえる。また，交付税算定資料の作成を行う。

- ・道路台帳補正業務委託料（現地調査，道路台帳調書作成，路線網羅図作成，製図・製本作成）

3,000

▼法定外公共物管理費（7－2－1－03） 156（152）

〔一般財源：156〕

〔事業概要・効果等〕

法定外公共物（道路・水路）の管理を行う。

- ・法定外システム保守業務委託料 156

▼土木積算システム管理費（7－2－1－04） 2,284（2,258）

〔一般財源：2,284〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県土木部が使用する積算システムを利用することにより、積算業務の正確性と積算に係る時間の短縮を図る。

- ・土木積算システム借上料 2,284

▼市道冠水対策事業（7－2－2－01） 7,988（3,668）

〔一般財源：7,988〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び豪雨時の市道冠水に際し、道路利用者の安全を確保するとともに、道路冠水による2次災害の拡大を防ぐ。

- ・水中ポンプ借上料 2,002
- ・維持補修工事（排水路新設工事他） 3,300

▼市道簡易補修事業（7－2－2－02） 9,909（7,663）

〔一般財源：9,909〕

〔事業概要・効果等〕

嘱託職員を2名雇用し日常的な道路パトロールを実施すると共に、道路管理者の直営による市道の簡易補修及び砕石敷き等を行い、道路利用者の安全及び利便性の向上を図る。

- ・補修合材 1,789
- ・軽トラック購入 1,470
- ・消耗品（融雪剤：塩化カルシウム） 324

▼市道管理（除草等）事業（7－2－2－03） 47,698（42,870）

〔一般財源：47,698〕

〔事業概要・効果等〕

きれいで安全な街を維持するため、市道の除草を行う。

- ・道路管理等委託料 36,149
- ・除草委託料 11,511

▼市道補修委託費（7－2－2－04） 15,000（15,000）

〔一般財源：15,000〕

〔事業概要・効果等〕

職員対応が困難で補修が急務な箇所について、市内建設会社と施工単価契約を締結し補修を委託することにより、速やかな補修を行い道路管理の瑕疵による事故を防止すると共に、道路利用者の安全を図る。

- ・市道補修委託料 15,000

▼施設維持補修事業（7－2－2－05） 39,800（35,500）

〔その他：19,137 一般財源：20,663〕

※使用料：道路占用料 18,349，法定外公共物使用料 778 手数料：諸証明手数料 1

諸収入：複写機使用料 9

〔事業概要・効果等〕

地区の要望や緊急対応が必要な箇所及び道路施設破損箇所の補修工事を行い、道路機能を維持すると共に利用者の安全を図る。

- ・南太田（塙）急傾斜地対策設計業務委託 6,000
- ・舗装補修工事（細代：側溝布設替え，坂野新田：舗装補修，狸穴：舗装補修）8,800
- ・維持補修工事（緊急対応箇所分） 25,000

▼道路境界立会費（7-2-2-06） 300（307）

〔一般財源：300〕

〔事業概要・効果等〕

市道と民地の境界を明確にし，市道の適正管理を行う。

- ・消耗品費（境界杭・プレート） 300

▼市道横断暗渠改修工事負担金（7-2-2-07） 31,192（7,500）

〔一般財源：31,192〕

〔事業概要・効果等〕

市道を横断する福岡堰土地改良区管理の暗渠改修に係る負担金。68カ所改修予定。

負担割合：国 50%，つくばみらい市 37.5%，福岡堰土地改良区 12.5%

▼安全施設復旧工事負担金（7-2-2-08） 950（950）

〔一般財源：950〕

〔事業概要・効果等〕

用排水路施設に係る安全施設（ネットフェンス等）負担金。

負担割合：つくばみらい市 50%，福岡堰土地改良区 50%

▼「歩道のない道路は道路でない」事業（7-2-2-09） 28,300（6,500）

〔国県支出金：14,190 一般財源：14,110〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画5）14,190

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市歩道整備基本計画に基づき，子どもや高齢者等の立場から歩行者が安全に移動できる歩道空間の整備を効果的に推進する。

- ・歩道設計業務委託（福田～長渡呂）10,000
- ・通学路対策工事（歩行者エリアペイント：東小学校区・板橋小学校区）18,300

▼排水路浚渫費（7-2-2-10） 1,155（1,155）

〔一般財源：1,155〕

〔事業概要・効果等〕

台風時の洪水対策として，既設排水路の浚渫を行う。

- ・排水路浚渫委託料 1,155

▼道路ストック点検事業（7-2-2-11） 118,760（0）

〔国県支出金：55,550 一般財源：63,210〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画2）55,550

〔事業概要・効果等〕

これまで整備してきた「道路の舗装，橋梁・トンネル，道路付属物（照明・標識），法面・擁壁」の点検・修繕を行い第三者被害の防止に努める。

- ・道路ストック補修工事 104,400  
（ふれあい道路：小絹，市道 1-5 号線：坂野新田，市道 1-1 号線：福岡～箕輪）

▼道路新設改良総務費（7-2-3-01） 13（13）

〔一般財源：13〕

〔事業概要・効果等〕  
県協議会への負担金。

▼住宅市街地盤整備事業（小張B P）（7－2－3－02） 9,711（40,294）

〔国県支出金：2,840 一般財源：6,871〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住宅市街地盤整備事業）2,840

〔事業概要・効果等〕

みらい平市街地と既存集落とを結び新たな通勤・通学路を確保すると共に、既存集落に点在する商業店舗・病院等へアクセスするための生活支援道路を整備し、新旧地域の連携を強化し道路利用者の利便性向上を図る。

- ・市道拡幅用地費 5,686
- ・物件補償費等（物件等移転・立竹木移転補償等） 3,623

▼住宅市街地盤整備事業（守谷・小絹線）（7－2－3－03） 169,295（130,977）

〔国県支出金：73,000 地方債：65,700 一般財源：30,595〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住宅市街地盤整備事業）73,000 地方債：市道整備事業債（守谷・小絹線）65,700

〔事業概要・効果等〕

筒戸地区及びその周辺地区と守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路であり、住宅利用増進を促し都市機能の円滑化を図る。平成26年度は常磐自動車道より北側において用地買収を行うとともに、盛土を行い地盤の安定を図る。また、盛土が現道にかかるため盛土の上に仮設道路を設置する。

- ・道路新設改良工事（3工区盛土・仮設道路設置工事） 98,345
- ・市道拡幅用地費 33,523

▼田村地区道路新設改良事業（7－2－3－04） 33,300（0）

〔国県支出金：14,310 一般財源：18,990〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（地住交関連）14,310

〔事業概要・効果等〕

田村地区西部の台通り用水を起点とし東櫛戸台線までの総延長約1kmの集落内道路を拡幅整備し、県道常総取手線へのアクセス強化を図る

- ・道路改良工事 19,000

▼道路改良事業（7－2－3－05） 24,706（21,378）

〔一般財源：24,706〕

〔事業概要・効果等〕

市道の改良・排水整備等を行うことで、良好な都市基盤の整備を図る。

- ・道路改良工事 17,200  
（川崎：改良，川崎：側溝入替・改良，東栗山：舗装新設，成瀬：改良）

▼道路敷の借地・未登記解消事業（7－2－3－06） 544（1,547）

〔一般財源：544〕

〔事業概要・効果等〕

道路敷用地として借上げている土地の買収及び道路用地の未登記解消を行う。

- ・道路用地費 300
- ・物件補償費等 111

▼私道整備補助金（7－2－3－07） 500（500）

〔一般財源：500〕

〔事業概要・効果等〕

私道等の整備を行う自治会等に対し私道整備補助金を交付し、市民の生活環境の向上に資する。

▼河川橋梁維持費（7－2－4－01） 118（115）

〔一般財源：118〕

〔事業概要・効果等〕

橋梁台帳の修正及び追加作業を行う。

- ・橋梁点検結果閲覧検索システム保守委託料 108

▼橋梁長寿命化修繕事業（7－2－4－02） 24,900（37,700）

〔国県支出金：12,100 一般財源：12,800〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画1）12,100

〔事業概要・効果等〕

予防保全対応を基本とした点検・補修・更新等の橋梁長寿命化計画を実行することにより、維持更新費用の縮減を図る。

- ・橋梁維持補修工事（22107-1号橋・15083-1号橋） 13,200

▼狭あい道路整備等促進事業（7－2－5－01） 12,630（25,353）

〔国県支出金：5,730 一般財源：6,900〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）5,730

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（舗装幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・道路改良工事（西樋戸）5,580

▼合併特例債事業総務費（7－2－6－01） 2,957（5,501）

〔一般財源：2,957〕

〔事業概要・効果等〕

合併特例債道路整備5事業を推進するための共通経費。

- ・用地管理委託料（境界確認作業等除草委託料） 2,300

▼東樋戸台線整備事業（7－2－6－03） 398,220（778,679）

〔国県支出金：197,300 地方債：190,700 一般財源：10,220〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住基）180,000，社会資本整備総合交付金（活力）17,300  
地方債：都市計画道路東樋戸台線整備事業債190,700

〔事業概要・効果等〕

本路線は、みらい平地区内の都市計画道路東樋戸・台線の延伸であり、市北部に位置する県道つくば真岡線と国道354号線の交差点に接続する総延長3.9kmの重要路線である。

本路線の開通により、市北部住民の庁舎及びみらい平へのアクセスの向上、つくば・守谷方面へのアクセスの向上により、地区全体の利便性が図られ沿線周辺の開発が促進される。

- ・合併支援事業委託料（道路改良工事、交差点改良、補償再算定）340,126
- ・道路用地費 32,018
- ・物件補償費等（工作物補償・立木補償等、電柱等移転補償費）24,876

▼地区幹線3号線整備事業（伊奈東～小張）（7－2－6－04） 223,571（237,824）

〔国県支出金：102,000 地方債：115,400 一般財源：6,171〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（住基）102,000 地方債：地区幹線3号線整備事業債115,400

〔事業概要・効果等〕

みらい平地区と既存市街化区域及び既存集落を結ぶ生活圏内の重要路線であり、歩行者などの安全の確保を図るとともに、谷田部IC、圏央道及びつくば市街地へのアクセス向上や隣接地域との連携強化し、地区全体の健全な発展と地域住民の利便性を図る。

・道路新設改良工事 153,000

・道路用地費 40,000

・物件補償費等（家屋補償等，電柱等移転補償費）16,000

▼都市幹線2号線整備事業（南太田～神生）（7-2-6-05） 52,746（190,681）

〔国県支出金：27,500 地方債：23,900 一般財源：1,346〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画5）27,500 地方債：都市幹線2号線整備事業債23,900

〔事業概要・効果等〕

本路線は，県道高岡藤代線と総合福祉施設（きらくやま）を結ぶ幹線道路である。

また，本路線の早期開通により，緊急避難施設に位置付けられている総合福祉施設（きらくやま）への連絡通路として安全で安心して利用できると共に，生活道路の利便性を高める。

・道路新設改良工事 46,529

▼市道1-3号線整備事業（山王新田～神住新田）（7-2-6-06） 99,400（50,106）

〔国県支出金：41,250 地方債：55,100 一般財源：3,050〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画5）41,250 地方債：市道1-3号線整備事業債55,100

〔事業概要・効果等〕

本路線は通勤通学路及び県道の迂回路として交通量の多い路線であり，片側に蓋なし側溝が設置され道路幅が有効に利用出来ていない状況である。当事業により両側に側溝を整備し歩行者エリアペイントを施し歩行者の安全確保及び周辺施設へのアクセス向上を図る。

・道路改良工事 97,400

▼市道2-3号線整備事業（足高～神生）（7-2-6-07） 36,151（113,108）

〔国県支出金：19,250 地方債：15,900 一般財源：1,001〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画5）19,250 地方債：市道2-3号線整備事業債15,900

〔事業概要・効果等〕

既存集落と県道高岡藤代線を結ぶ二級市道であり，きらくやまへ通じる主要な道路ではあるが狭隘な上歩道もなく，朝夕は通勤通学者が利用することから拡幅整備する事により安全性と利便性の向上を図る。

・道路改良工事 22,830

・道路用地費 1,243

・物件補償費等（工作物補償・立木補償等，電柱等移転補償，移転雑費）11,928

▼河川総務費（7-3-1-01） 487（494）

〔一般財源：487〕

〔事業概要・効果等〕

各種団体への負担金。

▼排水機場および樋管管理事業（7-3-1-02） 9,031（5,529）

〔国県支出金：1,944 一般財源：7,087〕

※国委託金：排水樋管業務委託料1,944

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省管轄及び市管理の排水樋管の点検・操作を操作員に委託し管理を行い，排水を適切に調整し，水害の低減を図る。

国土交通省管理：8樋管，つくばみらい市管理：6樋管

・鬼怒川・小貝川樋管点検等委託料（鬼怒川小貝川樋管，四ヶ字入排水機場） 4,156

・四ヶ字入排水機場補修工事 1,423



▼鬼怒川・小貝川クリーン大作戦事業（7－3－1－03） 50（47）

〔一般財源：50〕

〔事業概要・効果等〕

流域住民，河川占有者，利用者のほか，各種団体の協力を得て，河川敷のゴミを一掃することにより，河川愛護意識の醸成を図る。

▼河川占有区域管理事業（7－3－1－04） 7,975（5,534）

〔一般財源：7,975〕

〔事業概要・効果等〕

河川占有区域の市道認定路線の除草等を行い，道路利用者の利便性の向上と安全を図る。

・河川占有箇所除草委託料（鬼怒川左岸堤防，伊奈橋上流・下流堤防，伊奈橋・小目沼橋） 7,975

## ■ 都市計画課

▼都市計画総務費（7－4－1－02） 1,805（1,928）

〔その他：809 一般財源：996〕

※手数料：屋外広告物許可申請手数料 535，都市計画区域区分証明手数料 1 諸収入：都市計画図売買代金等 269，複写機使用料 4

〔事業概要・効果等〕

・嘱託職員報酬 1,435

・県都市計画協会負担金 64

▼都市計画決定経費（7－4－1－03） 198（198）

〔一般財源：198〕

〔事業概要・効果等〕

都市計画審議会の開催及び都市計画事務を行う。

・都市計画審議会委員報酬（6,000円×11人×3回） 198

▼景観まちづくり事業（7－4－1－04） 285（154）

〔一般財源：285〕

〔事業概要・効果等〕

景観条例に基づく運用のための人件費等。

・景観審議委員会委員報酬（6,000円×7人×2回） 84

・景観アドバイザー謝礼（6,000円×3人×2回） 36

・景観ガイドライン印刷製本費（148.2円×1,000部×1.08） 161

▼開発・建築指導経費（7－4－1－05） 1,037（684）

〔国県支出金：58 一般財源：979〕

※国委託金：建築物実態調査委託金 48 県委託金：建築確認申請事務交付金 10

〔事業概要・効果等〕

指定道路システムデータの更新及び開発関連書籍購入費。

▼道路体系整備事業（7－4－1－06） 76（75）

〔一般財源：76〕

〔事業概要・効果等〕

牛久市・つくば市・つくばみらい市交通体系整備促進連絡協議会における事業活動経費。

▼住宅建築物耐震化事業（7－4－1－50） 1,586（1,558）

〔国県支出金：856 一般財源：730〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（防災安全社会資本整備交付金） 789 県補助金：木造住

## 宅耐震診断費補助金 67

〔事業概要・効果等〕

市内に存する昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準により建築確認を受けた木造住宅を対象に、耐震強度が不足しているか否か、その程度を診断し、補強につなげる。

また補強費用の一部を補助することで、耐震改修を促進する。

- ・一般住宅耐震診断委託料 (37,800 円×10 戸) 378
- ・木造住宅耐震補強補助金 (設計 100,000 円×3 戸, 補強工事 300,000 円×3 戸) 1,200

## ▼公園維持管理費 (7-4-2-01) 84,916 (85,389)

〔国県支出金：1,046 その他：850 一般財源：83,020〕

※県負担金：都市公園事業負担金 1,046 使用料：公園使用料 317, テニスコート使用料 104  
繰入金：ふるさと創生基金繰入金 429

〔事業概要・効果等〕

公園・緑地の植栽剪定・草刈等を委託し、良好な環境を維持し、住民のレクリエーションの場を提供する。



みらいの森公園



絹の台桜公園

- ・光熱水費 (電気料 1,633, 水道料 1,893, 下水道使用料 338) 3,864
- ・公園管理委託料 (勘兵衛新田児童公園 216, さるまい自然公園 1,000, 絹の台公園 15,500, 西ノ台公園 4,000, 福岡堰さくら公園・水辺プラザ 11,300, 丘陵部地区公園 13,000, 丘陵部公園・緑地 (北部) 11,000, 丘陵部公園・緑地 (南部) 12,200, 絹の台水路清掃 1,275, シルバー人材センター公園管理 4,000, 蜂の巣撤去 (16,200 円×5 カ所) 81) 73,572

## ▼せせらぎの小路維持管理費 (7-4-2-02)

5,600 (4,517)

〔一般財源：5,600〕

〔事業概要・効果等〕

守谷市と 3 年交代で管理業務を行う。(費用負担割合 守谷市 58.6 %, つくばみらい市 41.4 % (面積按分))



せせらぎの小路

## ▼被災住宅二次調査経費 (7-4-4-50) 29 (57)

〔一般財源：29〕

〔事業概要・効果等〕

東日本大震災で被害を受けた住宅において、一次調査を実施した結果、不服の申し出があった場合における二次調査の業務を茨城県建築士会に業務を委託し、罹災証明に係る被害認定を行う。

## ▼被災住宅復興支援助利子補給金交付事業 (7-4-4-51) 428 (515)

〔国県支出金：427 一般財源：1〕

※県補助金：被災住宅復興支援事業補助金 427

〔事業概要・効果等〕

東日本大震災における被災住宅及び被災宅地の復興を支援するため、大規模半壊以下の判定を受け復興のために必要な資金を金融機関から借り入れた者を対象に、利子 1 %に相当する額を補給し負担軽減を図る。

▼住宅管理費 (7-5-1-01) 12,732 (3,736)

[国県支出金：4,748 その他：7,883 一般財源：101]

※国補助金：社会資本整備総合交付金（旧地域住宅交付金事業）4,748 使用料：公営住宅家賃（現年度）6,490，公営住宅駐車場使用料（現年度）1,392 手数料：公営住宅自動車保管場所承諾手数料 1



市営古川住宅



市営秋葉山住宅

[事業概要・効果等]

市内に 4 カ所ある公営住宅の維持管理費用。築 40 年を超えて老朽化が激しい木造公営住宅 7 棟（退去済）の解体工事を行う。市営古川住宅 1 号棟の屋根の損傷が酷く、屋根改修工事を行い長寿命化を図る。

▼斜面緑地災害復旧費 (10-1-2-01) 2,600 (0)

[一般財源：2,600]

[事業概要・効果等]

市営分譲住宅地の斜面緑地崩落の二次災害を抑制するため本復旧工事の設計業務委託を行う。

## ■ 学校教育課

▼教育委員会事業 (9-1-1-01) 1,694 (1,709)

[一般財源：1,694]

[事業概要・効果等]

教育委員会規則の制定、改変など、委員会組織の議決機関として委員会に係る基本的事項の決定を行い、教育委員会としての資質向上を図る。

・教育委員報酬（委員長 35,500 円×12 カ月，委員 33,500 円×3 人×12 カ月） 1,632

▼教育委員会事務局事業 (9-1-2-02) 57,800 (60,690)

[国県支出金：7,685 その他：84 一般財源：50,031]

※国補助金：幼稚園就園奨励費補助金 7,685 使用料：行政財産使用料 84

[事業概要・効果等]

教育委員会事務局の円滑な運営を図るための庶務経費や補助金。

・義務教育施設適正配置審議会委員報酬（6,000 円×16 人×7 回） 672

・学区審議会委員報酬（6,000 円×12 人×3 回） 216

・教育委員会事務事業評価員謝礼（6,000 円×2 人×2 回） 24

・光熱水費（電気料 1,920，水道料 144，下水道使用料 54，ガス代 48） 2,166

・陽光台小校務用 PC 等（99,640 円×30 台 125,280 円×2 台） 3,240

▼教育指導事業 (9-1-3-01) 77,523 (87,084)

〔国県支出金：499 一般財源：77,024〕

※県委託金：学びの広場サポーター事業委託金 499

〔事業概要・効果等〕

教育指導室運営に係る資料や補助金等に要する庶務経費。

- ・障害児就学指導委員会委員報酬（6,000円×8人×3回） 144
- ・特別支援教育支援員報酬（890円×4H×185日×5人） 3,293
- ・司書報酬（学校図書館司書報酬890円×5H×185日×4人） 3,293
- ・教育研修講師謝礼（コンピューター実技研修，特別支援教育実技研修等） 48
- ・理科支援員謝礼（1,000円×100H×5学校） 500
- ・学びの広場サポーター謝礼（3,000円×5日×32学級） 480
- ・ALT業務委託料（小学校外国語指導助手配置業務委託 3,888,000円×2人，中学校外国語指導助手配置業務委託 4,212,000円×4人） 24,624
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料（872円×4H×185日×20人） 12,906
- ・派遣指導主事負担金（副参事（指導室長）9,200,000円，副参事（指導主事）9,100,000円，指導主事9,200,000×1人） 27,500

▼小中一貫教育事業（9-1-3-02） 10,605（10,536）

〔その他：51 一般財源：10,554〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金

〔事業概要・効果等〕

小中一貫教育を推進させるため，4中学校区に講師を配置し，研究を充実させる。

- ・非常勤講師報酬（小中一貫教育非常勤講師報酬1,750円×6H×200日×4人） 8,400

▼適応支援教室事業（9-1-3-03） 5,925（0）

〔一般財源：5,925〕

〔事業概要・効果等〕

平成26年4月より適応支援教室をスタートすることにより，不登校児童生徒等に対し，在籍校と連携を図りながら個別カウンセリングや集団での指導を計画的に取り組み学校生活へ復帰できるように支援する。

経験豊富な教育相談員及び適応支援員を配置し，児童生徒の実情や現状に応じて適切な相談と適応指導を行う。

- ・教育相談員報酬（147,000円×12ヶ月×2名） 3,528
- ・適応支援員報酬（890円×6H×244日×1名） 1,303
- ・需用費（消耗品241，燃料費4，印刷製本費72） 317
- ・通信運搬費（適応支援教室電話料120，教育相談室電話料38） 158
- ・警備委託料（19,440円×12ヶ月） 234

▼小学校管理事業（9-2-1-01） 200,578（178,015）

〔その他：1,825 一般財源：198,753〕

※使用料：行政財産使用料50，小中学校体育館使用料314 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金1,194 諸収入：公衆電話使用料35，余剰電力売払収入232

〔事業概要・効果等〕

学校教育の効率的な運営を推進し，児童生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・報酬（校医報酬1,931 歯科医報酬1,494 薬剤師報酬220） 3,645
- ・光熱水費（電気料20,906，水道料15,767，下水道使用料6,029） 42,702
- ・通信運搬費（ビジネスイーサワイド18,000円×12ヶ月×10校） 2,160
- ・学校警備委託料（伊奈地区6校1,711 谷和原地区4校2,787） 4,498
- ・校内緑地管理委託料（10校分） 4,200
- ・地盤調査委託料（東小学校校庭地盤調査業務委託料） 3,402

- ・パソコン教室保守点検委託料 (227,880 円× 12 ヶ月) 2,735
- ・学校保健健診委託料 (尿検査, ぎょう虫検査, 心臓病検診, 小児生活習慣病等) 4,059
- ・学校管理業務委託料 (用務員 2,015 給食 440) 2,455
- ・スクールバス運行業務委託料 (大型 4 台, 中型 2 台, マイクロ 3 台) 51,813
- ・パソコン教室機器借上料 (伊奈地区 15,863 谷和原地区 13,316) 29,179
- ・教室リース料 (小張小学校 444,500 円× 12 ヶ月) 5,334
- ・工事請負費 (修繕工事等 10 校分 小張小消防設備補修工事 1,048 他) 27,274
- ・備品購入 (管理備品) 3,500
- ・緊急情報メール配信システム負担金 (10,000 円× 10 校) 100

▼小張小学校管理事業 (9 - 2 - 1 - 02) 6,490 (7,251)

[一般財源: 6,490]

[事業概要・効果等]

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円× 1,015H) 1,777
- ・用務員報酬 (840 円× 5H × 231 日) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円× 3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円× 5 回, 歯科医 20,000 円× 3 回, 薬剤師 20,000 円× 2 回, 嘱託職員通勤費 日額 400 円× 231 日, TT 非常勤講師 日額 700 円× 175 日) 415
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 2,030
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 348
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団) 60

▼谷井田小学校管理事業 (9 - 2 - 1 - 03) 6,547 (6,751)

[一般財源: 6,547]

[事業概要・効果等]

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円× 1,015H) 1,777
- ・用務員報酬 (840 円× 2.5H × 202 日 (給食) 840 円× 5H × 231 日 (用務員) 840 円× 2h (給食夏期衛生講習)) 1,397
- ・学校評議員報償 (6,000 円× 3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円× 8 回, 歯科医 20,000 円× 4 回, 薬剤師 20,000 円× 2 回, 嘱託職員通勤費 日額 400 円× 203 日 (給食), 嘱託職員通勤費 日額 400 円× 231 日 (用務員) TT 非常勤講師 日額 700 円× 175 日) 577
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,660
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 266
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団) 97

▼豊小学校管理事業 (9 - 2 - 1 - 04) 5,052 (5,824)

[一般財源: 5,052]

[事業概要・効果等]

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円× 1,015H) 1,777
- ・用務員報酬 (840 円× 5H × 231 日 (用務員)) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円× 3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円× 3 回, 歯科医 20,000 円× 2 回, 薬剤師 20,000 円× 2 回, 嘱託職員通勤費 日額 400 円× 231 日, TT 非常勤講師 日額 700 円× 175 日) 355
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,155
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 229
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団) 38

▼三島小学校管理事業 (9 - 2 - 1 - 05) 4,977 (5,199)

[一般財源: 4,977]

〔事業概要・効果等〕

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円×1,015H) 1,777
- ・用務員報酬 (840 円×5H×231 日(用務員)) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円×3 人) 18
- ・費用弁償(校医 20,000 円×4 回,歯科医 20,000 円×2 回,薬剤師 20,000 円×2 回,嘱託職員通勤費 日額 400 円×231 日, TT 非常勤講師 日額 700 円×175 日) 375
- ・消耗品費(コピー使用料,事務用品費等) 1,088
- ・通信運搬費(郵便料金, 電話・FAX 代等) 213
- ・クリーニング代(教室カーテン, 保健室布団) 39

▼板橋小学校管理事業 (9-2-1-06) 5,918 (6,154)

〔一般財源: 5,918〕

〔事業概要・効果等〕

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円×1,015H) 1,777
- ・学校評議員報償 (6,000 円×3 人) 18
- ・費用弁償(校医 20,000 円×6 回,歯科医 20,000 円×3 回,薬剤師 20,000 円×2 回, TT 非常勤講師 日額 700 円×175 日) 343
- ・消耗品費(コピー使用料,事務用品費等) 1,894
- ・通信運搬費(郵便料金, 電話・FAX 代等) 277
- ・クリーニング代(教室カーテン, 保健室布団) 136

▼東小学校管理事業 (9-2-1-07) 6,604 (5,191)

〔一般財源: 6,604〕

〔事業概要・効果等〕

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円×1,015H) 1,777
- ・用務員報酬 (840 円×5H×231 日) 971
- ・非常勤講師報酬(1,750 円×1,015H) 1,777
- ・学校評議員報償 (6,000 円×3 人) 18
- ・費用弁償(校医 20,000 円×2 回,歯科医 20,000 円×2 回,薬剤師 20,000 円×2 回,嘱託職員 日額 400 円×231 日,TT 非常勤講師 日額 700 円×175 日) 335
- ・消耗品費(コピー使用料,事務用品費等) 983
- ・通信運搬費(郵便料金, 電話・FAX 代等) 185
- ・クリーニング代(教室カーテン, 保健室布団) 50

▼谷原小学校管理事業 (9-2-1-08) 6,227 (6,133)

〔一般財源: 6,227〕

〔事業概要・効果等〕

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円×1,015H) 1,777
- ・用務員報酬 (840 円×5H×231 日) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円×3 人) 18
- ・費用弁償(校医 20,000 円×6 回,歯科医 20,000 円×2 回,薬剤師 20,000 円×2 回,嘱託職員 日額 400 円×231 日,TT 非常勤講師 日額 700 円×175 日) 415
- ・消耗品費(コピー使用料,事務用品費等) 1,650
- ・通信運搬費(郵便料金, 電話・FAX 代等) 317
- ・クリーニング代(教室カーテン, 保健室布団) 120

▼十和小学校管理事業 (9-2-1-09) 5,656 (5,663)

〔一般財源: 5,656〕

〔事業概要・効果等〕

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円×1,015H) 1,777

- ・用務員報酬 (840 円× 5H × 231 日) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円× 3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円× 6 回, 歯科医 20,000 円× 2 回, 薬剤師 20,000 円× 2 回, 嘱託職員 日額 400 円× 231 日, TT 非常勤講師 日額 700 円× 175 日) 415
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,300
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 205
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団) 98

▼福岡小学校管理事業 (9 - 2 - 1 - 10) 5,523 (5,658)

[一般財源 : 5,523]

[事業概要・効果等]

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円× 1,015H) 1,777
- ・用務員報酬 (840 円× 5H × 231 日) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円× 3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円× 7 回, 歯科医 20,000 円× 2 回, 薬剤師 20,000 円× 2 回, 嘱託職員 日額 400 円× 231 日, TT 非常勤講師 日額 700 円× 175 日) 435
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,245
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 206
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団) 125

▼小絹小学校管理事業 (9 - 2 - 1 - 11) 7,526 (7,579)

[一般財源 : 7,526]

[事業概要・効果等]

- ・TT 非常勤講師報酬 (1,750 円× 1,015H) 1,777
- ・用務員報酬 (840 円× 5H × 231 日) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円× 3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円× 13 回, 歯科医 20,000 円× 3 回, 薬剤師 20,000 円× 2 回, 嘱託職員 日額 400 円× 231 日, TT 非常勤講師 日額 700 円× 175 日) 575
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 2,380
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 342
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 保健室布団) 151

▼小学校教育振興事業 (9 - 2 - 2 - 01) 18,384 (18,098)

[国県支出金 : 643 一般財源 : 17,741]

※国補助金 : 要保護児童就学援助費補助金 17, 特殊教育就学奨励費補助金 376, 理科教育設備整備費等補助金 250

[事業概要・効果等]

児童の教育指導に必要な指導書等を整え, 個性豊かな教育に資するとともに, 多様化する指導環境に対応する。

- ・農業体験学習圃場管理委託料 (茨城みなみ農協へ委託) 417
- ・遠距離通学費補助金 (板橋小 1,300 円× 16 人× 11 ヶ月, 板橋小 1,200 円× 3 人× 11 ヶ月, 谷井田小 1,200 円× 4 人× 11 ヶ月, 小張小 1,000 円× 2 人× 11 ヶ月) 344
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 (準要保護 : 学用品費 11,100 円× 79 人, 通学用品費 2,170 円× 66 人, 新入学用品費 19,900 円× 13 人, 校外活動費 (日帰) 1,510 円× 47 人, 校外活動費 (宿泊) 2,000 円× 7 人, 修学旅行費 35,000 円× 25 人, 給食費 40,700 円× 79 人, 医療費 6,000 円× 5 人 要保護 : 修学旅行費 35,000 円× 1 人) 5,520



- ・特殊教育就学奨励費補助（学用品等購入費 5,550 円× 17 人，新入学学用品費等 9,950 円× 9 人，校外活動費（日帰）755 円× 22 人，校外活動費（宿泊）1,735 円× 2 人，修学旅行費 10,150 円× 2 人，給食費 20,350 円× 26 人） 754
- ・農業体験学習一般賦課金（福岡堰土地改良区） 27
- ▼小張小学校教育振興事業（9－2－2－02） 1,000（1,033）  
〔一般財源：1,000〕  
〔事業概要・効果等〕
- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品，進級祝等） 258
- ・消耗品(教科書指導書等) 672
- ▼谷井田小学校教育振興事業（9－2－2－03） 688（689）  
〔一般財源：688〕
- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 150
- ・消耗品(教科書用指導書等) 468
- ▼豊小学校教育振興事業（9－2－2－04） 337（354）  
〔一般財源：337〕
- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 80
- ・消耗品(教科書用指導書等) 187
- ▼三島小学校教育振興事業（9－2－2－05） 235（254）  
〔一般財源：235〕
- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 50
- ・消耗品(教科書用指導書等) 115
- ▼板橋小学校教育振興事業（9－2－2－06） 1,031（1,092）  
〔一般財源：1,031〕
- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 270
- ・消耗品(教科書用指導書等) 667
- ▼東小学校教育振興事業（9－2－2－07） 182（183）  
〔一般財源：182〕
- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 36
- ・消耗品(教科書用指導書等) 76
- ▼谷原小学校教育振興事業（9－2－2－08） 841（716）  
〔一般財源：841〕
- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 221
- ・消耗品(学力診断テスト等) 550
- ▼十和小学校教育振興事業（9－2－2－09） 533（367）  
〔一般財源：533〕
- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 116
- ・消耗品(学力診断テスト等) 347
- ▼福岡小学校教育振興事業（9－2－2－10） 459（347）  
〔一般財源：459〕
- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 102
- ・消耗品(学力診断テスト等) 287
- ▼小絹小学校教育振興事業（9－2－2－11） 1,469（1,537）  
〔一般財源：1,469〕



- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 394
- ・消耗品（教科書用指導書，学力診断テスト等） 1,005

▼小学校耐震・大規模改修事業（9-2-3-01） 419,067（11,942）

〔国県支出金：74,124 地方債：247,800 一般財源：97,143〕

〔事業概要・効果等〕

小学校の校舎は老朽化が激しく，耐震性においても IS 値が国の基準を下回っているため，耐震補強及び大規模改修工事を行い，学校の安全及び環境の向上を図る。

近年の猛暑における熱中症対策並びに学校環境改善対策として全小学校の普通教室並びに特別教室にエアコンを設置する。

- ・耐震診断及び耐震補強等工事実施設計業務委託料（三島小学校校舎） 12,579
- ・空調設備設置工事監理業務委託料（小学校 10 校分） 10,831
- ・空調設備設置工事（小学校 10 校分） 395,657



▼（仮称）陽光台小学校建設事業（9-2-3-02） 2,230,317（822,343）

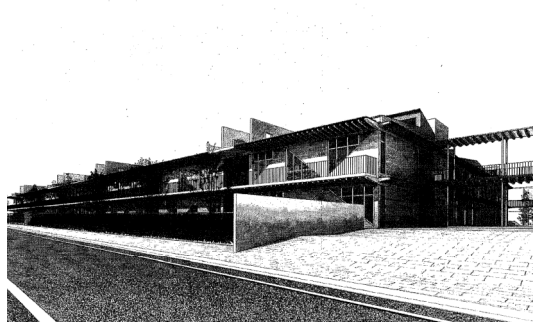
〔国県支出金：641,431 地方債：1,042,600 その他：138,235 一般財源：408,051〕

※国負担金：（仮称）陽光台小学校整備費負担 641,431 繰入金：まちづくり基金繰入金 138,235  
地方債：（仮称）陽光台小学校整備事業債 1,042,600

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線開発に伴い急激な人口の流入により児童・生徒が急増している「みらい平地区」において，学校建設を推進することにより，安全で快適な住環境の創出と居住人口の確保が図られる。平成 25・26 年度の継続費で事業を実施。

- ・消耗品費（体育，保健，理科，学校消耗） 1,288
- ・屋内運動場・プール棟・外構設計及び監理業務委託 26,454
- ・校内 LAN 環境整備業務委託 6,516
- ・（仮称）陽光台小学校校舎建設工事（平成 26 年度は全体事業費の 66 %を計上） 1,903,420
- ・屋内運動場・プール棟杭工事（平成 26 年度は全体事業費の 60 %を計上） 41,933
- ・備品購入（管理備品 166,000 教材・学校図書・理科備品 82,000） 248,000



▼中学校管理事業（9-3-1-01） 139,656（128,754）

〔その他：893 一般財源：138,763〕

※使用料：行政財産使用料 2，小中学校体育館使用料 301 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 541 諸収入：余剰電力売払収入 49

〔事業概要・効果等〕

学校教育の効率的な運営を推進し，児童生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・報酬（校医報酬 698 歯科医報酬 576 薬剤師報酬 88 非常勤講師 2,100） 3,462
- ・光熱水費（電気料 14,829，水道料 8,878，下水道使用料 1,427） 25,134
- ・学校警備委託料（中学校 4 校） 2,163
- ・校内緑地管理委託料（中学校 4 校分） 2,100
- ・学校保健健診委託料（尿検査，心臓病健診，小児生活習慣病等） 2,464
- ・パソコン教室借上料（1,278,000 円×1.08×12ヶ月） 16,563
- ・工事請負費（修繕工事 中学校 4 校分） 20,226
- ・伊奈東中学校駐車場借地現状復旧工事（現状復旧及び埋設物撤去工事） 6,560
- ・備品購入（管理備品） 2,000

・償還金, 利子及び割引料 (小絹中学校償還金) 55,625

▼伊奈中学校管理事業 (9-3-1-02) 5,607 (5,846)

[一般財源: 5,607]

[事業概要・効果等]

- ・用務員報酬 (840 円×5H×231 日) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円×3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円×4 回, 歯科医 20,000 円×3 回, 薬剤師 20,000 円×2 回, 嘱託職員 日額 400 円×231 日) 273
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,937
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 346
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 柔道着) 198



▼伊奈東中学校管理事業 (9-3-1-03) 5,339 (6,064)

[一般財源: 5,339]

[事業概要・効果等]

- ・用務員報酬 (840 円×5H×231 日 (用務員), 840 円×2.5H×202 日 (給食), 840 円×2h (給食夏期衛生講習会)) 1,397
- ・学校評議員報償 (6,000 円×3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円×3 回, 歯科医 20,000 円×2 回, 薬剤師 20,000 円×2 回, 嘱託職員 日額 400 円×231 日, 給食準備員 日額 400 円×203 日) 314
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,781
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 447
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 柔道着) 107

▼谷和原中学校管理事業 (9-3-1-04) 5,108 (4,965)

[一般財源: 5,108]

[事業概要・効果等]

- ・用務員報酬 (840 円×5H×231 日) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円×3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円×6 回, 歯科医 20,000 円×1 回, 薬剤師 20,000 円×2 回, 嘱託職員 日額 400 円×231 日) 273
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,700
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 383
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 柔道着) 144

▼小絹中学校管理事業 (9-3-1-05) 4,929 (5,178)

[一般財源: 4,929]

[事業概要・効果等]

- ・用務員報酬 (840 円×5H×231 日) 971
- ・学校評議員報償 (6,000 円×3 人) 18
- ・費用弁償 (校医 20,000 円×6 回, 歯科医 20,000 円×2 回, 薬剤師 20,000 円×2 回, 嘱託職員 日額 400 円×231 日) 293
- ・消耗品費 (コピー使用料, 事務用品費等) 1,865
- ・通信運搬費 (郵便料金, 電話・FAX 代等) 360
- ・クリーニング代 (教室カーテン, 柔道着) 178

▼中学校教育振興事業 (9-3-2-01) 17,916 (19,809)

[国県支出金: 647 一般財源: 17,269]

※国補助金: 特殊教育就学奨励費補助金 397 理科教育設備整備費等補助金 250

〔事業概要・効果等〕

生徒の教育指導に必要な指導書等を整え、個性豊かな教育に資するとともに、多様化する指導環境に対応する。

- ・要保護・準要保護児童就学援助費（準要保護：学用品費 21,700 円× 57 人，通学用品費 2,170 円× 36 人，新入学学用品費 22,900 円× 21 人，校外活動費（日帰）2,180 円× 17 人，校外活動費（宿泊）40,000 円× 21 人，修学旅行費 75,000 円× 19 人，給食費（中 1・2）47,300 円× 38 人，給食費（中 3）45,150 円× 19 人，医療費 6,000 円× 1 人） 6,760
- ・特殊教育就学奨励費補助（学用品等購入費 10,850 円× 12 人，新入学学用品費等 11,450 円× 7 人，校外活動費（日帰）1,090 円× 8 人，校外活動費（宿泊）2,920 円× 7 人，修学旅行費 27,400 円× 4 人，給食費（中 1・2）23,650 円× 15 人，給食費（中 3）22,575 円× 4 人） 795

▼伊奈中学校教育振興事業（9－3－2－02） 809（878）

〔一般財源：809〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 243
- ・消耗品（教科書用指導書，学力診断テスト等） 566

▼伊奈東中学校教育振興事業（9－3－2－03） 671（776）

〔一般財源：671〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 188
- ・消耗品（教科書用指導書，学力診断テスト等） 483

▼谷和原中学校教育振興事業（9－3－2－04） 622（638）

〔一般財源：622〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 197
- ・消耗品（教科書用指導書，学力診断テスト等） 425

▼小絹中学校教育振興事業（9－3－2－05） 773（851）

〔一般財源：773〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会，卒業祝品） 258
- ・消耗品（教科書用指導書，学力診断テスト等） 495

▼中学校耐震・大規模改修事業（9－3－3－01） 283,823（386,250）

〔国県支出金：46,337 地方債：140,900 一般財源：96,586〕

※国補助金：学校施設環境改善交付金（空調設備整備）46,337 地方債：中学校空調整備事業債 140,900

〔事業概要・効果等〕

中学校の校舎は老朽化が激しく，耐震性においても IS 値が国の基準を下回っているため，耐震補強及び大規模改修工事を行い，学校の安全及び環境の向上を図る。

近年の猛暑における熱中症対策並びに学校環境改善対策として全中学校の普通教室並びに特別教室にエアコンを設置する。

- ・空調設備設置工事監理業務委託料（中学校 4 校分） 6,100
- ・伊奈中学校耐震診断及び実施設計業務委託料（伊奈中学校） 47,198
- ・小絹中学校柔剣道場吊り天井改修工事实施設計業務委託料（柔剣道場吊天井改修） 1,556
- ・空調設備設置工事（中学校 4 校） 228,969

▼わかくさ幼稚園事業（9－4－1－02） 72,603（53,772）

〔その他：15,888 一般財源：56,715〕

※使用料：わかくさ幼稚園授業料（現年度）15,840 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 48

〔事業概要・効果等〕

- ・幼稚園長報酬（147,000円×12カ月） 1,764
- ・教諭報酬（嘱託職員16人雇用） 23,949
- ・光熱水費（電気料1,611,水道料（飲料水・プール）648,水道料（プール基本料）38,ガス代39） 2,336
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務2台,運転業務のみ1台） 15,621

▼すみれ幼稚園事業（9-4-1-03） 38,513（33,282）

〔その他：8,937 一般財源：29,576〕

※使用料：すみれ幼稚園授業料（現年度）8,910 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 27

〔事業概要・効果等〕

- ・幼稚園長報酬（147,000円×12カ月） 1,764
- ・教諭報酬（嘱託職員12人雇用） 18,458
- ・光熱水費（電気料907,水道料（飲料水）545,ガス代39） 1,491
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務1台,運転業務のみ1台） 8,633

▼谷和原幼稚園事業（9-4-1-04） 34,831（37,245）

〔その他：11,916 一般財源：22,915〕

※使用料：谷和原幼稚園授業料（現年度）11,880 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 36

〔事業概要・効果等〕

- ・幼稚園長報酬（147,000円×12カ月） 1,764
- ・補助教諭報酬（嘱託職員12人雇用） 15,423
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務2台） 10,916

▼幼稚園管理事業（9-4-1-05） 1,008（760）

〔一般財源：1,008〕

〔事業概要・効果等〕

教諭の人材を確保し配置するため、派遣会社へ人材派遣を委託する。

- ・人材紹介業務委託料（2,332,800円（想定年収）×2人×20%×1.08） 1,008

▼奨学金貸付事業（9-5-1-01） 5,160（5,040）

〔その他：2,572 一般財源：2,588〕

※諸収入：奨学貸付金元利収入 2,572

〔事業概要・効果等〕

能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学できない者に対し、学費を貸付し広く人材を育成する。

- ・奨学金貸付金（継続者分30,000円×12カ月×8人,新規分30,000円×12カ月×3人） 3,960
- ・高等学校等奨学金貸付金（継続者分20,000円×12カ月×2人,新規分20,000円×12カ月×3人） 1,200

▼伊奈学校給食センター施設費（9-7-4-02） 199,493（189,386）

〔その他：98,126 一般財源：101,367〕

※諸収入：学校給食納付金（現年度）98,126

〔事業概要・効果等〕

学校給食の献立作成,学校給食用物資の購入,調理・配送・運搬及び児童生徒への栄養指導を

行う。

本年度は十和小学校の給食調理業務が増え、それに伴う給食食材費と嘱託職員増による人件費増。平成 27 年度開校の陽光台小学校の給食備品及び連続揚物機購入により 25 年度より支出増となっています。

- ・学校給食センター運営委員会委員報酬 (6,000 円× 8 人× 1 回) 48
- ・調理員報酬 (嘱託職員 27 人雇用) 28,044
- ・光熱水費 (電気料 4,601, 水道料 5,850, 下水道使用料 3,840, ガス代 1,562) 15,853
- ・賄材料費 (給食賄材料費 (牛乳・主食・副食・デザートなど) 98,126, セレクト給食 411, 放射能検査賄材料費 473) 99,010

▼谷和原学校給食センター施設費 (9 - 7 - 4 - 03) 141,369 (155,387)

[その他: 77,668 一般財源: 63,701]

※諸収入: 学校給食納付金 (現年度) 77,668

[事業概要・効果等]

学校給食の献立作成, 学校給食用物資の購入, 調理・配送・運搬及び児童生徒への栄養指導を行う。

- ・調理員報酬 (嘱託職員 19 人雇用) 20,035
- ・光熱水費 (電気料 3,360, 水道料 4,554, ガス代 498) 8,412
- ・賄材料費 (給食賄材料費 (牛乳・主食・副食・デザートなど) 77,668, セレクト給食 323, 放射能検査賄材料費 473) 78,464
- ・給食用備品 (食器消毒保管機 2,657) 2,657

▼幼稚園給食事業 (9 - 7 - 4 - 04) 37,835 (32,258)

[その他: 21,351 一般財源: 16,484]

※諸収入: 幼稚園給食納付金 (現年度) 21,351

[事業概要・効果等]

幼稚園給食の外部委託を行う。

- ・栄養士報酬 (嘱託職員 1 人雇用) 1,862
- ・給食業務委託料 (わかくさ幼稚園 15,006 すみれ幼稚園 8,632 谷和原幼稚園 11,336) 34,974



## ■ 生涯学習課

▼社会教育総務費 (9 - 6 - 1 - 02) 1,789 (3,692)

[一般財源: 1,789]

[事業概要・効果等]

社会教育関係団体運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・県 PTA 連絡協議会負担金 228
- ・市 PTA 連絡協議会補助金 200
- ・文化協会補助金 1,140

▼社会教育事業運営経費 (9 - 6 - 1 - 03) 12,006 (3,971)

[一般財源: 12,006]

[事業概要・効果等]

社会教育を推進する上で必要な人材の育成, 各種講座の企画及び講座の開催, 社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬 (6,000 円× 14 人× 2 回) 168
- ・社会教育指導員報酬 (102,900 円× 2 人× 12 カ月) 2,470
- ・派遣社会教育主事負担金 (8,881,738 円× 1 人) 8,882

▼家庭教育学級事業 (9-6-1-05) 370 (570)

[一般財源：370]

[事業概要・効果等]

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力の向上を図る。

- ・幼小中学校家庭教育学級補助金 (20,000 円× 17 園校) 340

▼生涯学習講座事業 (9-6-1-06) 320 (338)

[一般財源：320]

[事業概要・効果等]

市内在住・在勤・在学者を対象とした親子・成人・児童生徒を対象とした、ふれあい交流の場、自己研鑽の場、心の豊かさが創出できるような生涯学習講座を開催する。

- ・生涯学習講座講師謝礼 (子育てほっとスマイル講座、ハロー！ベイベー講座、親子講座、託児付講座、わくわくチャレンジ講座) 198



▼成人式事業 (9-6-1-07) 1,532 (1,756)

[一般財源：1,532]

[事業概要・効果等]

新成人が社会人としてスタートする節目に成人式を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・成人式記念品 (1,500 円× 400 人) 648
- ・成人式記念写真撮影業務委託料 (790 円× 420 人) 359

▼人権講演会事業 (9-6-1-08) 117 (116)

[一般財源：117]

[事業概要・効果等]

人権尊重の精神、人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い、差別や偏見のない社会を構築するため人権講演会を開催する。

- ・講演会講師謝礼 80

▼放課後子ども教室推進事業 (9-6-1-09) 5,199 (8,176)

[国県支出金：3,084 一般財源：2,115]

※県補助金：放課後子どもプラン推進事業補助金 3,084

[事業概要・効果等]

放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図り、児童生徒にさまざまな体験又は交流の機会を提供し、社会性・自主性等を養う事業を行う。

平成 26 年度からは、11 校中 6 校 (小張小・板橋小・豊小・谷井田小・小絹小・谷原小) を民間委託し、内容の充実を図る。

- ・放課後子どもプラン運営委員会委員報酬 (6,000 円× 9 人× 2 回) 108
- ・放課後子ども教室コーディネーター報酬 (時給 1,440 円) 735
- ・放課後子ども教室学習アドバイザー報酬 (時給 1,080 円) 869
- 学習アドバイザー補助員 (時給 840 円) 1,435
- ・放課後子ども教室安全管理員謝礼 (時給 720 円) 1,227

▼放課後児童クラブ運営事業 (9-6-1-10) 146,777 (129,886)

[国県支出金：63,228 その他：3,000 一般財源：80,549]

※県補助金：放課後子どもプラン推進事業補助金 5,884, 放課後児童クラブ整備費補助金

57,344 負担金：児童クラブ負担金 3,000

〔事業概要・効果等〕

市立 10 校中 8 校で実施。小学校に在籍する原則 1 年生から 3 年生までの児童で、保護者等の就労、傷病、死亡その他の理由により、放課後又は下校後において保護者等の監護を受けられない児童を預かり、遊びを中心とした保育活動を行う健全育成事業

(主な経費)

- ・指導員報酬(平均時給 900 円 三島：4,018 十和：4,018) 8,036
- ・指導員研修会等講師謝礼(58,000 円×2 クラブ) 116
- ・児童クラブ移送業務委託 3,356
- ・(仮称) 陽光台小学校児童クラブ新設工事 126,717

▼放課後子どもプラン推進事業(9-6-1-11) 53,103 (0)

〔国県支出金：17,654 その他：13,000 一般財源：22,449〕

※県補助金：放課後子どもプラン推進事業補助金 17,654 負担金：児童クラブ負担金 13,000

〔事業概要・効果等〕

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保し、学習やスポーツなどを通じて健全な育成を図ることを目的とした事業であり、平成 26 年度からは、11 校中 6 校(小張小・板橋小・豊小・谷井田小・小絹小・谷原小)を民間のノウハウを活用した事業展開を実施していく。

- ・放課後子どもプラン運営管理業務委託 52,993

▼伊奈公民館総務費(9-6-2-01) 2,540 (3,331)

〔その他：18 一般財源：2,522〕

※諸収入：複写機使用料 18

〔事業概要・効果等〕

地域における住民の各種学習活動の拠点となる社会教育施設として、その学習需要に積極的に応え得る施設運営を行う。

- ・公民館長報酬(147,000 円×12 カ月) 1,764
- ・通信運搬費(電話料) 240

▼谷和原公民館総務費(9-6-2-02) 1,442 (1,583)

〔その他：100 一般財源：1,342〕

※使用料：行政財産使用料 98 諸収入：公衆電話使用料 1, 複写機使用料 1

〔事業概要・効果等〕

地域における住民の各種学習活動の拠点となる社会教育施設として、その学習需要に積極的に応え得る施設運営を行う。

- ・通信運搬費(電話料 180, 公衆電話料 40, 分館電話料 119, LAN 契約料等 376) 715

▼伊奈公民館講座事業(9-6-2-03) 523 (523)

〔一般財源：523〕

〔事業概要・効果等〕

#### 1. 公民館講座

住民の教養の向上、健康の増進等、生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため、学習需要に基づく、地域特性を生かした各種講座を開設している。また、参加者に対して自発的な学習活動を奨励・援助するとともに、指導者養成など広域的に事業を実施している。

- ・公民館講座講師謝礼(定期講座 6,000 円×2 講座×10 回, 6,000 円×3 講座×5 回, 1 日講座 6,000 円×10 講座) 270

平成 26 年度伊奈公民館上期開設予定講座

- (1) 1 日講座 【移動学習】足利の街散策

(2) 2回講座 トールペイント講座, 料理講座

(3) 3回以上 スマホとタブレット講座 (全5回)・中国語講座 (全5回)・のびのび体操講座 (全6回)・写真講座 (全6回)



平成25年度伊奈公民館講座より

## 2. よつわ大学

市内在住 60歳以上の男女を対象に、年7回の学習講座を開講し、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン(4つの輪・和)を基本に、地域課題を含めた日常的課題と各個人の選択的学習を行い、地域社会の一員として心身ともに健康で生きがいのある充実した日常的生活力を育てる。

・よつわ大学講師謝礼(開閉講式講師各20,000円, クラブ講師6,000円×7回×5クラブ) 250



平成25年度伊奈公民館よつわ大学より

平成26年度伊奈公民館よつわ大学事業計画(案)

移動学習, 体験学習, 制作的学習等を含め計7回を予定。選択学習(5クラブ活動)については、歴史, 絵画(水彩画), カラオケ, 健康体操, スポーツ吹き矢, 以上5つのクラブを予定。

### ▼谷和原公民館講座事業(9-6-2-04) 523(523)

[一般財源: 523]

[事業概要・効果等]

#### 1. 公民館講座

住民の教養の向上, 健康の増進等, 生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため, 学習需要に基づく, 地域特性を生かした各種講座を開設している。また, 参加者に対して自発的な学習活動を奨励・援助するとともに, 指導者養成など広域的に事業を実施している。

・公民館講座講師謝礼(定期講座6,000円×2回×10講座, 6,000円×3回×5講座, 1日講座6,000円×10講座) 270

平成26年度谷和原公民館上期開設予定講座

(1) 1日講座【ママ対象講座】ワンプレートランチ 子どもが喜ぶ「ピザ」を作ってみよう, 【夏の音楽会】夏の歌 音の調べ&宝塚を聴いてみよう, 【料理講座】京のおもてなし「手まり



寿司」を作ってみよう，【大人の社会科見学】自衛隊百里基地と平和記念館，国会議事堂を見に行こう

- (2) 2回講座 【ママ対象講座】子どもが喜ぶ「キャラ弁」を作ってみよう，【教養講座】お・も・て・な・し(茶道をたしなむ)



平成25年度谷和原公民館上期開設講座「歩いてみよう，描いてみよう，やわら」より

- (3) 3回講座 【夏休み親子講座】踊ってみよう EXILE WON'T BE LONG，【健康講座】楽しく正しく山歩き（山歩きのすすめ）  
(4) 3回以上 はじめての実用英会話 Can you speak English?(全5回)，憧れの宝塚を歌ってみよう(全5回)，グラスアートにチャレンジ(全4回)

## 2. よつわ大学

市内在住 60 歳以上の男女を対象に，年 7 回の学習講座を開講し，「希望・親睦・健康・協力」の 4 つのスローガン(4 つの輪・和)を基本に，地域課題を含めた日常的課題と各個人の選択的学習を行い，地域社会の一員として心身ともに健康で生きがいのある充実した日常的生活力を育てる。

- ・よつわ大学講師謝礼(開閉講式講師各 20,000 円，クラブ講師 6,000 円×7回×5クラブ) 250



平成25年度谷和原公民館よつわ大学より

平成 26 年度谷和原公民館よつわ大学事業計画(案)

移動学習，体験学習，制作的学習等を含め計 7 回を予定。選択学習(クラブ活動)については，健康マージャン，健康歌道場，手遊び工房(ちくちく大人の針仕事)，リラクゼーションヨガ，大人のぬり絵，以上 5 つのクラブを予定。

▼伊奈公民館施設維持管理経費(9-6-2-05) 2,797(2,877)

[その他:691 一般財源:2,106]

※使用料:伊奈公民館使用料 691

[事業概要・効果等]

多様な学習機会や集会の場の提供など，地域における市民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり，また，地域社会の形成や地域文化の振興など，市民の日常生活に最も身近な生涯

学習の拠点施設として、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（灯油 650 ℓ） 255
- ・光熱水費（水道料 108, ガス代 84, 下水道使用料 48） 240
- ・公民館施設管理委託料（日中 750 円× 8.5H × 64 日× 1.09（事務費）, 夜間（18 時 30 分まで） 800 円× 1.5H × 308 日× 1.09, 夜間（21 時まで） 800 円× 3H × 145 日× 1.09） 1,227

▼谷和原公民館施設維持管理経費（9－6－2－06） 13,241（8,744）

〔その他：1,182 一般財源：12,059〕

※使用料：谷和原公民館使用料 768 谷原分館使用料 196 十和分館使用料 21 福岡分館使用料 105 諸収入：陶芸窯電気使用料 92

〔事業概要・効果等〕

多様な学習機会や集会の場の提供など、地域における市民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の振興など、市民の日常生活に最も身近な生涯学習の拠点施設として、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（重油 8000 ℓ, 灯油 120 ℓ） 724
- ・光熱水費（電気料 3,120 水道料 324, 下水道使用料 120, ガス代 120） 3,684
- ・公民館施設管理委託料（日中 750 円× 8.5H × 64 日× 1.08, 夜間（18 時 30 分まで） 800 円× 1.5H × 308 日× 1.08, 夜間（21 時 30 分まで） 800 円× 3H × 234 日× 1.08） 1,447

▼青少年育成事業（9－6－3－01） 1,493（1,651）

〔その他：201 一般財源：1,292〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 200 諸収入：青少年相談員店舗訪問業務補助金 1

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に係る事業として、青少年つくばみらい市民会議・青少年相談員連絡協議会により行っている。また、県・土浦地区において協議会を設立しており、相互に連携を強め、青少年育成に尽力している。

- ・青少年相談員報酬（連絡協議会 6,000 円× 17 人× 1 回, 防犯パトロール 6,000 円× 19 人） 216
- ・青少年育成市民会議補助金 1,222



▼図書館活動費（9－6－4－01） 31,771（28,090）

〔その他：26 一般財源：31,745〕

※諸収入：公衆電話使用料 2, 複写機使用料 24

〔事業概要・効果等〕

資料の貸出業務やその他生活に役立つ資料・情報の提供などを行う。また、多くの市民の方々に図書館に足を運んでいただけるよう図書館まつりやおはなし会を開催し読書の推進を図る。

- ・図書館長報酬（147,000 円× 12 カ月） 1,764
- ・司書報酬（嘱託職員 11 人雇用） 16,046
- ・ブックスタート事業記念品（絵本 572.4 円× 570 人, バッグ 475.2 円× 600 人, アドバイス集 140.4 円× 600 人） 696
- ・司書旅費（費用弁償） 872
- ・コンピュータシステム保守委託料 2,064
- ・コンピュータシステム借上料 6,147

▼図書館協議会経費（9－6－4－02） 100（100）

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長へ意見を具申する。

・図書館協議会委員報酬 (6,000 円× 8 人× 2 回) 96

▼図書館施設維持管理経費 (9 - 6 - 4 - 03) 9,186 (22,199)

[一般財源 : 9,186]

[事業概要・効果等]

市民の方々に快く安全に図書館を利用してもらえるよう施設及び設備を整備する。

- ・燃料費 (89 円× 1,800 0× 10 カ月) 1,602
- ・光熱水費 (電気料 3,288, 水道料 300, 下水道使用料 120) 3,708
- ・館内清掃業務委託料 (800 円× 4H × 2 人× 290 日× 1.09 (事務費)) 2,024

▼図書館資料等整備費 (9 - 6 - 4 - 04) 17,300 (10,991)

[一般財源 : 17,300]

[事業概要・効果等]

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料(図書, 視聴覚資料, 新聞, 雑誌)の充実を図ることによって, 図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費 (新聞代 631, 雑誌 1,400, 法令集 2, 地形図購入用印紙 82) 2,115
- ・図書データ抽出委託料 1,988
- ・図書 (本館・小絹分館 10,000 みらい平分館 2,000) 12,000
- ・視聴覚資料 (CD 100, DVD 500) 600

▼谷井田コミュニティセンター維持管理経費 (9 - 6 - 5 - 01) 5,656 (6,011)

[その他 : 446 一般財源 : 5,210]

※使用料 : 谷井田コミュニティセンター使用料 434 諸収入 : 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場, 文化芸能活動の場として, 市民が安心して使用できるよう, 適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料 1,320, 水道料 84, 下水道使用料 36, ガス代 48) 1,488
- ・施設管理委託料 (日中 (8 時 45 分~ 17 時) 750 円× 8.25H × 308 日× 1.09 (事務費), 夜間 (17 時~ 18 時 15 分) : 800 円× 1.25H × 308 日× 1.09, 夜間 (18 時 15 分~ 21 時 15 分) : 800 円× 3H × 160 日× 1.09) 2,832

▼板橋コミュニティセンター維持管理経費 (9 - 6 - 5 - 02) 5,823 (5,892)

[その他 : 433 一般財源 : 5,390]

※使用料 : 行政財産使用料 20, 板橋コミュニティセンター使用料 401 諸収入 : 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場, 文化芸能活動の場として, 市民が安心して使用できるよう, 適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料 1,116, 水道料 108) 1,224
- ・施設管理委託料 (日中 (8 時 45 分~ 17 時) 750 円× 8.25H × 308 日× 1.09 (事務費), 夜間 (17 時~ 18 時 15 分) : 800 円× 1.25H × 308 日× 1.09, 夜間 (18 時 15 分~ 21 時 15 分) : 800 円× 3H × 200 日× 1.09) 2,937

▼小絹コミュニティセンター維持管理経費 (9 - 6 - 5 - 03) 10,581 (11,951)

[その他 : 374 一般財源 : 10,207]

※使用料 : 小絹コミュニティセンター使用料 362 諸収入 : 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場, 文化芸能活動の場として, 市民が安心して使用できるよう, 適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 1,632，水道料 240，下水道使用料 132，ガス代 1,560） 3,564
- ・施設管理委託料（日中（8時45分～17時）：750円×8.25H×308日×1.09（事務費），夜間（17時～18時15分）：800円×1.25H×308日×1.09，夜間（18時15分～21時15分）：800円×3H×130日×1.09） 2,754

▼谷井田ふれあい公園維持管理経費（9-6-5-04） 586（1,240）

〔その他：37 一般財源：549〕

※使用料：行政財産使用料 37



〔事業概要・効果等〕

大人から子どもまで，多くの市民がふれあうことができる公園となるよう，維持管理をしていく。

- ・光熱水費（水道料 15，下水道使用料 12） 27
- ・植栽管理委託料（機械除草 4人×6回，人力除草 4人×6回，剪定 2日×4人，害虫駆除 2人×1回，枝・草処分料など） 485
- ・遊具点検 74

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-05） 1,513（2,154）

〔その他：143 一般財源：1,370〕

※使用料：高齢者センター使用料 143

〔事業概要・効果等〕

市民交流の場，文化芸能活動の場として，市民が安心して使用できるよう，適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 756，上下水道使用料 52，ガス代 40） 848
- ・修繕料（駐車場補修ほか） 380

▼みらい平コミュニティセンター維持管理経費（9-6-5-06） 28,991（0）

〔その他：95 一般財源：28,896〕

※使用料：行政財産使用料 95

〔事業概要・効果等〕

平成 26 年秋開館予定である当施設は，各種講座やイベント等を開催し，施設が有効活用できるよう，指定管理者制度を活用して管理運営する予定です。

- ・指定管理委託料 27,605
- ・案内板設置工事 873



▼みらい平地区コミュニティセンター整備事業

（9-6-5-50） 445,683（248,823）

〔国県支出金：35,942 地方債：337,100 その他：49,950 一般財源：22,691〕

※国補助金：次世代育成支援対策施設整備交付金 6,972 県補助金：市町村再生可能エネルギー導入促進事業費補助金 28,970 地方債：みらい平地区コミュニティセンター整備事業債 337,100 繰入金：ふるさと創生基金繰入金 49,950

〔事業概要・効果等〕

新市街地であるみらい平地区に，市民の憩い・交流の場となるコミュニティセンターを建設する。平成 25・26 年度の継続費で事業を実施

- ・建設検討委員会委員謝礼（6,000円×10人×1回） 60
- ・建物新築工事（全体工事費の約6割） 352,140
- ・太陽光発電設備新設工事 30,284
- ・備品購入費 49,951

▼文化財保護費（9－6－6－01） 560（3,791）

〔その他：37 一般財源：523〕

※諸収入：町村史等書籍売上金 37

〔事業概要・効果等〕

市区域内に存在する文化財の保存及び活用に関し必要な調査審議を行う。

- ・文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×2回） 60
- ・埋蔵文化財指導員謝礼（6,000円×7回，鑑定料6,000円） 48
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料（60,000円×5回） 300

▼文化財保存支援事業（9－6－6－02） 567（604）

〔一般財源：567〕

〔事業概要・効果等〕

有形・無形文化財等を保存するとともに，次世代への伝承を図る活動への支援として各団体への補助を行う。

- ・綱火団体補助金（240,000円×2団体） 480

▼結城三百石記念館維持管理事業（9－6－7－01）  
4,381（4,632）

〔その他：39 一般財源：4,342〕

※使用料：行政財産使用料 20，結城三百石記念館使用料 19

〔事業概要・効果等〕

結城家は戦国時代，現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れを汲むといわれている。また，村絵図・宗門人別帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存させており，統治の村落内部や村落を取り巻く社会の変化を知ることができる施設になっている。その施設の維持管理のための経費である。

- ・光熱水費（電気料 120，水道料 24，下水道使用料 15） 159
- ・施設管理委託料 1,877
- ・清掃委託料 409
- ・除草委託料 918



▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費（9－6－8－01） 4,410（3,973）

〔その他：363 一般財源：4,047〕

※使用料：間宮林蔵記念館入館料 318 諸収入：間宮林蔵パンフレット代 45

〔事業概要・効果等〕

間宮林蔵は，当市を代表する偉人である。その偉業を多くの人へ伝承する必要がある，その発信源として記念館は重要な施設であり，その維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 660，水道料 22，下水道使用料 12） 694
- ・記念館管理委託料（750円×7.5H×306日×1.09（事務費）） 1,877



▼スポーツ推進委員事業（9－7－2－01） 938（824）

〔一般財源：938〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進のため，住民に対し，スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力をしている。

- ・スポーツ推進委員報酬（22,500円×22人） 495



▼スポーツ推進審議会委員事業(9-7-2-02) 31(31)

[一般財源:31]

[事業概要・効果等]

教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見

・提案を行う。

・スポーツ推進審議会委員報酬(6,000円×5人×1回) 30

▼スポーツ大会事業(9-7-2-03) 5,037(5,076)

[その他:460 一般財源:4,577]

※繰入金:ふるさとづくり基金繰入金 460

[事業概要・効果等]

各種スポーツ大会を実施する。子どもから大人までの同一  
枠で楽しめるスポーツを取り入れ、コミュニケーションを図  
れる状況を形成する。

体育協会については、市と共催してスポーツイベントを行  
うほか、各種目部ごとに大会を実施し、市のスポーツ振興に  
も協力している。

・ニュースポーツ大会審判謝礼(3,000円×5人×3回) 45

・中学校球技大会審判謝礼(3,000円×35人) 105

・中学校球技大会賞品(入賞者用盾・9種目) 200

・体育協会補助金 3,300

▼体育施設総務費(9-7-3-01) 40,419(31,125)

[一般財源:40,419]

[事業概要・効果等]

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している総合運動公園の当市分負担金。

・常総地方広域市町村圏事務組合負担金(総合運動公園分) 40,094

・県スポーツ施設予約システム整備運営協議会負担金 325

▼総合運動公園維持管理経費(9-7-3-02) 27,682(26,283)

[その他:3,524 一般財源:24,158]

※使用料:野球場使用料 476, テニスコート使用料 1,126, 運動公園体育館使用料 1,529, 行政  
財産使用料 330, 運動公園青少年研修道場使用料 62, 諸収入:複写機使用料 1

[事業概要・効果等]

総合運動公園内にある体育館・野球場・テニスコートなどの施設の維持管理, 施設予約受付業  
務を行っている。

また, 職員の勤務時間外である夜間や休日における管理業務については, 業務委託で行って  
いる。

・光熱水費(水道料 480, 電気料 5,400, ガス代 60) 5,940

・総合運動公園管理委託料(750円×8H×2人×75日×1.09(事務費), 750円×1H×2人  
×309日×1.09(事務費), 800円×4.5H×2人×309日×1.09(事務費)) 3,912

・総合運動公園植栽管理委託料 4,986

▼城山運動公園維持管理経費(9-7-3-03) 5,791(5,907)

[その他:1,150 一般財源:4,641]

※使用料:野球場使用料 1,150

[事業概要・効果等]

一般団体が施設を使用する時の鍵の開閉や清掃作業などを委託しており, その経費を計上して  
いる。



- ・光熱水費（水道料 240, 電気料 2,280） 2,520
- ・城山運動公園管理委託料（750 円× 9H × 120 日× 1.09（事務費）, 800 円× 4.5H × 36 日× 1.09（事務費）） 1,025

▼谷和原武道館維持管理経費（9 - 7 - 3 - 04） 458（431）

〔その他：16 一般財源：442〕

※使用料：谷和原武道館使用料 16

〔事業概要・効果等〕

施設の維持管理に係る消耗品や清掃業務などを委託しており，その経費を計上している。

- ・光熱水費（上下水道使用料 96, 電気料 144） 240
- ・武道館清掃委託料（800 円× 3H × 4 日× 12 カ月× 1.09（事務費）） 126

▼絹の台テニスコート維持管理経費（9 - 7 - 3 - 05） 196（196）

〔その他：196〕

※使用料：テニスコート使用料 196

〔事業概要・効果等〕

施設の鍵の開閉や簡易な清掃作業などを委託しており，その経費を計上している。

- ・絹の台テニスコート管理委託料（500 円× 359 日× 1.09（事務費）） 196

## 11. 特別会計予算概要

### ■ 国民健康保険特別会計

#### 1 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤をなす制度として地域医療の確保と市民の健康保持増進に大きく貢献してきた。

しかしながら、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化等に伴い、医療費は年々増加するとともに国保に加入する被保険者の年齢構成が高いことに加え、長引く景気低迷により、低所得者層の増加や保険税収の低下などの構造的問題を抱え、財政運営は厳しい状況である。

このような状況の中、国においては「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が可決され、今後の社会保障制度改革の全体像や道筋が示されたところである。

今年度は、こうした国の動向を注視しながら、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るため、ジェネリック医薬品の使用促進や特定健診・特定保健指導の受診率の向上による医療費の抑制を重点項目とし、予算編成を行った。

- (1) 医療費の適正化
  - ① 医療費通知送付による診療内容の確認
  - ② ジェネリック医薬品利用差額通知の送付及び希望カード配布による医療費の抑制
- (2) 保健事業の推進
  - ① 生活習慣病予防のための特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
  - ② 特定健康診査未受診者に対する勧奨
  - ③ 人間・脳ドック健診費用の助成による疾病の早期発見及び重症化の防止

#### 2 被保険者の状況

平成 26 年度の被保険者数は、過去 3 年間の加入状況や人口の伸び等を勘案し、年間平均被保険者数を 14,000 人と見込んだ。

##### ※被保険者の加入状況

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(年間平均)	(年間平均)	(見込)	(見込)
国保加入世帯数		7,343世帯	7,416世帯	7,485世帯	7,552世帯
被保険者数	一般	13,095人	12,917人	12,815人	12,900人
	退職	985人	1,076人	1,085人	1,100人
	合計	14,080人	13,993人	13,900人	14,000人

※平成23・24年度の数値は事業年報に基づく

#### 3 予算の状況

平成 26 年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額はそれぞれ 52 億 9,101 万 8 千円で前年度比 4,749 万 8 千円、0.91 %の増額となっている。

##### (1) 歳入

歳入予算については、医療費の伸びや過去の歳入実績額の推移、また根拠となる算式等に基づき、適正な金額の算出に努め、予算計上を行った。

歳入の「1 款 国民健康保険税」は、平成 25 年 11 月 1 日現在の課税対象者を基に調定見込額を算出し、過去 2 年間の徴収率を考慮した徴収見込率で積算をした。

国民健康保険加入者は、自営業の方を初め、会社を退職した方、高齢者の方など所得の少ない方の割合が高く、保険税の徴収率は、年々向上してはいるものの調定額は年々減少している状況である。一般・退職、現年分・滞納繰越分を合計した保険税総額は 13 億 5,247 万円で前年度比 2,369 万 1 千円の減額となっている。

「4 款 国庫支出金」は、前年度比 0.61%減の 12 億 4,861 万 8 千円を計上した。



「5 款 療養給付費交付金」は、退職被保険者等に係る医療費の伸びにより、前年度比 19.38%増の 3 億 2,038 万 8 千円を計上した。

「6 款 前期高齢者交付金」は、前期高齢者の保険給付費等にかかるもので、前年度比 2.58%増の 11 億 8,781 万 7 千円を計上した。

「7 款 県支出金」は、前年度比 1.21%減の 2 億 9,454 万 2 千円を計上した。

「8 款 共同事業交付金」は、高額医療費の支払リスクの緩和のために交付されるもので 5 億 3,976 万 9 千円を計上した。

「10 款 繰入金」は、前年度比 6.10%増の 3 億 2,129 万 3 千円を計上した。

## (2) 歳出

一方、歳出予算においても平成 24 年度決算額及び平成 25 年度支出見込額等を考慮し、歳出額の抑制に努め、予算編成を行った。

歳出の「1 款 総務費」は、職員 6 名分の人件費や国保の資格管理及び国保税の賦課徴収経費など事務費にかかる経費として、前年度比 11.89%減の 7,565 万 5 千円を計上した。

「2 款 保険給付費」は、過去 3 年間の伸び率を基に積算し、前年度比 0.11%増の 35 億 4,640 万 3 千円を計上した。国民健康保険特別会計歳出予算総額の 67%を占めている。

「3 款 後期高齢者支援金等」は、後期高齢者医療制度の財源として、保険者が負担するもので後期高齢者医療制度の被保険者数及び医療費の増加により、前年度比 8.96%増の 7 億 5,777 万 9 千円を計上した。

「6 款 介護納付金」は、介護保険制度の財源として、保険者が負担するもので介護保険制度の要介護認定者数及び介護サービス費の増加により、前年度比 6.93%増の 3 億 2,395 万 4 千円を計上した。

「7 款 共同事業拠出金」は、高額な医療費が発生した市町村に交付金を交付する高額医療共同事業及び保険財政共同安定化事業を運営するため、過去 3 年間の基準拠出対象額の合計額の按分により、国保連合会へ拠出するもので前年度比 5.09%減の 5 億 3,977 万 6 千円を計上した。

「8 款 保健事業費」は、特定健康診査・特定保健指導等の経費及び人間ドック・脳ドック健診の助成など 3,839 万 7 千円を計上した。

## 予算総括表

(歳入)

(単位:千円 %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
1 国民健康保険税	1,352,470	1,376,161	△ 23,691	△ 1.72	25.56
2 分担金及び負担金	2,500	2,700	△ 200	△ 7.41	0.05
3 使用料及び手数料	900	900	0	0.00	0.02
4 国庫支出金	1,248,618	1,256,342	△ 7,724	△ 0.61	23.60
5 療養給付費交付金	320,388	268,381	52,007	19.38	6.05
6 前期高齢者交付金	1,187,817	1,157,900	29,917	2.58	22.45
7 県支出金	294,542	298,135	△ 3,593	△ 1.21	5.57
8 共同事業交付金	539,769	568,709	△ 28,940	△ 5.09	10.20
9 財産収入	77	1	76	皆増	0.00
10 繰入金	321,293	302,835	18,458	6.10	6.07
11 繰越金	10,001	2	9,999	皆増	0.19
12 諸収入	12,643	11,454	1,189	10.38	0.24
歳入合計	5,291,018	5,243,520	47,498	0.91	100.00

(歳出)

(単位:千円 %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
1 総務費	75,655	85,866	△10,211	△ 11.89	1.43
2 保険給付費	3,546,403	3,542,662	3,741	0.11	67.03
3 後期高齢者支援金等	757,779	695,466	62,313	8.96	14.32
4 前期高齢者納付金等	1,484	1,920	△ 436	△ 22.71	0.03
5 老人保健拠出金	41	41	0	0.00	0.00
6 介護納付金	323,954	302,966	20,988	6.93	6.12
7 共同事業拠出金	539,776	568,715	△28,939	△5.09	10.20
8 保健事業費	38,397	38,281	116	0.30	0.73
9 基金積立金	77	1	76	皆増	0.00
10 諸支出金	4,452	4,602	△ 150	△ 3.26	0.08
11 予備費	3,000	3,000	0	0.00	0.06
歳出合計	5,291,018	5,243,520	47,498	0.91	100.00

## ■ 後期高齢者医療特別会計

### 1 概要

高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者について新たに独立した後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や被保険者証の発行などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

### 2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

平成26年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額はそれぞれ3億4,886万3千円で前年度比2,163万9千円、6.61%の増額となっている。

#### (1) 歳入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として特別徴収・普通徴収現年度・過年度あわせて2億6,564万3千円を計上した。前年度より2,035万3千円の増額となっている。

保険料の算定根拠となる被保険者数は、過去3年間の被保険者の伸び率を基に、平成26年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を5,123人と推計し、前年度同様、均等割額3万9,500円、所得割率8.00%で積算した。徴収方法は、年金からの特別徴収が63.24%、納付書等による普通徴収が36.76%と見込んだ。

また、徴収率は、後期高齢者医療広域連合からの県内市町村の平均徴収率を基にしている。

一般会計からの「3款 繰入金」は、7,736万円で前年度より96万6千円の増額である。

内訳は、被保険者証の発行や保険料徴収事務に要する経費の「事務費繰入金」514万1千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」7,221万9千円である。

なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が3/4・市が1/4の負担となっている。

#### (2) 歳出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、被保険者証の交付、給付に係る申請受付など一般管理費763万2千円、保険料の徴収経費190

万 8 千円の合計 954 万円を計上した。

「2 款 後期高齢者医療広域連合納付金」は、徴収した保険料と一般会計から繰入した保険基盤安定分を広域連合へ納付するものであり、歳入に計上した保険料、延滞金、保険基盤安定繰入金の合計額と同額の 3 億 3,787 万 2 千円を計上した。

## 予算総括表

### 歳 入

(単位:千円 %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	265,643	245,290	20,353	8.30	76.15
2 使用料及び手数料	88	88	0	0.00	0.03
3 繰入金	77,360	76,394	966	1.26	22.17
4 繰越金	1	1	0	0.00	0.00
5 諸収入	5,771	5,451	320	5.87	1.65
歳入合計	348,863	327,224	21,639	6.61	100.00

### 歳 出

(単位:千円 %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
1 総務費	9,540	9,927	△ 387	△ 3.90	2.73
2 後期高齢者医療広域連合納付金	337,872	315,886	21,986	6.96	96.85
3 諸支出金	451	411	40	9.73	0.13
4 予備費	1,000	1,000	0	0.00	0.29
歳出合計	348,863	327,224	21,639	6.61	100.00

## ■ 介護保険特別会計

### 1 概要

高齢者を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度は、3 年毎に計画の見直しを行っており、平成 26 年度は、第 5 期介護保険事業計画（平成 24 年度～平成 26 年度）の最終年にあたるため、次期の第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）の策定を行うこととなる。

つくばみらい市の平成 26 年 1 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は 11,308 人で、高齢化率は 23.6%を示し、要介護認定者が 1,545 人、認定率は 13.7%である。ますます加速する高齢化に伴い、居宅サービスを中心にサービス利用者が拡大するとともに、介護給付費も増大している。こうしたことから、地域支援事業を実施し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに取り組んでいる。

### 2 介護保険事業

#### (1) 居宅サービス

居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。

・訪問介護、訪問看護、通所介護等

#### (2) 施設サービス

介護が中心か、あるいはリハビリが中心かなどによって、入所施設を選択し利用することができる。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

(3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活していくことを支援するという観点から、日常生活圏域を単位にサービスが提供される。

- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1施設

(4) 地域支援事業

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援サービスを提供している。

① 一次予防事業

市内の元気な高齢者を対象に、介護予防に向けた意識を啓発し、介護予防につながる行動を行うような環境づくりを図っている。

- ・介護予防普及啓発事業（生き生きクラブ等）
- ・地域介護予防活動支援事業（地域体操教室等）

② 二次予防事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者（二次予防事業対象者）を的確に把握するとともに、適切な介護予防事業を推進している。

- ・二次予防事業対象者把握事業
- ・通所型介護予防事業（運動教室，口腔・体操教室）
- ・訪問型介護予防事業（お口のパトロール隊）

③ 包括的支援事業

介護予防ケアマネジメントをはじめ、高齢者の総合相談支援や権利擁護に関わる事業、ケアマネジャーの活動支援など包括的な事業を地域包括支援センターにおいて推進している。

- ・介護予防ケアマネジメント事業
- ・総合相談支援及び権利擁護事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

④ 任意事業

高齢者の自立した地域生活を支えていくために、高齢者本人やその家族を支える事業を実施している。

- ・家族介護支援事業（介護者家族会・かるがも，認知症サポーター養成講座等）
- ・自立生活支援事業（まごころ弁当等）

## ■ 公共下水道事業特別会計

### 1. 概要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和 60 年度より谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成 5 年度にはつくばエクスプレス沿線開発の一端として、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとなり、谷和原・伊奈下水道組合として 2 町村に関連する下水道事業整備を行ってきた。現在は、平成 17 年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可 808.3ha の整備を進めているところである。

下水道の普及により河川や湖沼の水質改善に努め、衛生的な居住環境を確保し、住民のより快適で清潔な暮らしを実現していく。

## 2. 平成 26 年度歳入及び歳出

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
		959,794	100.0	975,620	100.0	△15,826	△1.6
分担金及び負担金	負担金	8,160	0.8	17,020	1.7	△8,860	△52.1
使用料及び手数料	使用料	255,451	26.6	224,451	23.0	31,000	13.8
	手数料	16	0.0	16	0.0	0	0.0
国庫支出金	国庫補助金	81,950	8.5	85,000	8.7	△3,050	△3.6
財産収入	財産運用収入	318	0.1	0	0.0	318	100.0
繰入金	他会計繰入金	457,718	47.7	436,252	44.7	21,466	4.9
繰越金	繰越金	25,000	2.6	20,000	2.1	5,000	25.0
諸収入	市預金利子	80	0.0	80	0.0	0	0.0
	雑入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
市債	市債	131,100	13.7	192,800	19.8	△61,700	△32.0

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
		959,794	100.0	975,620	100.0	△15,826	△1.6
公共下水道事業整備費	公共下水道整備費	554,548	57.8	572,435	58.7	△17,887	△3.1
公債費	公債費	401,928	41.9	400,185	41.0	1,743	0.4
諸支出金	基金費	318	0.0	0	0.0	318	100.0
予備費	予備費	3,000	0.3	3,000	0.3	0	0.0

### 平成 26 年度の主な事業

#### ○公共下水道整備事業 227,075 千円 (297,576 千円) ※( )は前年度当初予算額

(目的及び期待する効果)

下水道の普及により公共広域の水質改善に努め、居住環境の向上と汚水施設の充実を図るとともに汚水供用開始区域の拡大を図る。

川崎地区、田村地区、谷口地区等の管渠整備を実施する。また、茨城県策定の生活排水ベストプラン見直しに伴い、市の計画見直しを実施する。

(主な支出)

委託料	実施設計	35,000 千円
	生活排水ベストプラン見直し業務	6,000 千円
工事請負費	管渠工事	182,000 千円

#### ○公共下水道処理施設管理事業 167,009 千円 (127,831 千円)

(目的及び期待する効果)

市内から集まった汚水を浄化処理し、処理水を河川に放流する基幹的な施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行う。

処理場施設管理事業として、汚泥棟電気室設備点検、汚泥棟脱臭設備活性炭交換、水処理施設 VVVF 盤更新を実施する。また、処理施設の長寿命化計画策定のため基礎・詳細調査を実施する。

(主な支出)

光熱水費	電気料, 水道料, ガス料金	30,582 千円
修繕費	ばっきフロア修繕	1,798 千円
	防災設備修繕	1,220 千円
	汚泥処理棟脱臭ファン修繕	854 千円
委託料	運転管理	40,284 千円
	汚泥処分	40,041 千円
	電気設備点検	11,859 千円
	長寿命化計画策定	13,900 千円

#### ○公共下水道管渠施設管理事業 67,563 千円 (49,338 千円)

(目的及び期待する効果)

汚水管渠やマンホールなど適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地内の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行う。

管渠施設管理事業として、古川地区管渠補修を実施する。また、道路事業に伴い、愛宕地区マンホールポンプの移設、筒戸地区の管渠移設工事を実施する。

(主な支出)

光熱水費	電気料, 水道料	11,333 千円
通信運搬費	電話料	1,083 千円
委託料	ポンプ場及び管渠清掃	4,968 千円
	雨水排水ポンプ場維持管理	7,387 千円
	下水道台帳更新	5,228 千円
工事請負費	下水道管渠補修及び移設工事	21,650 千円

#### ○使用料・受益者負担金事務事業 38,993 千円 (38,380 千円)

(目的及び期待する効果)

下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務を行う。使用料について水道使用料金と併せて徴収業務を行い、受益者負担金について前納報奨金制度を活用することにより収納率の向上、事務の効率化を図る。

(主な支出)

報償費	受益者負担金前納報奨金	4,510 千円
委託料	下水道使用料収納事務負担金	16,482 千円
公課費	消費税納付金	17,627 千円

## ■ 農業集落排水事業特別会計

### 1. 概要

農業集落排水事業は、生活排水及びし尿の処理を行い、農業用水の水質改善を図るとともに農村の環境改善を目的として行われている。つくばみらい市においては、平成 2 年度より上平柳地区に着手し、以降、弥柳山谷地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区と順次整備を進めてきた。平成 21 年度に着手した三島地区において、平成 26 年度に一部

供用開始を予定しており、市内全体で8処理区となる見込みである。

## 2. 平成26年度歳入及び歳出

(収入)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
		466,070	100.0	573,919	100.0	△107,849	△18.8
分担金及び負担金	分担金	12,595	2.7	12,427	2.2	168	1.4
使用料及び手数料	使用料	53,193	11.4	49,043	8.5	4,150	8.5
	手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
県支出金	県補助金	68,068	14.6	72,829	12.7	△4,761	△6.5
財産収入	財産運用収入	42	0.0	33	0.0	9	27.3
繰入金	他会計繰入金	236,426	50.7	237,165	41.3	△739	△0.3
	基金繰入金	8,024	1.7	0	0	8,024	100.0
繰越金	繰越金	10,000	2.2	10,000	1.7	0	0.0
諸収入	市預金利子	20	0.0	20	0.0	0	0.0
	雑入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
市債	市債	77,700	16.7	192,400	33.5	△114,700	△59.6

(支出)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
		466,070	100.0	573,919	100.0	△107,849	△18.8
農業集落排水事業費	農業集落排水事業費	316,208	67.9	424,403	74.0	△108,195	△25.5
公債費	公債費	146,862	31.5	146,516	25.5	346	0.2
予備費	予備費	3,000	0.6	3,000	0.5	0	0.0

### 平成26年度の主な事業

○農業集落排水整備事業 151,811千円 (266,509千円) ※( )は前年度当初予算額

(目的及び期待する効果)

三島地区の整備において、平成26年度供用開始するⅠ期地区(埴、久保、戸茂、戸崎、根柄)に続き、Ⅱ期地区(上島、中島、福原)の整備を進める。

(主な支出)

委託料	管渠実施設計	12,000千円
工事請負費	管渠工事	121,000千円

○農業集落排水処理施設管理事業 78,858千円 (81,852千円)

(目的及び期待する効果)

区域から集まった汚水を浄化処理し、処理水を農業用排水路等に放流する基幹的な施設である各処理場の適正な運転及び維持管理を行うものである。

処理場施設管理事業として、新規に三島処理場の管理業務が開始される。また、福岡地区機能強化計画の策定を実施する。

(主な支出)

光熱水費	電気料、水道料	26,469千円
修繕費	自動微細目スクリーン交換	1,858千円
	汚泥引抜ポンプ交換	1,130千円
	汚泥貯留槽用水位計交換	802千円
	委託料	運転管理
	汚泥処分	6,561千円

電気設備点検	862 千円
機能強化計画策定	5,000 千円

○農業集落排水管渠施設管理事業 23,264 千円 (17,062 千円)

(目的及び期待する効果)

汚水管渠やマンホールなど適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地内の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送するマンホールポンプの管理を行う。

管渠施設管理事業として、新規に三島処理区真空ステーションの管理業務が開始する。併せて、三島Ⅰ期地区の管路台帳整備を実施する。また、東楯戸台線工事に伴う下水道管移設工事を実施する。

(主な支出)

光熱水費	電気料	6,540 千円
通信運搬費	電話料	1,998 千円
委託料	管渠清掃	3,090 千円
工事請負費	下水道管移設工事	6,500 千円

○使用料・受益者負担金事務事業 9,191 千円 (10,100 千円)

(目的及び期待する効果)

下水道使用料及び受益者分担金の賦課徴収業務を行う。使用料について水道使用料金と併せて徴収業務を行うことにより収納率の向上、事務の効率化を図る。

(主な支出)

委託料	下水道使用料収納事務負担金	2,681 千円
公課費	消費税納付金	6,000 千円

○放射能対策事業 11,266 千円 (10,925 千円)

(目的及び期待する効果)

放射線量の測定を実施し、乾燥汚泥処理を行う判断をするとともに、住民への情報提供を行う。

(主な支出)

手数料	汚泥測定	562 千円
委託料	汚泥引抜	10,692 千円
使用料	有料道路	12 千円

## ■ 市営分譲住宅特別会計

### 1. 概要

昭和45年、旧伊奈村営分譲住宅事業は、過疎化と地域の活性化を目的に始めました。

市営分譲住宅事業は、山王新田第1期住宅から東栗山住宅まで、729戸の住宅を分譲いたしました。現在も市と契約関係にある居住者は、530戸を数えます。

住宅の土地について地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地に対して市と居住者が転貸借契約を結んでおり、地代について、住宅土地貸付収入として、居住者から市へ納入され、住宅敷地借上料として市より地権者へ支払いをしております。

平成22年に市と地権者及び居住者とで、2回目となる20年間の契約更新を実施し、今回の契約更新から地権者及び居住者より、地代額の1%を特別会計の事務手数料として収納しております。

平成25年度より一般会計からの繰入金をなくした独立採算制とし、予算そのものの見直しを図っております。

### 2. 歳入及び歳出



## (歳入)

(単位:千円, %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
使用料及び 手数料	795	800	△5	△0.6	1.82
財産収入	39,750	39,879	△129	△0.3	90.76
繰越金	1	1	0	0	0
諸収入	3,251	3,252	△1	0	7.42
歳入合計	43,797	43,932	△135	△0.3	100.00

## (歳出) 款 住宅費

(単位:千円, %)

節	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
需用費	23	29	△6	△20.7	0.05
役務費	128	133	△5	△3.8	0.29
委託料	371	289	82	28.4	0.85
使用料及び 賃借料	40,175	40,381	△206	△0.5	91.73
負担金、補助金 及び交付金	3,100	3,100	0	0	7.08
歳出合計	43,797	43,932	△135	△0.3	100.00

## ■ 水道事業会計

## 1. 概要

つくばみらい市の水道事業は、平成25年9月末で給水人口44,651人、給水戸数16,691戸、1日平均配水量14,037m<sup>3</sup>で稼働している。平成25年度末に策定予定の水道施設更新基本計画を基に、利用者への継続的かつ安定的な給水サービスの提供のため、平成26年度より順次、構築物等や管路施設の更新工事を行う。

平成26年度も、茨城県企業局が行う県西広域水道用水供給事業（水海道浄水場）からの受水と、井戸から汲み上げた地下水を浄水することにより、安定した給水に努める。

浄水施設や配水施設など水道施設の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理委託によって効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施し適正管理に努める。

上下水道料金の徴収事務業務については、お客様へのサービス向上と、水道料金等の徴収業務にかかる経費の削減のため、引き続き民間活力導入による業務委託を実施する。

## 2. 収益的収入及び支出

## (収入)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
水道事業 収益		1,405,386	100.0	1,111,298	100.0	294,088	26.5
	営業収益	1,128,362	80.3	1,076,495	96.9	51,867	4.8
	営業外収益	277,024	19.7	34,803	3.1	242,221	696.0

## (支出)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
水道事業 費用		1,364,521	100.0	1,078,545	100.0	285,976	26.5
	営業費用	1,290,073	94.5	1,006,638	93.3	283,435	28.2
	営業外費用	46,672	3.4	49,407	4.6	△2,735	△5.5
	特別損失	7,776	0.6	2,500	0.2	5,276	211.0
	予備費	20,000	1.5	20,000	1.9	0	0

### 3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
資本的 収入		168,115	100.0	75,943	100.0	92,172	121.4
	国庫補助金	21,600	12.8	0	0.0	21,600	皆増
	企業債	100,000	59.5	30,000	39.5	70,000	233.3
	加入分担金	32,400	19.3	28,350	37.3	4,050	14.3
	負担金	300	0.2	300	0.4	0	0.0
	出資金	13,815	8.2	17,293	22.8	△3,478	△20.1

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
資本的 支出		614,084	100.0	323,097	100.0	290,987	90.1
	建設改良費	462,254	75.3	169,309	52.4	292,945	173.0
	企業債償還金	131,830	21.5	148,788	46.1	△16,958	△11.4
	予備費	20,000	3.2	5,000	1.5	15,000	300.0

#### 【収益的収入】

##### 1 営業収益

▼給水収益 1,102,196 千円 (1,060,614 千円)

\* ( ) は前年度当初予算額

区 分		平成26年度	平成25年度	増 減	増減率(%)
総調定件数	件	215,880	204,768	11,112	5.4
総有収水量	m <sup>3</sup>	4,368,000	4,328,520	39,480	0.9
予算額	千円	1,102,196	1,060,614	41,582	3.9
供給単価	円	252.3	245.0	7.3	3.0

▼受託工事収益 16,820 千円 (9,750 千円)

主なもの 下水道工事に係る配水管切回し工事 (取手下水道組合) 14,820 千円

##### 2 営業外収益

▼雑収益 27,936 千円 (31,618 千円)

主なもの 下水道使用料金賦課徴収負担金 27,596 千円

#### 【収益的支出】

##### 1 営業費用

▼原水及び浄水費 485,107 千円 (464,114 千円)

[水道事業収益: 485,107 千円]

[事業概要・効果等]

水海道浄水場からの受水と地下水浄水により、水道水の安定を確保する。  
年間契約水量に基づき、水海道浄水場から浄水を受水する。

主なものは、次のとおり

- |         |  |            |
|---------|--|------------|
| (1) 修繕費 | 取水井浚渫工事  | 8,176 千円   |
| (2) 動力費 | 久保浄水場系取水場 (8 箇所) 電気料   | 15,293 千円  |
|         | 谷和原浄水場系取水場 (4 箇所) 電気料  | 13,479 千円  |
| (3) 受水費 | 基本料金   | 232,568 千円 |
|         | (契約水量 9,700 m <sup>3</sup> /日 × 1,850 円/m <sup>3</sup> × 12 箇月 × 1.08) |            |
|         | 使用料金   | 209,923 千円 |
|         | (使用水量 8,730 m <sup>3</sup> /日 × 61 円/m <sup>3</sup> × 365 日 × 1.08)    |            |

▼配水及び給水費 235,447 千円 (215,550 千円)

[水道事業収益: 235,447 千円]

〔事業概要・効果等〕

配水・送水施設等を適正に管理して、水道水を安定的に供給する。

浄配水施設を包括的管理委託することにより効率的な運転管理、維持管理を行うとともに定期的に水質検査を実施する。メーターの交換を計量法に基づき行う。

主なものは、次のとおり

(1) 委託料	上水道事業包括的業務	53,475 千円
(2) 修繕費	漏水修理（導配水管・流末）	40,403 千円
	浄配水場維持管理修繕	20,142 千円
	メーター交換費	11,409 千円
(3) 動力費	浄配水場電力料金	45,749 千円
(4) 量水器購入費	検満	17,096 千円

▼受託工事費 16,820 千円 (9,750 千円)

〔水道事業収益：16,820 千円〕

〔事業概要・効果等〕

下水道工事に支障をきたす水道管を移設する。

他会計負担により、給配水管の布設替工事を実施する。

主なものは、次のとおり

(1) 工事請負費	工事請負費（下水道工事に係る配水管切回し工事）	15,820 千円
-----------	-------------------------	-----------

▼総係費 166,651 千円 (162,440 千円)

〔水道事業収益：166,651 千円〕

〔事業概要・効果等〕

事業経理に不可欠な料金徴収や事業経理などの業務を行う。

事業経営に必要な料金徴収委託料、人件費などの経費を計上する。

主なものは、次のとおり

(1) 委託料	上下水道料金等徴収業務委託	26,806 千円
	久保浄水場更新実施計画策定業務委託	8,144 千円
(2) 手数料	料金口座振替手数料	1,944 千円
(3) 賃借料	上下水道料金システム	6,264 千円

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 25,172 千円 (27,907 千円)

〔水道事業収益：25,172 千円〕

▼消費税及び地方消費税 21,000 千円 (21,000 千円)

〔水道事業収益：21,000 千円〕

▼雑支出 500 千円 ( 500 千円)

〔水道事業収益：500 千円〕

3 特別損失

▼賞与引当金 4,527 千円 (新会計基準により平成26年度より計上)

〔水道事業収益：4,527 千円〕

▼法定福利費引当金 785 千円 (新会計基準により平成26年度より計上)

〔水道事業収益：785 千円〕

▼貸倒引当金 2,464 千円 (新会計基準により平成26年度より計上)

〔水道事業収益：2,464 千円〕

【資本的支出】

1 建設改良費

▼営業設備費 5,388 千円 (4,308 千円)

〔損益勘定留保資金：5,388 千円〕

〔事業概要・効果等〕

水道メーターの新設及び増口の設置及び交換を行う。

主なものは、つぎのとおり

(1) 量水器設備費 5,249 千円

▼配水設備改良費 391,066 千円 (165,001 千円)

[企業債 : 100,000 千円]

[加入分担金 : 32,400 千円]

[負担金 : 300 千円]

[損益勘定留保資金 : 258,366 千円]

[事業概要・効果等]

水道利用者に対して安全安心な水道水を継続的に供給するため、水道施設の建設又は改良を行う。

水道施設更新基本計画を基に、配水管布設替工事を実施する。また、管路の耐震性強化のため、石綿管を始めとする老朽管の布設替工事を実施する。

主なものは、次のとおり

(1) 工事請負費 配水管更新工事 38,256 千円  
配水管布設替工事 166,077 千円  
配水管布設工事 63,817 千円  
浄水場ポンプ更新工事 2,700 千円  
取水井掘替え工事 86,832 千円

(2) 委託料 実施設計委託料 32,292 千円

▼拡張事業費 65,800 千円 ( 0 千円)

[国庫補助金 : 21,600 千円]

[損益勘定留保資金 : 44,200 千円]

[事業概要・効果等]

みらい平地区へ安全安心な水道水を継続的に供給するため、送水管の整備を行う。

みらい平配水場（現在県西用水のみで運用）へ久保浄水場からの送水管を整備し、既存地区と同様に地下水と県西用水を混合して配水する。

(1) 工事請負費 59,500 千円

(2) 委託料 5,000 千円

(3) 工事監理費 1,300 千円

## 2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 131,830 千円 (148,788 千円)

[出資金 : 13,815 千円]

[損益勘定留保資金 : 118,015 千円]

(単位:千円)

区分	平成25年度末 残高見込額	平成26年度 償還額	平成26年度中 借入予定額	平成26年度末 残高見込額
上水道事業債	1,196,091	131,830	100,000	1,164,261